

# 山形銀行

ディスクロージャー誌

2009



## はじめに

平素より山形銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、明治 29 年の創立以来、山形県を主たる営業基盤とする地方銀行として、地域の成長発展とともに歩んでまいりました。これもひとえにお客さまや株主の皆さま、そして地域の皆さまの長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

この度、皆さまに当行の経営状況についてお伝えするため、「山形銀行 ディスクロージャー誌 2009」を作成いたしました。本誌では、当行の経営方針や最近の業績のほか、業務やサービスなどをできるだけわかりやすくご紹介しております。是非、ご高覧いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いです。

今後とも、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成 21 年 7 月  
株式会社 山形銀行



本誌は銀行法第 21 条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本資料に掲載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ、表示しております

## 山形銀行プロフィール

(平成 21 年 3 月末現在)

商号	株式会社 山形銀行 (The Yamagata Bank, Ltd.)
本店所在地	山形市七日町三丁目 1 番 2 号
電話番号	023 (623) 1221
創立年月日	明治 29 年 4 月 14 日
資本金	120 億円
店舗数	80 カ店 (県内 69 カ店・県外 11 カ店)
従業員数	1,342 名
預金残高	17,298 億円 (譲渡性預金含む)
貸出金残高	11,868 億円
自己資本比率	(国内基準) 単体 12.64%、連結 12.95%
格付	A+ (株式会社 日本格付研究所)

## CONTENTS もくじ

### 頭取メッセージ.....02

新しい時代における山形銀行としての CSR 経営

### 平成 20 年度業績ハイライト..... 06

#### 地域の皆さまとともに

- ◎地域の皆さまとともに..... 10
- ◎地域活性化に向けて..... 12
- ◎個人のお客さまへ..... 14
- ◎チャネルの充実..... 16
- ◎地域の明日を見つめた環境への取り組み..... 18
- ◎地域貢献活動 & CS 活動..... 20
- ◎安全・安心の銀行として..... 23

#### 対処すべき課題と取り組み状況

- ◎コーポレート・ガバナンスの強化..... 24
- ◎コンプライアンスの徹底..... 26
- ◎統合的リスク管理態勢の強化..... 28

#### 業務サービスのご案内

- ◎主な業務内容..... 30

#### 組織とネットワーク

- ◎役員と従業員の状況..... 38
- ◎組織の状況..... 39
- ◎〈やまぎん〉グループ..... 40
- ◎店舗のご案内..... 42
- ◎店舗外キックコーナーのご案内..... 44
- ◎沿革..... 46

#### 資料編..... 47



## 山形銀行の目指す姿

平素より私ども山形銀行に対しまして格別のご愛顧をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年のがわが国経済は、米国金融危機に端を発する世界的な景気後退の影響を受け、悪化の度合いが一段と強まりました。年度前半は、輸出増勢の鈍化に加え交易条件などが悪化したことなどにより後退色を強め、その後のリーマンショックによる世界的な金融資本市場の混乱が実態経済に波及したことで、生産が大幅に落ち込みました。山形県の経済におきましては、同様に後退傾向を辿り、年度後半には製造業における大幅な生産調整が雇用・所得環境に影響し、国内経済以上に悪化いたしました。

金融界を見ますと、米国におけるサブプライムローン問題が一気に全世界に拡大したことにより金融資本市場が大きく混乱し、世界的な信用収縮（クレジット・クラッチ）に陥る事態となりました。国内においても、日経平均株価が期初の12,500円台から一時7,000円台まで急落するなど株式市場が混乱したことから、大幅な金融緩和政策が打ち出されました。この状況下、地域金融機関におきましては、県境を越えた経営統合などがみられたほか公的資金申請の検討について表明するなど、生き残りをかけた動きが更に激しくなっております。

こうしたなか、当行は本年4月より第16次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プラン」をスタートいたしました。本計画は、今後の大きな環境変化に柔軟に対応できるよう構造的課題の解決に取り組み、新しい時代の地方銀行、「新しい時代の山形銀行」を創ることを目標に策定いたしました。地域金融機関として地域社会の持続的な発展に貢献するため、「新しい時代における山形銀行としてのCSR（企業の社会的責任）経営」を実践することで企業価値の向上を図ってまいります。

皆さま方には、今後ともより一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役頭取 長谷川 吉茂

Concept  
経営理念

地域とともに成長発展し  
すべてのお客さまに  
ご満足をいただき  
行員に安定と機会を与える

第16次 長期経営計画 (平成 21 年 4 月～平成 24 年 3 月)

# 〈やまぎん〉イノベーション・プラン

## 新しい時代における山形銀行としての CSR (企業の社会的責任) 経営

- 目指す姿**
- 地域に広く貢献する銀行……………【地域密着】
  - 県内基盤の磐石なりディングバンク……………【地域からの支持】
  - 収益性・効率性を追求し続ける銀行……………【筋肉質の体質】
  - 堅実性・安定性のある銀行……………【健全経営】
  - 組織・人材に魅力ある銀行……………【活力ある職場】

- 基本方針**
- 1 頼りにされる地元金融機関 (「私のメインバンク」) として、強みを活かしてお客さまの課題解決に取り組みます。
  - 2 更なるネットワーク (アライアンス) の拡大と有効活用により、地域経済の活性化を図ります。
  - 3 「安全・安心」の維持向上を図るとともに、地域社会の持続的な発展に貢献します。

- 行動指針**
- フェイス・トゥ・フェイス **現場力**
  - スピード **行動力**
  - コミュニケーション **連携力**

**計数計画**

目標項目	23年度 (目標)
コア業務純益	105億円
コア業務純益 ROE	9.00%以上
コア業務純益 ROA	0.50%以上
債券関係損益除き OHR	67.00%以下
自己資本比率 (うち Tier I 比率)	12.00%以上 (11.00%以上)

・コア業務純益＝業務純益－国債等債券損益＋一般貸倒引当金繰入額  
 ・ROE (Return on Equity / 株主資本利益率)＝利益÷資本勘定  
 ・ROA (Return on Asset / 総資産利益率)＝利益÷総資産  
 ・OHR (Overhead Ratio / 業務粗利益経費率)＝経費÷業務粗利益

**重点課題**

営業基盤の拡充  
 地域活力の向上  
 経営基盤の強化  
 組織・人事の改革

社会環境の変化・金融環境・  
 地域社会・お客さま・株主・従業員 (ステークホルダー) からの要請

他行との競合分析、第15次長計の評価・反省

## 「新しい時代における山形銀行のCSR（企業の社会的責任）経営」を目指して

第16次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プラン」は、厳しい経営環境を乗り越えるための構造改革を行い、これまでとは異なる新しい時代の地方銀行、「新しい時代の山形銀行」を創る計画として策定いたしました。「地域」、「お客さま」、「従業員」という3つの視点から地域金融機関としての当行のCSR（企業の社会的責任）について考え、「新しい時代における山形銀行のCSR（企業の社会的責任）経営」を実践することで企業価値の向上を図ってまいります。

取り組み内容につきましては、計画の実効性を高めるため、また厳しい経営環境下での課題克服となることから、業務を抜本的に見直すこと、新たな組織・風土を確立すること、内外のコミュニケーションを強化すること、合理化・効率化を進める一方で新たな成長機会に投資することを主眼にまとめております。そして、目標達成に向け効果的に成果を出すためのスケジュールとして、1年目を構造改革に取り掛かる「チェンジ」の年、2年目を改革を継続することで目指す姿が見えてくる「チャンス」の年、最終年度は2年間の改革を受けて大きな成果を挙げる「チャレンジ」の年としております。

全役職員が心を一にして、計画達成に向けて取り組んでまいります。



### CSR憲章

長きにわたり山形銀行の歴史を貫いてきた経営理念は、現代的経営におけるCSR経営にも通じるものであります。したがって、第16次長期経営計画ではこの経営理念をCSR憲章として計画に基づくさまざまな経営課題に取り組んでまいります。

#### 地域とともに成長発展し

##### 経済・社会貢献の視点（存在意義）

地域金融機関とは、地域と運命共同体であり、地域経済の成長発展に貢献する責務があります。これは、時代の変化に関わらず恒久的なものであります。昨今では経済的側面に加え社会的側面での役割も大きくなってまいります。

#### すべてのお客さまにご満足をいただき

##### お客さまの視点（お客さま満足・CS）

お客さまのライフスタイルは多様化しており、一人ひとりのニーズも異なります。私たちは日々自己研鑽に励み、お客さまの課題解決を図ることで、長期的にお取引いただけるよう努力いたします。

#### 行員に安定と機会を与える

##### 従業員の視点（従業員満足・ES）

お客さまに良いサービスを提供するためには、日々応対する従業員の満足が不可欠となります。従業員が「山形銀行で働くことに誇りと使命感」を持ち、「やりがい」を実感できるような経営を続けます。



## ① 「営業基盤の拡充」への取り組み

### 1) 法人のお客さま

お客さまの課題解決に取り組むソリューション営業を強化することで、非金利サービスを含めた多様な金融サービスを提供してまいります。そのために、総合金融情報サービスとして、山形県内外におけるネットワーク(アライアンス)の拡大を有効活用してまいります。

### 2) 個人のお客さま

生涯にわたるさまざまなご相談にお応えできるよう、住宅ローンプラザおよびコンサルティングプラザの充実を図るほか、人材育成に取り組んでまいります。

### 3) 営業体制

より高度なお客さまのニーズにお応えできるよう、法人担当者を集約してノウハウの共有化を図るほか、各店が担当エリアの個人のお客さまに特化できる体制づくりを行います。また、各店の後方事務を20%程度削減し、お客さまと接する機会を増やすための整備を行ってまいります。

## ② 「地域活力の向上」への取り組み

### 1) 地域振興

リーディングバンクとして、地方公共団体の皆さまとの連携を強化するとともに、当行が持つネットワークを活用して各プロジェクトやビジネスに取り組み、経済効果を高めてまいります。

### 2) 企業経営支援・事業再生支援

地域金融機関の責務として、当行が持つノウハウのほか外部専門家とも連携しながら取り組みを強化してまいります。

### 3) 環境保全・地域貢献活動

自らもこれまで以上に積極的な活動として取り組むほか、お客さまの取り組みを支援するなど、リーディングバンクとして活動の輪を広げてまいります。

## ③ 「経営基盤の強化」への取り組み

### 1) リスク管理

リスク計量化のレベルアップに取り組むことでより有効的な管理への活用を行うほか、コンプライアンスおよび内部統制については実践的かつ実効性の高いものといいたします。

### 2) 有価証券運用

相場変動に強いポートフォリオの再構築に取り組むとともに、含み損益の回復と拡大を着実に図ってまいります。

### 3) CS向上

サービス業に相応しい応対を実践するため、お客さま応対力の向上を中心とした研修などの態勢整備を行ってまいります。

## ④ 「組織・人事の改革」への取り組み

### 1) 渉外行動力の強化

お客さまと接する機会をより多くするため、渉外担当者が活動しやすい営業体制および行動管理手法の構築を行ってまいります。

### 2) 管理・評価の見直し

採算管理や収益管理の手法や中長期的視点で営業店評価方法を見直すことで、より営業実態にあった評価を実施し、適切な経営資源配分を行ってまいります。

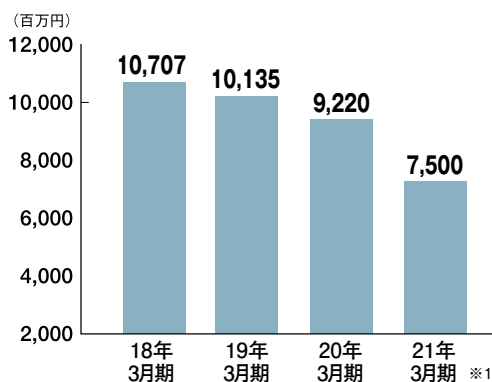
### 3) 人材育成

女性管理職の積極的登用などキャリアモデルを形成するほか、ワークライフバランスへの取り組みを強化するなど、人材の多様化に対応した体制整備を行ってまいります。

## 損益の状況

### コア業務純益

貸出金利息収入が増加した一方、金融資本市場の混乱長期化等の影響により、有価証券利息配当金が減少したほか、投資信託等の販売も低調に推移したことから、コア業務純益は前年比 17 億 20 百万円減少の 75 億円となりました。

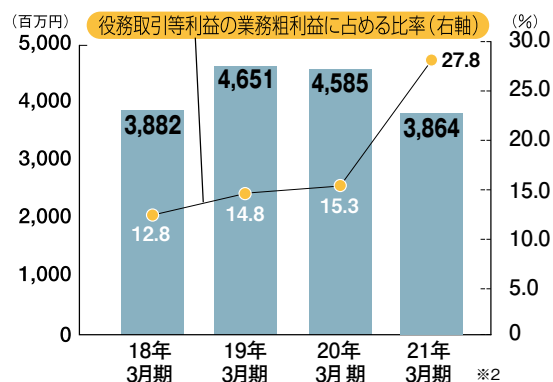


**用語解説** ⇒【コア業務純益】

預金、貸出金、有価証券など銀行の本業による利益である「業務純益」から、特殊要因で大きく変動する「国債等債券関係損益」と「一般貸倒引当金繰入額」を除いたもので、銀行本来の収益力を表す指標です。

### 役員取引等利益

役員取引等利益は、生保販売手数料および法人関連フィーは増加したものの、投資信託販売手数料が減少したことなどから、前年比 7 億 21 百万円減少の 38 億 64 百万円となりました。一方、役員取引等利益が業務粗利益に占める比率は、業務粗利益が減少したことから前年比 12.5 ポイント上昇し、27.8%となりました。

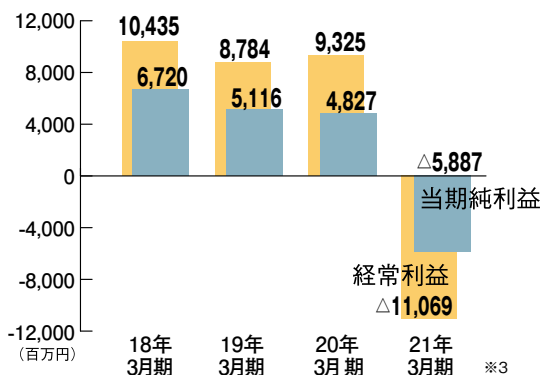


**用語解説** ⇒【役員取引等利益】

投資信託や個人年金保険の販売や私募債の受託など、銀行が提供するサービスの対価として受け取る手数料収入などから、銀行が負担する保証料などの費用を差し引いて計算されます。

### 経常利益・当期純利益

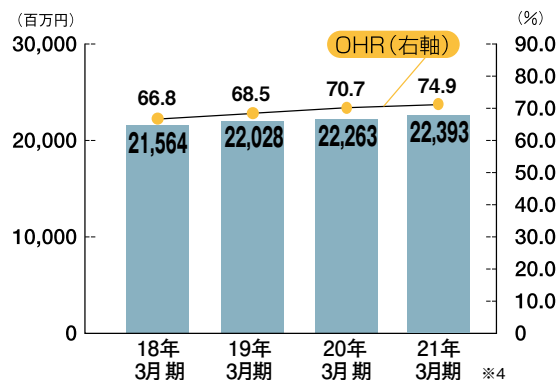
経常利益は、コア業務純益が減少したことに加え、保有する有価証券の減損処理や問題の先送りはしないとの方針のもと、思い切った損失処理を前倒しで進めたことなどにより、110 億 69 百万円の損失となりました。また、当期純利益は 58 億 87 百万円の損失となりました。



※1・※2・※3・※4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

### 経費・OHR (国債等債券関係損益除き)

経費は、システム関連投資の増加などにより、前年比 1 億 30 百万円増加の 223 億 93 百万円となりました。また、OHR (国債等債券関係損益除き) は、コア業務粗利益の減少により同 4.2 ポイント上昇し、74.9%となりました。



**用語解説** ⇒【OHR (国債等債券関係損益除き)】

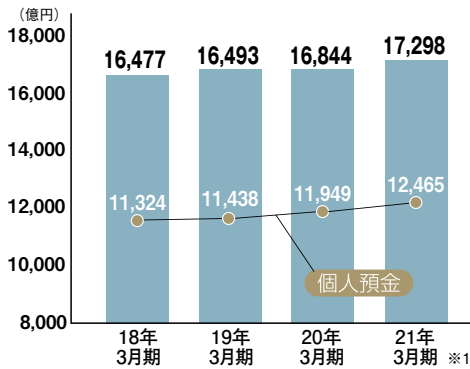
「コア業務粗利益」に対する「経費」の割合を示す指標です。



## 安定経営の指標

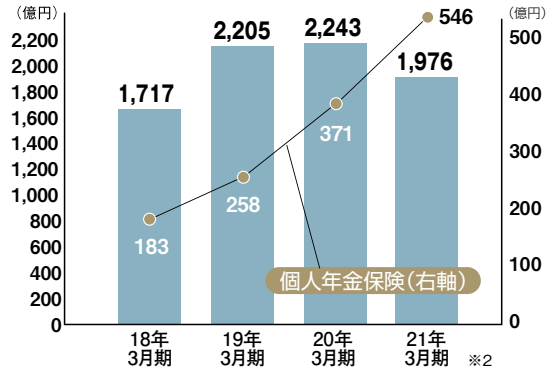
### 預金（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、引き続き地域に密着した営業活動を行った結果、特に個人預金が好調に推移し、当期中 453 億円増加しました。



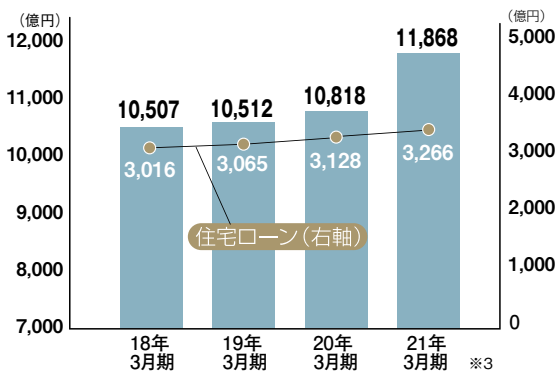
### 預かり資産

個人年金保険は順調に推移し、当期中 175 億円増加しましたが、預かり資産全体では、国債等公共債の償還や、株式市場の低迷などの影響を受けた投資信託の減少により、当期中 267 億円減少しました。



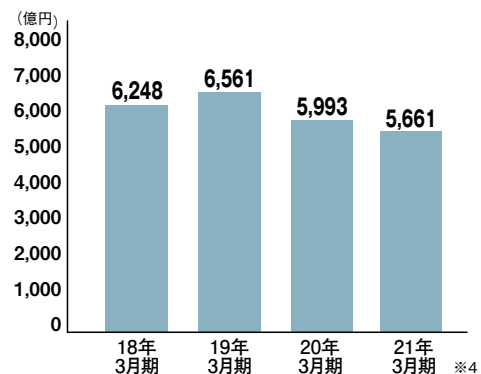
### 貸出金

貸出金については、地元中堅・中小企業向けなど法人向け貸出の増強に特に注力したほか、住宅ローンなどの個人向け貸出の増強にも継続して取り組んでまいりました。また、地方公共団体向け貸出にも積極的に対応したことから、当期中 1,050 億円増加しました。



### 有価証券

有価証券については、世界的な金融資本市場の混乱が長期化するなか、より強固な財務体質を構築するため、有価証券ポートフォリオの改善を最優先する方針で臨み、運用対象の見直しや残高を圧縮した結果、当期中 331 億円減少しました。



※1・※2・※3・※4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

健全経営の指標

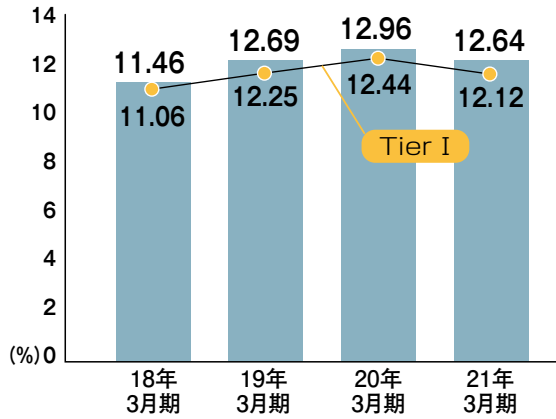
自己資本比率（国内基準）

当期末における自己資本額は、1,053 億円（前年比 72 億円減少）となり、引き続き 1,000 億円を超える水準となっております。

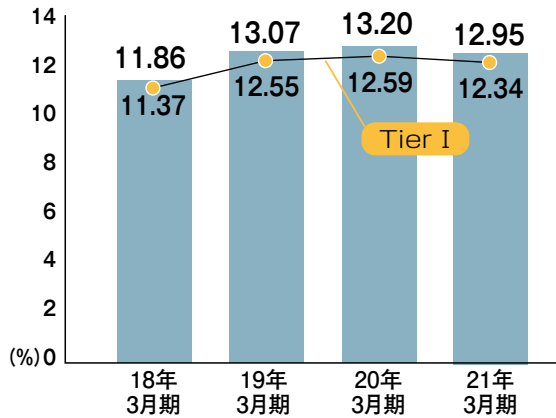
リスク・アセットは、貸出金残高増加の一方、有価証券ポートフォリオの改善に伴う国債（リスクウエイト＝0%）の残高増加により前年比 357 億円減少いたしました。

この結果、単体の自己資本比率は 12.64%（前年比△0.32 ポイント）、基本的項目比率は 12.12%（前年比△0.32 ポイント）と、それぞれ前年比低下いたしました。引き続き高い水準を維持しております。

◎単体



◎連結



用語解説 ⇒【自己資本比率】

銀行の健全性を表す代表的な指標で、資本金や剰余金などの合計からなる基本的項目（Tier I）と劣後ローンなど自己資本を補完する補完的項目（Tier II）があります。なお、国内基準では自己資本比率 4%以上を維持することが求められております。

資産健全化への取り組み

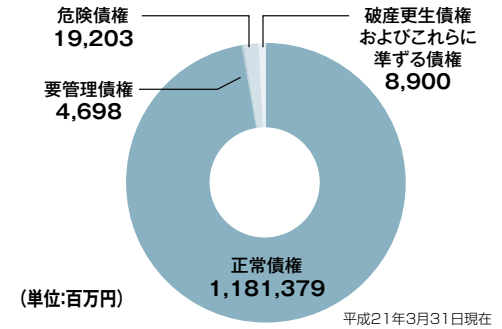
金融再生法開示債権の状況

金融再生法に基づく開示債権額は、お取引先の再生支援に注力するとともに、県内景気の後退傾向が強まるなか、より厳格な基準に基づいた自己査定を実施いたしました結果、破産更正債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権は増加いたしました。

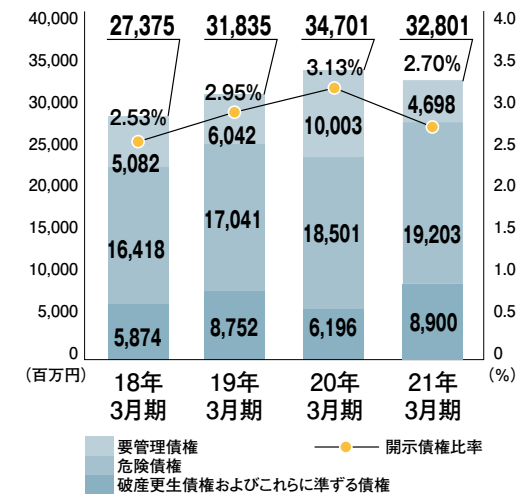
一方で、金融検査マニュアル改訂等もあり要管理債権が減少、この結果、開示債権合計で前年比 19 億円減少し、328 億円となりました。

総与信に占める不良債権比率は、2.70%と前年比 0.43 ポイント低下し、3%を下回る良好な水準となっております。

金融再生法開示債権の状況（単体）

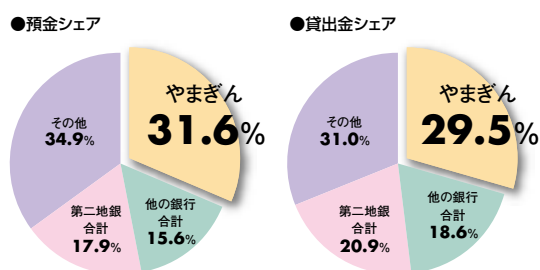


不良債権比率の推移等



## 山形県内シェア

当期末の預金シェアは前年比0.1%上昇の31.6%となっております。また、貸出金シェアにおいても1.3%上昇の29.5%となっており、引き続き県内トップシェアを維持しております。



(注)平成21年3月末、ゆうちょ銀行、政府系金融機関を除く

〈やまぎん〉は、県内トップシェアを維持しております。

## 格付け

〈やまぎん〉は、「A+」の高い評価を受けております。



**債務履行の確実性は高い**  
(格付機関:株式会社日本格付研究所 平成21年3月末現在)

### 用語解説 ⇒【格付け】

企業などが発行する債券等の元金支払いの安全度を公正な第三者機関が客観的に評価し、簡単な記号で表したものです。銀行の場合、預金の元本と利息が確実に支払われるかどうかを表しており、銀行の信用度や安全性を示す代表的な指標としても使われております。

### ◎金融再生法開示債権の保全状況(単体) (単位:百万円・%)

	21年3月末		
		20年9月末比	20年3月末比
金融再生法開示債権額(A)	32,801	△1,566	△1,900
保全額(B)	29,302	492	735
担保保証等	22,887	△1,163	△1,571
貸倒引当金	6,415	1,656	2,307
保全率(B/A)	89.33	5.50	7.01

### ◎償却・引当基準 一般貸倒引当金

債務者区分	引当基準
正常先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上
要注意先債権	要管理先以外の要注意先債権
	要管理先債権
	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上

### 個別貸倒引当金

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	一定額以上の先については、担保・保証等で保全されていない部分から合理的に見積もられたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を除いた残額を、予想損失額として個別貸倒引当金に繰入 上記以外の先については、担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に繰入
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施
破綻先債権	

### 用語解説 ⇒【正常債権】

債務者の財政状況および経営成績に特に問題がないものとして、破産更正債権およびこれに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権。

### ⇒【要管理債権】

破産更正債権およびこれらに準ずる債権および危険債権を除く、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

### ⇒【危険債権】

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。

### ⇒【破産更正債権およびこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

当行は、さまざまな取り組みを通して地域経済・社会の発展に貢献することを地域金融機関としての社会的責任 (CSR) ととらえております。また、これを果たすことで企業価値を高め、「新しい時代を担う地域にとって価値ある企業」となることを目指しております。

## 地域の状況

山形県は、歴史的・地理的要因から県都山形市を擁する村山のほか、置賜、最上、庄内と4つの地域に分かれており、多極分散型のそれぞれ特色のある経済・文化圏を形成しております。

産業面では、日本一の生産量を誇るさくらんぼ、ラ・フランス、紅花などに代表される第一次産業、主力商品である情報通信機器や電子部品・デバイスなどに加え、山形工房のブランド名で世界に発信しているカロツェリア型ものづくりに代表される第二次産業、温泉などの豊富な観光資源を活用した第三次産業と多様な産業がバランスよく形成されております。

また、山形市と東北最大の都市である仙台市は、県都が県境を挟み隣接する国内でも珍しい地理的關係にあるため、両地域の経済・文化・行政の交流が活発化しており、大きな経済効果が生まれております。

さらに最近では、山形県への有機 EL 関連企業の設立や宮城県への自動車関連産業の集積など、21 世紀の地域を担う新たな産業の確立も進んでおります。



## 山形銀行の歩み

当行は、明治 29 年の創立以来、山形県のリーディングバンクとして、県内経済・社会の発展に積極的に関与してまいりました。その結果、預金および貸出金においては、県内トップシェアを占めており、山形県をはじめとする県内 18 地方公共団体の指定金融機関を務めております。

また、仙台地区については、平成 8 年に「重点推進地区」に指定のうえ、さまざまな経営資源を投入してきた結果、同地区に進出している宮城県外の地方銀行・第二地方銀行のなかで、貸出金トップシェアを確保しております。

## 地域貢献に関する考え方

当行における地域貢献の本来のあり方は、地域における金融インフラの維持、すなわち健全性の維持・向上を図りながら、円滑な資金供給や各種サービスの提供の役割を果たし、「安全・安心の銀行」としてより一層の信頼を得ることです。

また、「総合金融情報サービス業」として、地域社会に価値ある商品・サービスや有益な情報を提供しながら、地域経済の活性化

に寄与することも、当行における地域貢献のあり方と考えております。

さらに、地域に根ざした良き企業市民として、芸術、文化、スポーツなどの振興や福祉・環境保護活動などさまざまなボランティア活動に取り組むことも、地域とともに持続的な発展を目指すうえで、忘れてはならないことと考えております。

### 地域のトピックス

#### 「天地人」「おくりびと」で賑わう県内

米沢市が舞台となるNHKの大河ドラマ「天地人」や、酒田市や鶴岡市が舞台となり、アカデミー賞外国語映画賞を受賞した映画「おくりびと」の効果もあり、多くの観光客が山形県を訪れた。当行でも、第四銀行・東邦銀行と共同で「天地人キャンペーン」を開催するなどPRに努めた。



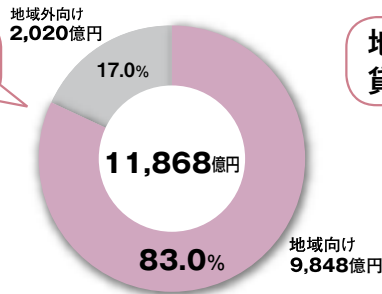
#### 有機ELパネル事業化目指し、合弁会社設立

三菱重工、ローム等の出資により、次世代の照明として期待される有機 EL パネルの事業化を目指す合弁会社「ルミオテック」が山形県米沢市に設立された。軽くて薄く省電力という特徴を持つ照明用有機 EL の事業性を見極めたうえ、生産体制の構築を目指す方針。山形県が進めてきた「有機エレクトロニクスバレー構想」の実現に向けた大きな前提となる。

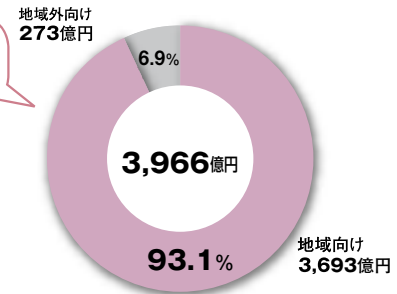


## 地域における預金・貸出金の状況

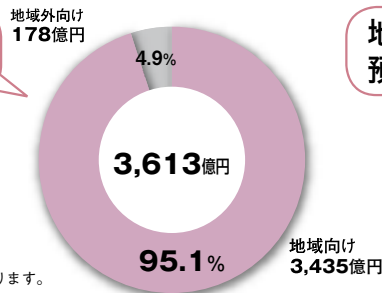
### 地域向け貸出金 残高・比率



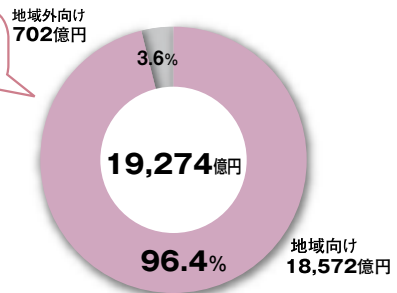
### 地域の中小企業向け 貸出金残高・比率



### 地域の個人向け 貸出金残高・比率



### 地域の総預金・ 預かり資産残高・比率



(平成 21 年 3 月末現在)  
※計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

## 地域密着型金融への取り組み(概要)

### 平成 21 年度地域密着型金融の 取り組みに関する基本方針

当行は、山形県を主たる営業基盤に、地域の中堅・中小企業、小規模事業者、個人および地方公共団体を主要なお客さまとして、「地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき 行員に安定と機会を与える」という経営理念のもと、「地域」、「お客さま」、「株主」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行っております。

今年度からスタートした第 16 次長期経営計画においても、地域密着型金融に関する施策を盛り込み、その確実な実践を通して、「新しい時代における山形銀行としての CSR (企業の社会的責任) 経営」に取り組んでまいります。

### 具体的な取り組みの重点事項

- ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
  - 事業再生
  - 事業承継
- 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
  - 担保・保証に過度に依存しない融資
  - 新たな資金供給手法
- 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
  - 自治体・公的機関・産学官の連携
  - 住宅ローン等の返済相談対応
  - 金融経済教育

## 地域密着型金融に関する自主目標の達成状況

平成 20 年度実績 件数や金融経済教育実施件数において、目標を上回る実績を挙げる事ができました。

	項目	実績
ライフサイクルに応じた支援強化	ランクアップ先数	9 先 (10)
	事業承継 コンサルティング件数	56 件 (60)
中小企業に適した資金供給手法の徹底	担保・保証に過度に依存しない融資商品実行件数	1,332 件 (1,000)
地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	金融経済教育実施件数	14 件 (10)

※括弧内の数字は目標

平成 21 年度目標 前年度での取り組みをさらに強化し、より実効性を高めてまいります。

	項目	目標
ライフサイクルに応じた支援強化	ランクアップ先数	12 先
	事業承継 コンサルティング件数	65 件
中小企業に適した資金供給手法の徹底	担保・保証に過度に依存しない融資商品実行件数	1,500 件
地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	金融経済教育実施件数	60 件

お客さまの資金ニーズに迅速・的確にお応えするのはもちろん、さまざまな経営課題に対するソリューションのご提供や、経営改善、再生に向けた支援活動などに積極的に取り組んでおります。

## 〈やまぎん〉ベスト・ソリューション

### 〈ビジネスコンサルティング〉

お客さまの経営課題解決にお応えします。

営業・販売	見込先情報のご提供やビジネスマッチングのご支援等。
経営コンサルティング	経営情報のご提供や、人材育成のご支援、コンサルティング会社のご紹介等。
産学提携	大学等の研究機関との共同研究のご紹介や、さまざまな連携をご支援。
業務効率化・経費削減	一括ファクタリング、ネットEB・FB、法人カード等のご提案。

資金調達	最適な調達メニューのご提案や私募債発行、シンジケートローン等のご提案等。
M & A	M&A戦略の情報提供やご提案、企業価値評価のアドバイス等。
海外進出	輸出入、直接貿易に関するアドバイスやご提案、現地投資環境、契約のアドバイス等。
株式公開	社内体制の整備、公開、安定株主対策等のご提案等。
年金制度	確定拠出年金制度のご提案等。

### 〈パーソナルコンサルティング〉

お客さまの身近な問題にお応えします。

事業承継	経営権の確保や相続対策に関するコンサルティング等。
相続対策	資産評価や問題点に関するアドバイスと資産計画のご提案等。

資金運用	ライフプランや目的に合わせた運用メニューのご提案等。
土地活用	ご希望に合わせたプランのご提案と事業収支シミュレーションによるアドバイス。

## 中小企業経営者の皆さまを応援します



TKC 戦略経営者ローン



やまぎん税理士紹介ローン

### 〈ビジネスローン〉

「ベスト・ソリューション 21 ワイドII」・「ベスト・ソリューション 21 ビッグ」

中小企業経営者の皆さまの幅広い資金ニーズにタイムリーにお応えするため、山形県信用保証協会と提携し、無担保・第三者保証人不要・スピード回答のビジネスローン「ベスト・ソリューション 21 ワイドII」・「ベスト・ソリューション 21 ビッグ」をご提供しております。なお、提携している商工会議所、商工会からの紹介の場合、所定の金利を優遇しております。

「TKC 戦略経営者ローン」・「やまぎん税理士紹介ローン」

TKC 会員税理士および山形県税理士会会員税理士の顧問先企業で経営指導を受けていることを要件に、無担保・第三者保証人不要のビジネスローン「TKC 戦略経営者ローン」・「やまぎん税理士紹介ローン」をご提供しております。

商品名	対象者	限度額	期間
「ベスト・ソリューション21ワイドII」	法人・個人事業主	3,000万円以内	7年以内
「ベスト・ソリューション21ビッグ」	法人・個人事業主	5,000万円以内	12年以内（設備）
「TKC 戦略経営者ローン」	法人・個人事業主	3,000万円以内	5年以内
「やまぎん税理士紹介ローン」	法人・個人事業主	3,000万円以内	5年以内

## 新たな資金ニーズにお応えします

### 〈シンジケートローン〉

主幹事銀行（アレンジャー）の金融機関が中心となり融資条件を決定し、複数の金融機関がシンジケート団を組成し、協調して融資を行う手法です。同じ融資条件のもとで、複数の金融機関との窓口が一本化されることにより、資金調達に伴う事務の簡素化・効率化を図ることができます。

当行は主幹事銀行をはじめ、事務対応を行う資金管理業務（エージェント）、融資のみ参加する一般参加まで幅広く対応しております。

### 〈PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）〉

民間の資金・経営ノウハウ等を活用し、公共事業をより効果的・効率的に実施する事業手法です。当行は、県内初のPFI事業となった「PFIによる県営住宅鈴川団地移転建替等事業」（平成16年）から直近の「山形市学校給食センター整備運営事業」（平成20年）まで、ほとんどの事業において主幹事業務（アレンジャー）および資金管理業務（エージェント）を受託するなど、積極的な取り組みを行っております。

### 〈ABL（アセット・ベースト・レンディング）〉

企業の在庫が販売されて売掛金となり、売掛金が回収される過程の「事業のライフサイクル」に着目し、在庫・売掛金を一体として担保取得し、融資の極度枠を設定する手法です。動産・不動産や債権を個別に担保と捉えてきた従来の融資とは発想を異にする手法であり、企業は資金調達の多様化を図ることができます。

### 〈農業分野への取り組み〉

全国でも有数の農業県である山形県を主な営業基盤とする地方銀行として、農業分野への取り組みを強化しております。「農業よろず相談所INやまがた」では、異業種からの参入支援、契約栽培農家の紹介・あっせんなど幅広い相談に対応しております。



農業よろず相談所 in やまがた

## 経営課題の解決をお手伝いします

### 〈海外取引・海外進出〉

株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社との国際業務分野における業務提携（平成19年9月締結）により、貿易取引や現地法人の設立・運営に関する相談など、あらゆる海外関連のご相談にお応えする体制をとっております。

また、ジェットロとのタイアップにより「<やまぎん>国際ビジネスセミナー」を開催するなど、お客さまへの海外現地情報をタイムリーにお届けしております。

### 〈売上債権決済保証（保証ファクタリング）〉

三菱UFJファクター株式会社と提携し、保証料を支払うことにより保証限度額の範囲内で同社が売掛金および受取手形の決済を保証する売上債権決済保証（保証ファクタリング）をご提供しております。

### 〈デリバティブ〉

損害保険会社や他金融機関と提携し、あらかじめ定めた気象条件（気温・降水量など）と実際の気象の違いに応じて保証金が支払われる「天候デリバティブ」、商品価格の上昇により燃料費や原材料が増加し、事業収益が低減するリスクをヘッジする「コモディティデリバティブ」などをご提供しております。

### 〈R&I 中堅企業格付け〉

株式会社格付投資情報センター（略称R&I）と提携し、中堅企業格付けをご提供しております。対外的に信用力を示すことで経営の透明性向上や取引先の拡大、企業イメージ・知名度アップによる人材の確保など、さまざまな効果が期待されます。

## 地域経済の活性化に向けて

### 〈産学連携活動〉

山形大学（工学部・農学部）、鶴岡工業高等専門学校、東北芸術工科大学・東北公益文科大学と産学連携協定を締結し、企業の研究開発ニーズ（WANTS）と大学等の研究（SEEDS）との橋渡しを行っております。



東北公益文科大学との産学連携協定調印式



エコロボコン（鶴岡工業高等専門学校と共催）

### 〈経営改善・企業再生〉

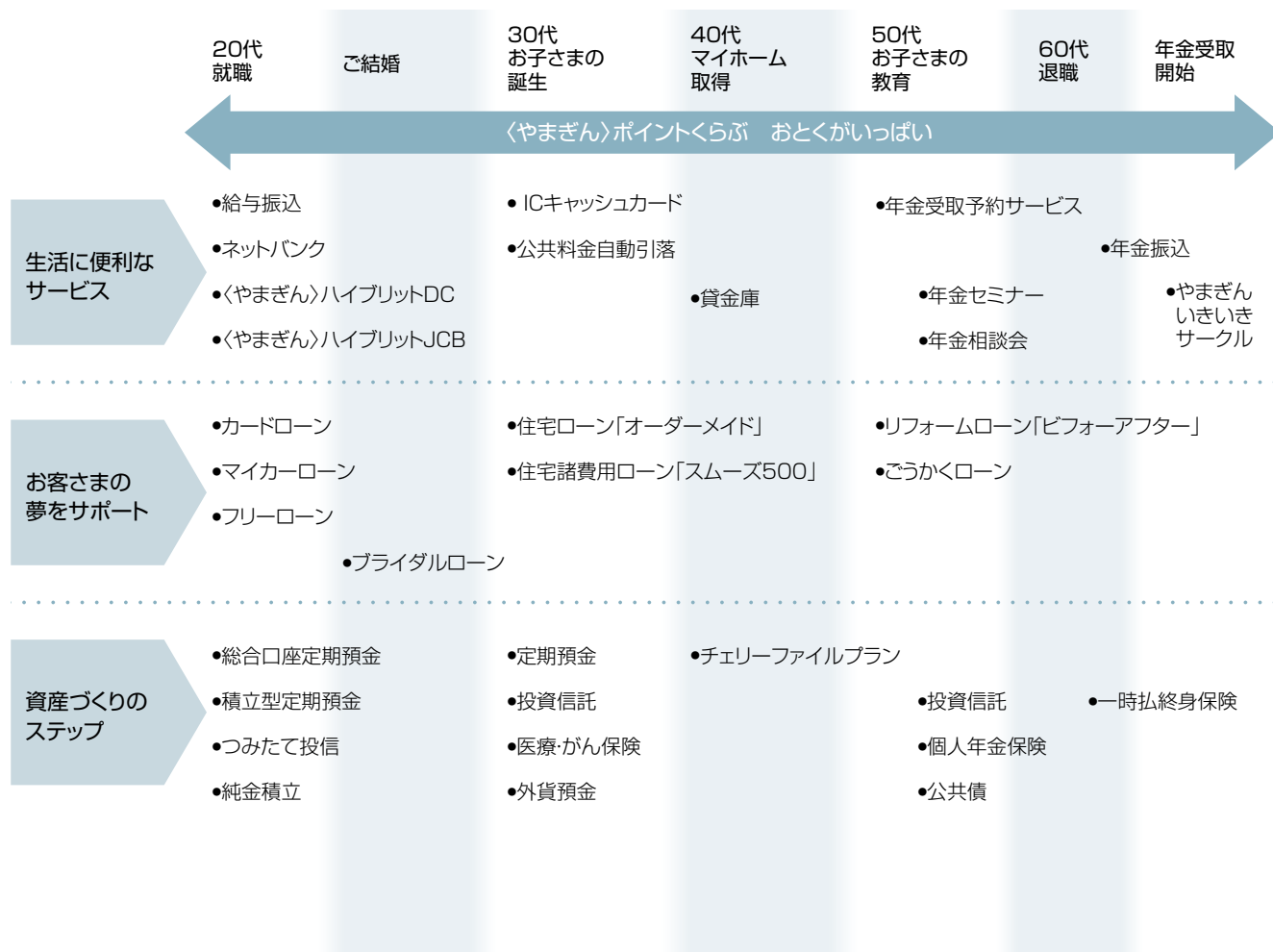
お取引先の経営改善や企業再生に向けた支援・指導を行う「融資部 企業支援室」は、弁護士、監査法人、コンサルタント会社などの外部再生専門家と連携しながら、改善計画の策定や再建型融資などに取り組んでおります。

### 〈新たな産業分野への取り組み〉

山形県の有機ELや宮城県の自動車関連産業など、新たな地場産業の確立に向けた地元の取り組みをリードしております。

地域のお客さまの充実したライフスタイルの実現をお手伝いするため、一人ひとりにあわせた商品・サービスのご提供に取り組んでおります。

## ライフイベントと「テラー・メイド」な商品・サービス



## お客さまの夢をサポートします

### 〈やまぎん〉住宅ローン「オーダーメイド」

〈やまぎん〉金利選択型住宅ローン「オーダーメイド」は、万が一に備える“3大安心オプション”や住宅性能に応じた“5つの金利引き下げプラン”など、お客さまのニーズにあわせた自由な組み合わせをお選びいただくことができます。また、長期固定型住宅ローン「フラット35」と「オーダーメイド」を組み合わせた〈やまぎん〉ミックスプラン、無担保でご利用いただけ、お手続きも簡単な〈やまぎん〉無担保住宅ローンなど、お客さまの多様なニーズにお応えする商品もご用意しております。なお、平成20年4月より、当行ホームページでの住宅ローン仮審査申込の受付を開始しております。



### 〈やまぎん〉住宅応援くらぶ

将来、住宅取得を予定しているお客さまを対象に「〈やまぎん〉住宅応援くらぶ」を組織・運営しております。会員特典として、住宅関連情報のご提供、住宅内覧会・住宅セミナーへのご招待、会員専用金利プランなどの各種サービスをご用意しており、好評をいただいております。



### 住宅ローン利用者向けサービス「ハッピーエブリーダー」

〈やまぎん〉住宅ローンをご契約いただくと、旅行やレジャー、グルメなど、山形県内や全国で人気のメニューを、お得な会員価格でご利用いただけます。





## 多様な資産運用ニーズにお応えします

### 〈投資信託〉

お客様の多様な運用ニーズにお応えできるよう、取扱ファンドの充実に努めております。

また、お客様の「知識」「財産」「経験」「目的」をお聞きし、適切な金融商品をお求めいただけるよう販売窓口の充実を図っております。

なお、平日に窓口に来店できないお客様にお応えするため、平成20年12月より、インターネットでの投資信託受付サービスの取り扱いを開始しております。

### 〈生命保険〉

お客様の多様なニーズにお応えできるよう、個人年金保険、終身保険、医療保険、がん保険、火災保険などの取り扱いを行っております。

大切なお資産の運用、老後の生活資金の準備、万が一に備えるなど、お客様のニーズに最適な保険商品をご提案できますよう、商品ラインナップの充実に努めております。

### 〈公共債〉

利付国債（期間2年・5年・10年）や個人向け国債を、安定運用ニーズのあるお客様にご提供しております。

### 〈外貨預金〉

米ドル・ユーロなどの外貨で運用する外貨預金（普通預金・定期預金）を取り扱っております。また、お預け入れ時の為替手数料を割引する外貨預金キャンペーンなども随時行っております。

### 〈金融商品仲介業務〉

お客様へ幅広い商品提案を行うため、19部店による取り扱いを行っております。主に、仕組債と外貨建て外国債券の仲介を行っております。

## 利便性と安全性をご提供します

### 〈やまぎん〉ハイブリッド DC・〈やまぎん〉ハイブリッド JCB

〈やまぎん〉ハイブリッド DC・〈やまぎん〉ハイブリッド JCBは、キャッシュカードとクレジットカードが一体となり、利便性と安全性を兼ね備えた新しいカードです。ATMではキャッシュカードとして、ショッピングやキャッシングではクレジットカードとしてお使いいただけます。

※〈やまぎん〉ハイブリッド DCには、指静脈認証による生体認証機能も搭載されており、さらなるセキュリティ強化をはかっております。

#### ◎ キャッシュカードとして

・キャッシュカードとしてATMでのお引き出し、お預け入れ、お振込などにご利用いただけます。

※家族カードはクレジット単体のカードとなります（キャッシュカード機能はございません）。

・提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン-イレブン、ファミリーマートのATMなどでもご利用いただけます。

※提携金融機関などによっては手数料が必要となる場合がございます。

#### ◎ お好きなデザインをお選びください

・〈やまぎん〉ハイブリッド DCはブルー、〈やまぎん〉ハイブリッド JCBはレッドを基調としており、お好きなデザインをお選びいただけます。また、一般カードのほか、ゴールドカードもございます。

#### ◎ クレジットカードとして

・クレジットカードとしてショッピングやキャッシングでご利用いただけます。また、携帯電話や公共料金など、月々のお支払いにもご利用いただけます。

・ドライブに便利なETCカードやショッピングのお支払いを簡単・スピーディーに行うことができるビザタッチ、クイックペイにも対応しております。



## おとくがいっぱい

### 〈やまぎん〉ポイントくらぶ「おとくがいっぱい」

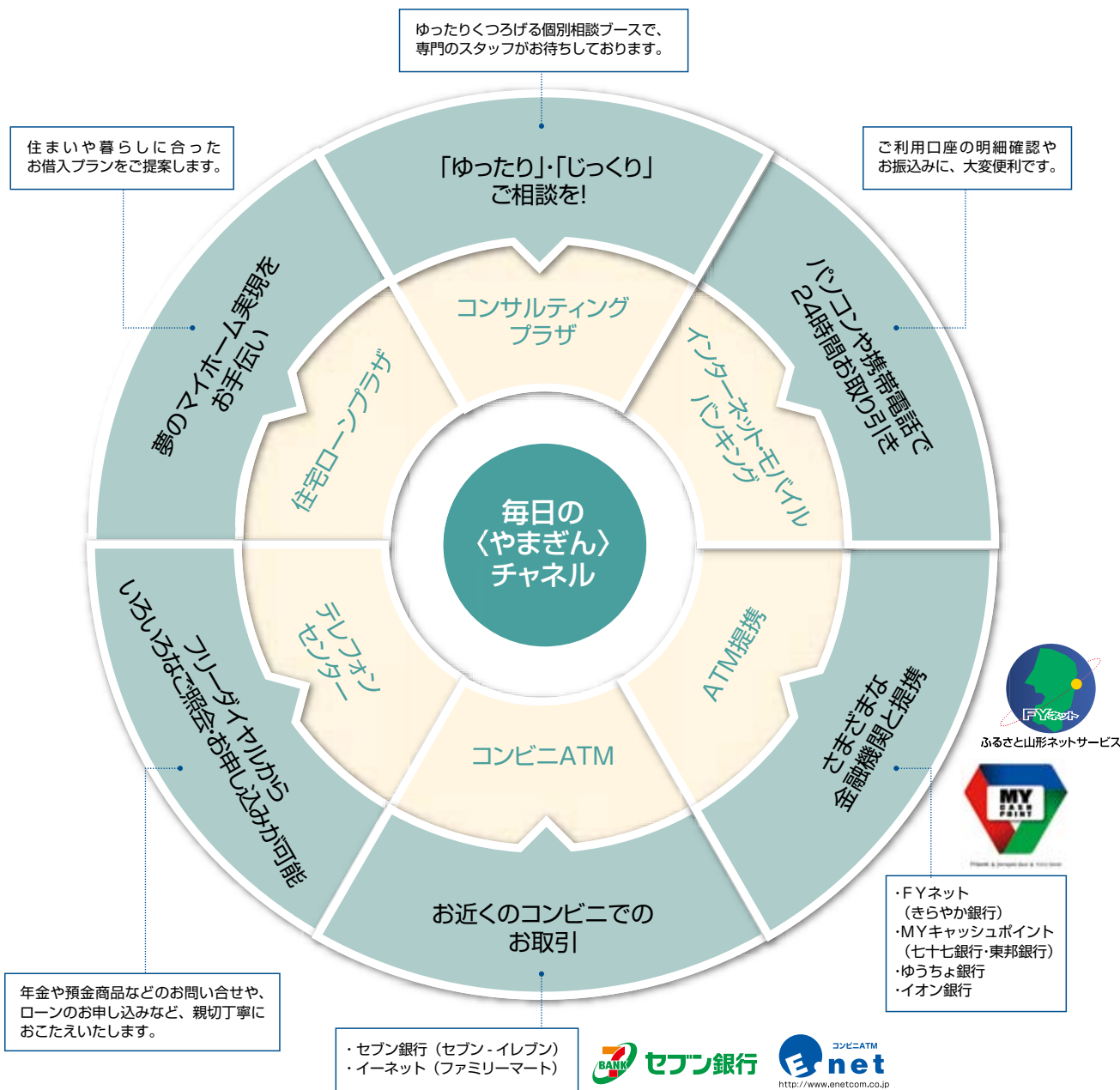
当行に口座をお持ちの個人のお客様全員を対象に、当行とのお取引を自動的にポイント化し、3段階の特典ステージに応じて、ATMご利用手数料の割引や定期預金・住宅ローンの金利優遇などのサービスをご提供する〈やまぎん〉ポイントくらぶ「おとくがいっぱい」を実施しております。なお、平成20年11月からセブン-イレブンやファミリーマートに設置の「セブン銀行ATM」、「イーネットATM」のご利用手数料割引サービスが新たに加わりました。



お客様のライフスタイルにあわせ、より多くの接点で幅広い金融サービスをご提供できるよう、店舗、CD・ATM、ダイレクトチャネルなどのさまざまなチャネルの充実に取り組んでおります。

〈やまぎん〉の金融サービス

お客様の暮らしをきめ細やかにサポートする、よりタイムリーで便利なチャネル&サービス。

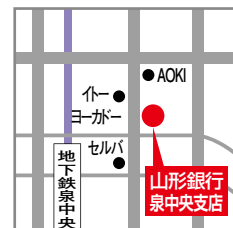


ますます広がる〈やまぎん〉のネットワーク

〈泉中央支店 (仙台市) の開設

平成 20 年 10 月 1 日、仙台市の地下鉄泉中央駅前に泉中央支店をオープンいたしました。フルバンキングを行う店舗として、個人のお客さまの資産運用や住宅ローンから、

法人のお客さまの資金調達や経営課題の解決まで、幅広いニーズにお応えしております。土・日曜日の休日営業も行っておりますので、お気軽にお立ち寄りください。





## どんどん便利になる ATM ネットワーク

### 〈MY キャッシュポイント〉

お客さまの利便性向上を図るため、宮城県の七十七銀行・福島県の東邦銀行と ATM 相互利用サービス「MY キャッシュポイント」を提携しております。これにより、各行のお客さまはそれぞれの ATM で、平日時間内は無料でお引き出しいただけます。

※ 当行が他金融機関と共同設置している店外 ATM コーナーのうち、他金融機関が幹事となっているところは、本サービスの対象外となります。なお、対象外となる店外 ATM コーナーには、その旨表示しておりますのでご確認ください。

MY キャッシュポイントの取扱時間および利用手数料

		取扱時間	利用手数料
平 日		8:00 ~ 9:00	105 円
		9:00 ~ 18:00	無 料
		18:00 ~ 21:00	105 円
土・日・祝 日		9:00 ~ 17:00	105 円

### 〈コンビニ ATM〉

平成 20 年 9 月より、従来のセブン銀行 ATM に加え、ファミリーマートのイーネット ATM も 24 時（深夜 0:00）までご利用いただけます。



## 夢のマイホーム実現をお手伝い 住宅ローンプラザ

〈やまぎん〉住宅ローンプラザを県内 6 カ所、仙台 2 カ所に設置し、資金計画から設計・施行まで、お客さまの住宅取得に関するニーズに幅広くお応えしております。特に住宅ローンプラザ山形、住宅ローンプラザ泉中央は土・日曜日、住宅ローンプラザ米沢・酒田は土曜日の休日営業を行っており、お仕事などで平日ご来店することが難しいお客さまにもご対応しております。



〈やまぎん〉住宅ローンプラザ山形

## ニーズにあったプランをご提案 コンサルティングプラザ

山形地区に続き、平成 20 年 5 月に米沢・酒田地区、10 月には泉中央支店（仙台市）に〈やまぎん〉コンサルティングプラザをオープンいたしました。コンサルティングプラザには個別相談ブースを設けており、専門スタッフがお客さまの資産運用についてのご相談、お申し込みをお待ちしております。



〈やまぎん〉コンサルティングプラザ泉中央

## パソコンと携帯電話で 24 時間お取引 ネットバンク

〈やまぎん〉ネットバンクは、パソコンと携帯電話で 24 時間 365 日どこからでもお取引いただける便利なサービスです。なお、サービスをご利用いただく際には、「ご契約者番号」や「ログオンパスワード」などによるチェックを行っております。また、「固定パスワード方式」や「可変パスワード方式」

など、異なるパスワード方式、入力方式を採用し、セキュリティを高めております。

さらに、昨年、最近頻発しているフィッシング詐欺対策として「EV SSL 認証」を導入しております。

## テレフォンセンター

テレフォンセンターでは、フリーダイヤルから商品やサービスに関するお問い合わせ・お申し込みから、通帳・カード・印鑑の紛失や盗難のお届け、ご意見・ご要望まで、熟練したオペレーターが親切・丁寧にご対応しております。※ フリーダイヤルは P89 に掲載しております。



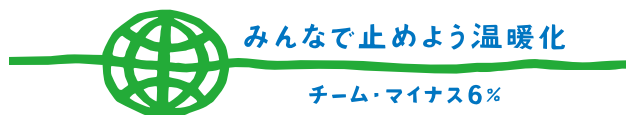
## ■環境保全活動

環境問題への取り組みとして、国や県の環境保全運動に参加するとともに、各種環境関連商品の提供を通して、環境保全に取り組まれているお客さまを支援しております。また、よりよい企業市民として、豊かで美しい地域づくりを目指し、さまざまな環境保全活動に全行を挙げて取り組んでおります。

こうした取り組みをさらに進めるべく、環境保全活動に対する当行の基本的な考え方を明確化し、活動への動機づけを強化するために、県内金融機関としては初となる「環境方針および環境行動指針」を制定いたしました。

## チームマイナス 6%に参加

京都議定書において、日本の温室効果ガス排出量削減目標として設定された1990年度比マイナス6%達成のために発足した「チームマイナス6%」（環境省所管）に参加し、温室効果ガス排出量削減に向けた活動に積極的に取り組んでまいります。



## 環境方針

山形銀行は、「地域とともに成長発展する」という経営理念のもと、地域社会の一員として企業の社会的責任を果たすべく、環境保全活動に継続的に取り組んでまいります。

## 環境行動指針

- ① 環境保全に関連する法律、規則、協定などを遵守します。
- ② 省資源、省エネルギーを推進し、環境に配慮した活動の実践により環境負荷の軽減に努めます。
- ③ 環境保全に配慮した金融商品および金融サービス等を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- ④ 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組めます。
- ⑤ この行動指針を役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

## 山形県地球温暖化防止アクションプログラムに参加

山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会が中心となり、2010年度までに事業所から排出されるCO<sub>2</sub>の2005年度比マイナス12%削減を目指す県民運動、「山形県地球温暖化防止アクションプログラム」に参加しております。当行は、自主目標として本店ビルのCO<sub>2</sub>排出量削減目標をマイナス14%に設定し、削減に取り組んでまいります。

	単 位	2005(H17)年度		2007(H19)年度		2010(H22)年度	
		消費量	排出量(t CO <sub>2</sub> )	消費量	排出量(t CO <sub>2</sub> )	消費量	排出量(t CO <sub>2</sub> )
購入電力	kwh	1,938	988.38	1,824	804.38	1,819	802.18
ガソリン	kℓ	43	99.76	42	97.44	40	92.80
軽 油	kℓ	0	0	0	0	0	0
灯 油	kℓ	0.306	0.76	0.324	0.81	0.290	0.72
重 油	kℓ	0	0	0	0	0	0
都市ガス	千Nm <sup>3</sup>	185	384.80	186	386.88	179	372.32
二酸化炭素合計			1,473.70		1,289.51		1,268.02
二酸化炭素の削減割合(2005年度比)					▲12.5%		▲14.0%

## 日本の森を守る地方銀行有志の会に参加

各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化することにより、国土の7割を占める日本の森を守る活動を支援していくことを目的として、平成20年7月に地方銀行有志で発足した「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。今年度は本会の発足記念事業として、12月に京都でのサミット開催を予定しており、日本の森を守る活動を本格的に行ってまいります。

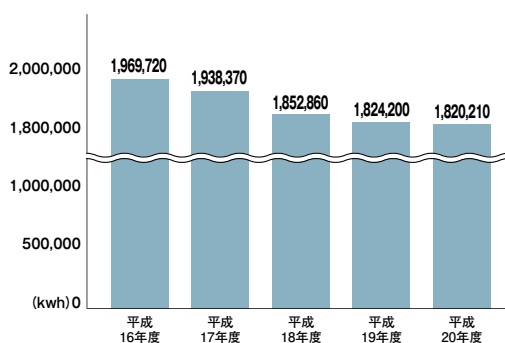


## 省エネルギーへの取り組み

### 「電力使用量」の削減

山形県が主催する全県運動「“もったいない”やまがた夏・冬のエコスタイルチャレンジ」に呼応したクールビズ・ウォームビズを実施しているほか、使用していないスペースの照明をこまめに消灯するなど、「電力使用量」の削減に積極的に取り組んでおります。なお、平成20年度は、本店ビルにおける電力使用量をクールビズ・ウォームビズを開始する直前期の平成16年度比で約7.5%削減しております。

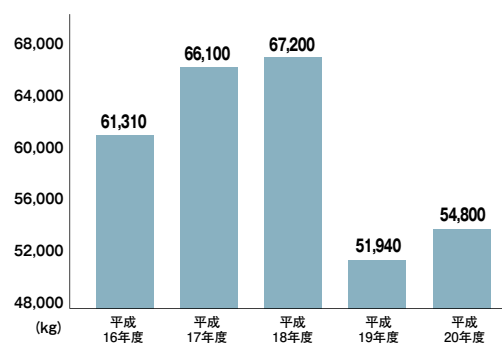
本店ビルにおける電力使用量の推移



### 「紙ごみ」廃棄量の削減

地球温暖化の原因のひとつといわれる森林乱伐の抑制に向け、本店ビルから出される「紙ごみ」のリサイクルに取り組んでおります。地球温暖化の原因のひとつといわれる森林伐採の抑制に向け、本店ビルから出される「紙ごみ」の削減に取り組んでおり、平成20年度は、直近のピークである平成18年度比で約18.4%削減しております。なお、この「紙ごみ」につきましては、溶解処理を業者に委託し、リサイクルを行っております。

本店ビルにおける「紙ごみ」廃棄量の推移



## 環境配慮型商品のご提供

### 個人のお客さま

- エコ住宅ローン.....
  - ①太陽光発電住宅ローン「サンテラス」
  - ②オール電化住宅ローン ③ガス化住宅ローン
- エコキャンペーン.....
  - ①マイカーローン（平成21年9月30日まで）
  - ②リフォームローン（平成21年12月30日まで）

### 法人のお客さま

- 環境配慮企業へのお手伝い.....
  - ①(旧)環境対策に取り組む企業からの相談サポート
  - ②環境対策に取り組む企業への資金サポート
  - ③環境配慮型私募債（エコ私募債）
  - ④環境 ISO 認証取得サポート
  - ⑤環境配慮型商品の営業・販売サポート

## エコキャップ推進運動

東北芸術工科大学と共同で、平成21年7月1日より「エコキャップ推進運動」を実施しております。回収したペットボトルキャップは、NPO法人を通じ、発展途上国の子どもたちへポリオワクチンとして届けられます。

## CO<sub>2</sub>削減／ライトダウンキャンペーン

環境省が主催する、特定日の夜間にライトアップ施設や家庭の電気を消灯する「CO<sub>2</sub>削減／ライトダウンキャンペーン」に参加しております。6月21日（夏至）「ブラックイルミネーション2009」7月7日（七夕）「七夕ライトダウン（クールアース・デー）」

## その他の取り組み

- 環境に配慮したノベルティグッズ等の配布
- クールビズ・ウォームビズの継続
- 帳票、稟議書等の電子化、用紙の両面使用等による紙使用枚数の削減
- 節電、節水等による省エネ・省資源活動の継続
- エコドライブ（低燃費走行）の実践
- ロビー展、コミュニティプラザ等を活用した環境問題、環境保全活動の情宣
- 従業員の家庭での環境保全活動（県民運動「1人1日1kgCO<sub>2</sub>削減運動」への参加登録の推奨



エコキャップ

## ■希望あふれる地域づくりの貢献

当行は、教育・文化・スポーツ・ボランティアなどさまざまな活動を通じ、良き企業市民として豊かで明るい地域社会づくりに取り組んでおります。

## 仕事と子育てが両立できる働きやすい企業として「子育てに優しい企業」に認定

当行では、平成 17 年に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、行動計画を策定し、女性が子育てをしながら働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいりました。半日休暇制度の導入や、行員再雇用制度の導入などの体制面の整備に加え、育児休職を取得しやすい雰囲気づくりなどにも力を入れた結果、現在、女性の育児休職取得率は 100% となっております。

平成 21 年 4 月、山形労働局より「子育てに優しい企業」



として認定をいただきました（写真は交付時の様子）。これは県内企業では 2 社目、金融機関としては東北第 1 号となります。

今後も、子育てに優しい企業として次期行動計画を策定し、より一層働きやすい職場作りに取り組んでまいります。



次世代認定マーク  
愛称：くるみん

## 明日を担う子どもたちへ 金融経済教育

明日を担う子どもたちの健全な金銭感覚を養うとともに、社会のしくみを理解し、自らの責任において主体的な経済活動ができる人材の育成を図るため、平成 18 年度より財団法人山形銀行学事振興基金、県教育庁等と連携しながら、金融経済教育を行っております。

出前授業形式、職場体験学習など、より多くの子どもたちが参加できるよう、積極的に取り組んでおります。



金融経済教育

## 地域のスポーツ振興に向けて ライヤーズ

女子バスケットボール部「ライヤーズ」は昨年度、全日本実業団競技大会、全日本社会人選手権大会、全日本実業団選手権大会で優勝を果たすなど、東北を代表するチームとして活躍しております。

また、地域のスポーツ振興を図るため、ジュニア選手（小・中学生）を対象とした「バスケットボールクリニック」を積極的に行っております。練習の見学、クリニックをご希望の場合は、下記までお問い合わせください。

山形銀行 総務部 023(623)1221  
山形銀行 体育館 023(655)5649



ライヤーズ

## 地域とのコミュニケーション 〈やまぎん〉コミュニティプラザ・さくらんぼギャラリー

山形駅前の山交ビル 1 階に、地域の皆さまのくらしや事業に役立つ情報を発信する〈やまぎん〉コミュニティプラザを常設しております。当行の商品・サービスのご紹介や資産運用などのセミナーから、地域の皆さまの作品展示や事業の PR まで、幅広くご利用いただいております。

また、本店正面入口に常設する「さくらんぼギャラリー」では、県内在住・出身芸術家などの作品展示を行っており、お客さまから好評をいただいております。

これからも地域の皆さまと一体となった催し物などに積極的に取り組み、地域活性化の一助となる働きやコミュニケーションの深化に努めてまいります。



〈やまぎん〉コミュニティプラザ



さくらんぼギャラリー



## お取引先の販路拡大をサポート

### ビジネスマッチング

平成20年10月、山形らしい食材などを提供する「やまがたビジネス商談会2008」を山形市で開催いたしました。

平成21年1月には、仙台市で2回目となる「おいしい山形・食材王国みやぎ」ビジネス商談会を開催し、お取引先の販路拡大等の支援を行っております。



## 地域の発展と利便性向上を目指して

### 山形信用金庫と業務提携

平成20年12月、当行と当行の関連会社である山銀リースとで山形信用金庫と業務提携を行いました。山形信用金庫のお客さまに対するリース業務の取り扱いを開始するとともに、今後も山形信用金庫と連携して、各種商談会やセミナーなどを開催してまいります。



## 山形県の活性化のために

### 山形県・三菱東京UFJ銀行と連携協力

平成20年11月、山形県・三菱東京UFJ銀行と、山形県の産業振興を目的とした「連携協力に関する協定」を締結いたしました。平成21年2月には、三菱UFJフィナンシャルグループ主催の「BusinessLink 商賣繁盛 at MAKUHARIMESSE」に、当行と連携し、山形県が初出展いたしました。



## ご自宅でいつでも投信取引が可能

### インターネットバンキング投資信託受付サービス

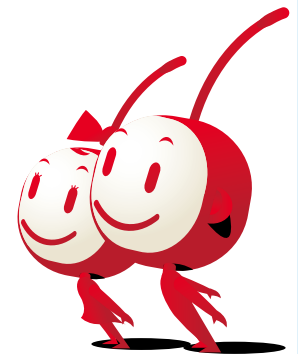
インターネットで、投資信託の売買や残高照会などができる「インターネットバンキング投資信託受付サービス」を、平成20年12月より開始いたしました。日中のご来店が難しいお客さまでも、来店することなくご利用いただけるよう、24時間365日ご自宅での利用が可能となっております。



## よりよいサービス提供のために

### 住宅ローン

平成20年12月より、〈やまぎん〉住宅ローンご利用のお客さま向けサービスの「ハッピーエブリデー」を取り扱っております。お借入から5年間、旅行やグルメ、レジャーなど人気のメニューをお得な会員価格でご利用いただける会員制サービス「Club Off (クラブオフ)」をご提供しております。



## ■CS(お客さま満足度)向上への取り組み

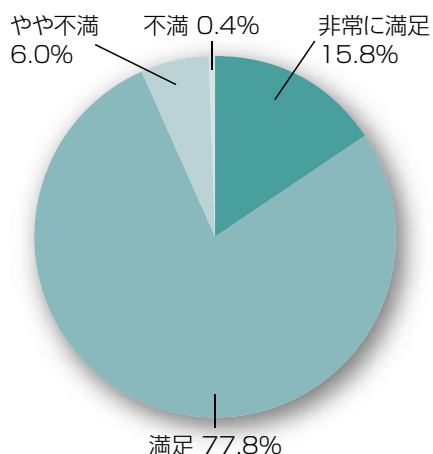
当行では、お客さまの声を把握する取り組みとして、平成20年11月に、「第16回お客さまアンケート調査」を実施いたしました。アンケート結果につきましては、貴重なご意見・ご要望として承り、今後の改善につなげてまいります。

### お客さまアンケート結果について

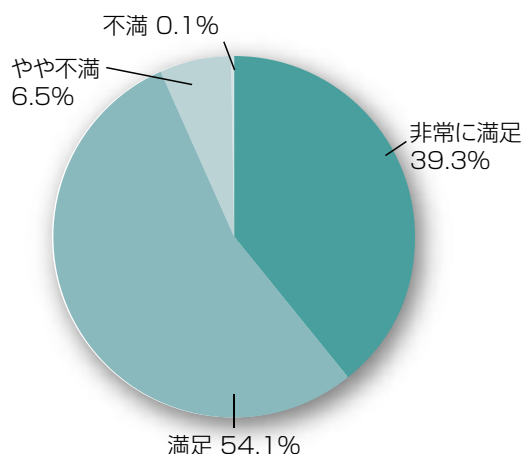
個人のお客さまアンケートでは、ご回答いただいた93.6%のお客さまから、弊行に対する総合的な満足度について、「非常に満足」、「満足」との高い評価をいただきました。

法人のお客さまアンケートでは、ご回答いただいた93.4%のお客さまから、弊行に対する総合的な満足度について、「非常に満足」、「満足」との高い評価をいただきました。

個人のお客さまアンケート結果



法人のお客さまアンケート結果



### お客さまのご意見・ご要望等を踏まえて経営改善に取り組んだ項目等について

#### 窓口の待ち時間が長い

店頭受付件数データ等の活用による繁忙時態勢のスケジュール化、お客さまへの繁忙日の事前周知、ロビー担当者を配置することなどにより、待ち時間の短縮に努めることで、待ち時間を「短く感じた」との回答が前回調査より約7%増加いたしました。

#### カード犯罪や振り込め詐欺が不安だ

お客さまが安心してご利用いただけるよう、ICカードや指静脈による生体認証を導入しております。なお、対応ATMはICカード対応が182台、生体認証対応が143台となっております(平成21年3月末現在)。

ATM画面に「振り込め詐欺」の注意メッセージを表示するとともに、店舗外ATMコーナーに携帯電話感受装置を設置するなど、金融犯罪の防止に努めております。

#### 会社の資金繰りが不安だ

緊急保証制度の活用、ご返済方法の見直しなど、柔軟な対応により、お客さまの資金繰りを支援しております。





## 不正支払被害等の予防策

### 〈ICキャッシュカードの発行と生体認証による本人確認〉

#### ◆ ICキャッシュカードの導入

平成19年2月より、従来の磁気ストライプ搭載のキャッシュカードに比べ、偽造や不正な読み取りが困難な「ICチップ」を搭載した安全性の高いICキャッシュカードの取り扱いを開始しております。

#### ◆ 生体認証による本人確認

平成19年6月より、「指静脈」認証方式による生体認証の取り扱いを開始しております。これにより、ICキャッシュカードのセキュリティをさらに高め、本人以外の不正なカード利用を防止いたします。

### 〈ネットバンクのセキュリティ対策の実施〉

#### ◆ EV SSLサーバー証明書を採用

平成20年3月より、フィッシング詐欺への対策として日本ペリサイン株式会社のEV SSLサーバー証明書を採用しております。

#### ◆ ソフトウェアキーボードの導入

平成18年7月より、ソフトウェアキーボード（画面上に表示される擬似キーボード）を導入し、「パソコンのキーボードから入力した操作履歴

（パスワード等）を盗み取るタイプのスパイウェア」による犯罪被害を防止しております。

#### ◆ 確認パスワードに可変方式を採用

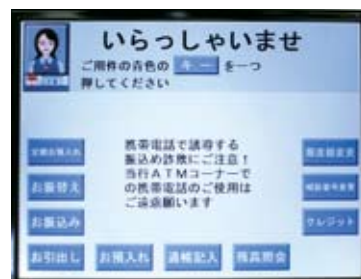
平成18年7月より、確認パスワードには、お取引の都度システムが指定する2桁の数字をご入力する「可変方式」を採用し、固定パスワードに比べ安全性を向上させております。

#### ◆ セキュリティー専用ページの開設

平成20年4月より、当行ホームページに「やまぎんネット安心スクール」を開設し、金融犯罪の被害にあわないためのセキュリティ対策についてお客さまに注意喚起しております。

### 〈ATMの操作画面に振り込み詐欺の注意喚起文言を表示〉

平成20年2月より、振り込み詐欺防止のために、ATMの操作画面に振り込み詐欺にかかる注意喚起の文言を表示しております。



振り込み詐欺防止 ATM 画面

## 被害拡大防止策

### 〈ATM・ネットバンクの1日あたりご利用限度額の「個別設定」〉

平成18年3月よりすべてのATMにおいて、お客さまご自身で個別にご利用限度額の引き下げができるようにしております。また、平成18年7月よりネットバンクで「ATMの1日あたりのご利用限度額」と「ネットバンクの1日あたりの振込・払込限度額」の引き下げができるようにしております。

### 〈異常な引き出しの早期検知システムの導入〉

異常な預金引き出しを早期に検知する新システムを導入し、被害の発生・拡大を未然に防止するためのしくみを構築するとともに、引き続き検知機能のレベルアップに取り組んでおります。

## 被害にあわれたお客さまに対する補償

### 〈偽造・盗難キャッシュカード〉

#### ◆ 預金者保護法にもとづく補償

個人のお客さまがキャッシュカード、カードローン（キャッシュカード一体型）の偽造・変造・盗難により被害にあわれた場合について補償を行います。※

#### ◆ 当行独自の補償

以下の被害は、預金者保護法の対象外となりますが、100万円まで当行独自の補償を行います。※

- カードローン（貸越専用型）の偽造・盗難による被害
- 法人キャッシュカードの偽造・盗難による被害
- 偽造・盗難キャッシュカードのうちデビットカード利用による被害
- キャッシュカード・カードローンカード紛失後の不正払戻し被害

### 〈盗難通帳・証書〉

個人のお客さまが通帳・証書の盗難により被害にあわれた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。※

### 〈ネットバンク〉

個人のお客さまがネットバンクの不正利用による被害にあわれた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。※

※お客さまのカードや通帳類、暗証番号の管理状況等により、内容によっては補償対象外、または補償額が減額となる場合がございます。

# 対処すべき課題と取り組み状況

## コーポレート・ガバナンスの強化

当行は「地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき 行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域の皆さま」、「お客さま」、「株主の皆さま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得することを基本方針とし、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとよ

り、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そして、そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能および監査役の監査機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

### 〈コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況〉

#### ◆ 会社の機関の基本説明 ◆

当行は監査役制度を採用しており、各監査役が取締役の業務執行の監査を行っております。監査役会は原則毎月開催しており、その中で半期に一度、各部署より業務執行状況の報告を直接求めるなど、監査機能の実効性の確保に努めております。なお、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、より多面的な視点からの監査を実施しております。

取締役会は、経営の基本方針およびその他の重要事項について協議・決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は経営環境の変化に適時適切に対処できるよう、原則毎月開催しております。

また、業務執行に関する重要事項については、頭取のほか、常務取締役および常勤監査役をメンバーとして原則毎週開催する常務会で協議するとともに、業務執行に関する主要な報告も求めています。

#### ◆ 内部統制システムの整備の状況 ◆

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を決議し、また、随時見直しをしております。「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「損失の危機の管理（リスク管理）」に関する規程その他体制等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化をはかっております（「内部統制に関する基本方針」については、次ページをご覧ください）。

#### ◆ リスク管理体制の整備状況 ◆

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期ごとに見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で決議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底をはかるため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、平成19年4月より、総合企画部内にリスク統括室を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

#### ◆ 内部監査および監査役監査、会計監査の状況 ◆

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に定期的・計画的な監査を実施しておりますほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの聴取、営業店、関連会社の往査などを定期的実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査部および監査役との協議を随時実施することにより、相互に連携・情報交換をしながら監査を実施しております。また、会計監査人による改善・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。

#### ◆ 第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与 ◆

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

#### ◆ コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況 ◆

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時の情報開示に努めておりますほか、株主の皆さまやお客さまからより一層のご理解をいただくための企業説明会（IR）を実施しております。平成20年度は、県内8会場、仙台会場および東京会場での本決算IRを実施したほか、中間企業説明会（IR）を東京会場にて実施いたしました。頭取より業績の状況および経営方針・戦略等の説明を行い、合計で約1,600名の参加をいただいております。

■ ディスクロージャー年間予定表

	平成21年										平成22年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
決算発表（決算短信）		● (通期)		● (第1四半期)				● (第2四半期)		● (第3四半期)			
有価証券（四半期）報告書			●		●			●			●		
IR（東京）			●						●				
IR（山形県内・仙台）				←→									
ディスクロージャー誌				●						●			
ミニディスクロージャー誌			●						●				
アニュアルレポート（英文年次報告書）								●					
ホームページ更新	←											→	

当行は内部統制システムが銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制構築および継続的な見直しに取り組んでおります。

## 内部統制に関する基本方針

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践するとともに、企業文化として定着するよう役員に周知・徹底をはかる。
- (2) 行動規程（倫理綱領）を当行のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスの徹底をはかる。
- (3) 総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、各部室店に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
- (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱う。
- (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。

### 3. 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程、その他の体制

- (1) 取締役は、当行の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、当行の統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢の整備・確立をはかる。
- (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (3) 総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
- (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
- (2) 取締役会は長期経営計画および短期経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
- (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を構築する。

### 5. 当行ならびに当行および子会社から成る企業集団（グループ会社）における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および監査役がグループ各社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、グループ会社全体の連携体制を確立する。
- (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、各社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的にグループ各社から業務執行状況や財務状況等の報告を徴収し、グループ会社全体の業務の適正を確保する。
- (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、グループ会社全体の財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

### 6. 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を指導するとともに、その結果を取締役に報告する。

### 7. 監査役の監査環境の整備に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会、重要な会議等に参加し、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行う。
- (2) 監査役は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役および使用人に対して、報告を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査役に報告する。
- (4) 監査役からその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
- (5) 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、その職務を遂行する。
- (6) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、事前に監査役に報告する。

以上

# 対処すべき課題と取り組み状況

## コンプライアンスの徹底

当行は、コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行をあげてコンプライアンスの徹底に努めております。

### ◆ 当行のコンプライアンス態勢 ◆

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動をすること、さらに一歩進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくことと、とらえております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、総合企画部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議組織として、本部の部室長で構成するリスク管理委員会を定期的開催し、その協議結果をリスク管理会議（常務会）において報告・協議することにより、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理をはかっております。

### ◆ 行動規準の徹底 ◆

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、全役職員に配布し、その徹底をはかっております。

### ◆ コンプライアンス・プログラムの策定 ◆

当行は、各部室店が職員の研修計画を中心としたコンプライアンス・プログラムを半期ごとに策定・実施し、役職員のコンプライアンスのより一層の充実をはかっております。

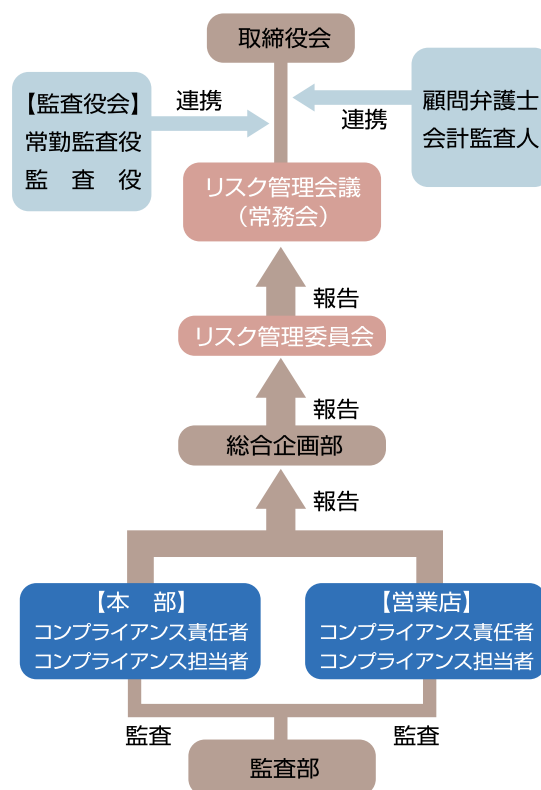
### ◆ 反社会的勢力との関係遮断 ◆

当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に、警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。

### ◆ 顧客保護の取り組み ◆

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。特に、投資信託等の元本欠損が生じるおそれのある商品の販売については、「金融商品の勧誘に関する方針」を定め、適切な勧誘に努めております。また、適正な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を定め、お客さまに最適な保険商品のご提案を行うよう努めております。さらに、当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護に関する法令等を遵守し、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）に基づき、お客さまに関する情報の適切な保護と利用に努めております。

## コンプライアンス態勢



当行は、お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適切な勧誘に努めます。

## 金融商品の 勧誘に関する 方針

- 1. お客さまのニーズにあわせた勧誘に努めます。**  
お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等にあわせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。
- 2. お客さまからご判断いただくための適正な情報提供に努めます。**  
商品の選択・購入については、お客さまご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。
- 3. お客さまへの誠実・公正な勧誘に努めます。**  
誠実・公正な勧誘と販売に心掛け、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- 4. お客さまの立場にたった勧誘を行います。**  
お客さまからのご依頼にもとづく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。
- 5. お客さまに対する勧誘の適正化に努めます。**  
お客さまに対する勧誘の適正化をはかるため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

## 保険募集指針

- 1. 当行における取扱保険商品について**
  - 当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
  - 当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行ってまいります。当行が取り扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取り扱い保険商品一覧」でご確認いただけます。
- 2. 保険契約の引き受けについて**
  - 当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
  - お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引き受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
  - 保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引き受けに関するご説明を行います。
- 3. 保険契約のリスクについて**
  - 保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
  - お申し込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。  
また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金が払込保険料の合計額を下回ることがあります。
  - 引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
  - 保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分にご確認いただけるよう、努めてまいります。
- 4. 保険募集に関する当行の責任について**
  - 当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うことになります。
- 5. ご契約後の当行の対応について**
  - ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。
    - ◆保険契約の内容に関する照会への対応 ◆保険金等のお支払い等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応
    - ◆保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応 等
  - 当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします（ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります）。
  - 当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等（保険募集に関してお客さまより提出していただいた書類等を含みます）を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

## 基本方針

1. 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。
2. 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。
3. 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。
4. 個人信用情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。
5. 機微（センシティブ）情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。
6. 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。
7. お客さまからご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。
8. 個人情報厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。
9. お客さまから個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。
10. 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善をはかってまいります。

## プライバシー ポリシー (個人情報保護宣言)

# 対処すべき課題と取り組み状況

## 統合的リスク管理態勢の強化

近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスをはかることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署を総合企画部リスク統括室とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化をはかっております。

さらに、定期的に開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。

### ◆ 信用リスク管理 ◆

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利

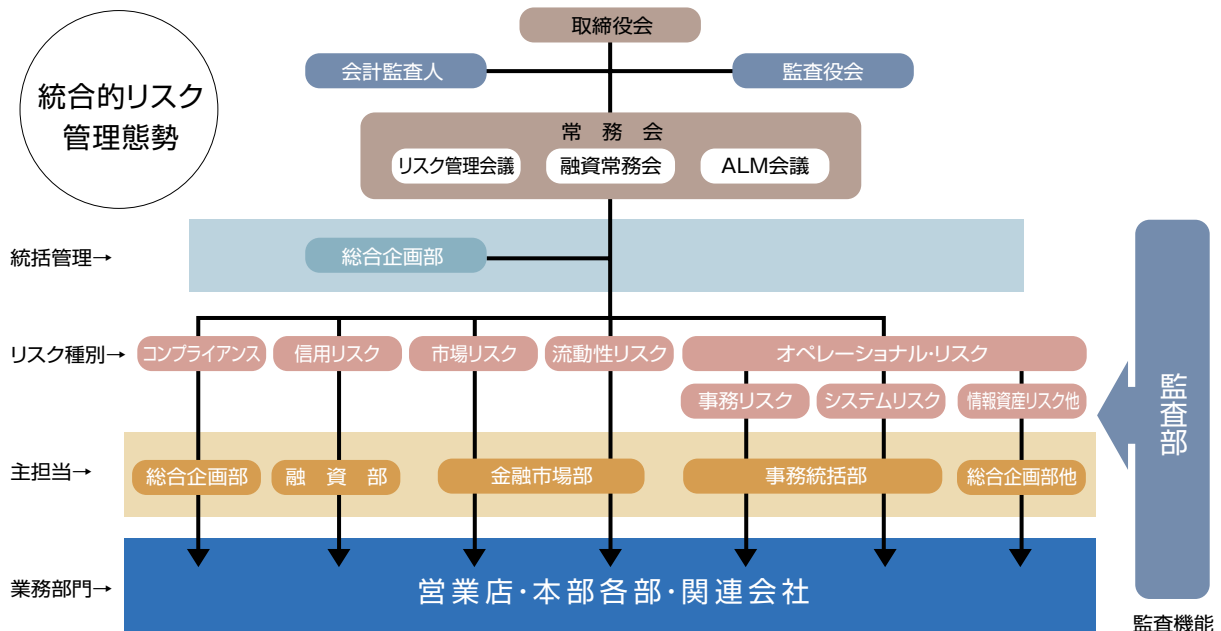
の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化をはかりながら、適正なリスクテイクに基づく収益確保に努めております。

### ◆ 市場リスク管理 ◆

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールすることで、健全性の確保に努めております。

リスク量については、BPV（ベースス・ポイント・バリュー）、



VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を随時行っております。

また、市場部門内の相互牽制をはかるため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。

### ◆ 流動性リスク管理 ◆

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化をはかるとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じて流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めております。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化をはかるべく万全を期しております。

### ◆ オペレーショナル・リスク管理 ◆

当行では、オペレーショナル・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④災害リスク、⑤人的リスク、⑥法務リスク、⑦評判リスク、⑧その他のリスクの8項目に区分・管理し、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しています。

さらに、随時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

### ◆ 内部監査 ◆

リスク管理態勢の強化・充実のためには、その管理態勢の有効性を検証し、充実化をはかる必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部が関連会社を含む全部室店に対して臨店監査を実施し、各部室店等における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や機能状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な指導を行い、リスク管理態勢の強化・充実をはかっております。



## リスクの種類

#### 【信用リスク】

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

#### 【市場リスク】

金利、有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。主に以下の3つのリスクからなります。

##### ●金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間の mismatchが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

##### ●価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産

価値が減少するリスクです。

##### ●為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクです。

##### 【流動性リスク】

主に以下の2つのリスクからなります。

##### ●資金繰りリスク

予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

##### ●市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる

ことにより損失を被るリスクです。

##### 【オペレーショナル・リスク】

銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

##### 【事務リスク】

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

##### 【システムリスク】

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

##### 【情報資産リスク】

お客さまの情報、経営機密情報の漏え

い、紛失、不正利用により損失を被るリスクです。

##### 【ALM (Asset Liability Management)】

ALMとは、経済環境や金利動向の予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産（貸出金および有価証券等）と負債（預金等）を総合的に管理することを目的とするものです。

当行では、ALMの重要性に鑑み、毎月1回開催するALM会議を経営の意思決定機関である常務会と位置づけ、経営が直接ALMに関与する体制をとっております。

# 業務サービスのご案内

## 主な業務内容

### 1. 預金業務

#### (1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

#### (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

### 2. 貸出業務

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

#### (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### 3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### 4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

### 6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 7. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

### 8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金業務(企業型年金・個人型年金)に関する各種業務を行っております。

### 9. 付帯業務

#### (1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 信託代理店業務
- ⑥ 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑦ 損害保険代理店業務
- ⑧ 生命保険代理店業務

#### (2) 保護預かりおよび貸金庫業務

- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証(支払承諾)
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (9) 金融商品仲介業務
- (10) 市場誘導業務
- (11) M&A 仲介業務
- (12) 事業承継関連業務



## 主な預金

(平成21年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	1冊の通帳に、普通預金、自動継続式の定期預金、国債等公共債をセット。いざというときは、定期預金、国債を担保に便利な自動融資もご利用いただけます。	—	普通預金:1円以上 定期預金:1口1万円以上
普 通 預 金	日常の入出金、公共料金の自動支払い、年金・給与の自動受け取りなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無 利 息 普 通 預 金	預金保険制度における全額保護の対象となる決済用預金の条件を満たす無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	いつでも自由にお預け入れ、お引き出しができるご預金で、お預け入れ残高に応じて金利を設定する有利な金額階層別金利設定方式です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用などに安全で便利な小切手や手形をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	預入日から7日間の据置期間経過後に自由にお引き出しいただける預金です。	据置期間7日	5万円以上
納 税 準 備 預 金	納税用資金を準備する預金で、納税資金としてお引き出しのときは非課税です。	お引き出しは原則として納税時	1円以上
定 期 預 金	スーパー定期、変動金利定期預金、大口定期預金などがお預け入れいただけます。	—	—
期 日 指 定 定 期 預 金	据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は1年ごとの複利計算です。なお、お取り扱い個人のお客さま限定となります。	最長3年、据置期間1年	1円以上300万円未満 (総合口座通帳口は1万円以上)
スーパ定期、スーパ定期300	期間と金額をご自由にお選びいただける、身近な定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける3年以上の複利型は、半年複利で有利です。	(定型方式) 1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式) 1カ月超5年未満	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れから6カ月ごとに適用金利を見直しする定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける複利型は、半年複利で有利です。	2年、3年	1円以上300万円未満 (総合口座通帳口は1万円以上)
自由金利型定期預金(大口定期)	市場金利を反映し、1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金です。	(定型方式) 1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式) 1カ月超5年未満	1,000万円以上
据置定期預金「やまぎん未来設計」	6カ月の据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は6カ月ごとの複利計算です。なお、お取扱いは個人のお客さま限定となります。	最長5年、据置期間6カ月 (自動継続方式)	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
定 期 積 金	毎月一定金額をお積み立ていただく商品です。目標式と定額式との2タイプがあります。	(目標式) 6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (定額式) 6カ月以上、5年以内	(目標式) 給付契約額により異なります。 (定額式) 1,000円の整数倍となります。
積 立 型 定 期 預 金	ご指定口座からの自動積立のほか、随時お預け入れによる積み立ても可能となっております。	(自由型) 定めなし (目標型) 6カ月以上20年以内(据置期間1カ月含む)	店頭預入100円以上 特約振替およびATM預入1,000円以上 メールオーダーの場合5,000円以上
財 形 預 金	お勤め先の財形制度を通じて財産づくりができる預金で、給与あるいは賞与から天引きでお積み立ていただけます。	—	—
一 般 財 形 預 金	3年以上の期間にわたって定期的に預け入れる預金で、お使いみちは自由です。	積立期間3年以上	1,000円以上
財 形 年 金 預 金	一定期間積み立てた元利金を据置期間終了後、年金として3カ月ごとにお受け取りいただく預金です。財形住宅預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。また、非課税の特典は退職後も継続されます。	積立期間5年以上、 据置期間6カ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内 (お受け取り開始年齢60歳以降)	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金	住宅取得を目的とした財形預金です。財形年金預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。	積立期間5年以上 (5年未満でも住宅の取得、増改築の払い出しは可)	1,000円以上
譲 渡 性 預 金	まとまった資金を短期間運用するのに適した自由金利の預金です。必要などときには、満期日前に譲渡可能です。	1日以上2年以内の 期日指定	1,000万円以上

# 業務サービスのご案内

## 主な個人向けローン

(平成21年6月30日現在)

ローン名	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	
住宅関連	住宅ローン「オーダーメイド」 NET	ご本人またはご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築、土地つき住宅・マンションの購入資金、住宅用の土地購入および諸費用にご利用いただけるご融資です。	50万円～5,000万円	1年以上35年以内
	長期固定型住宅ローン 「フラット35」(機構買取型)	ご本人またはご家族が所有し、お住まいになる住宅用の新築、購入資金としてご利用いただけるご融資です。 ※住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した住宅ローン	100万円～8,000万円	15年以上35年以内
	リフォームローン	住宅の増改築のほか、住環境の整備改善、バリアフリー改築、介護機器購入等に必要とするすべての資金にご利用いただけるご融資です。	10万円～1,000万円	6か月以上15年以内
	無担保借換住宅ローン	他の金融機関からの住宅資金の借り換え資金として無担保でご利用いただけるご融資です。	50万円～1,000万円	6か月以上15年以内
お使いみち自由なローン	カードローン「ア・ライブ」 TEL FAX NET	お使いみち自由で、極度額の範囲内で繰り返し自由にご利用いただけるカードによるご融資です。	極度額 20、30、50、70、100万円	3年(原則として自動更新)
	資産活用ローン「ライフプラン」	ご所有の不動産を活用し、事業性資金を除いてお使いみち自由なご融資です。	500万円～1億円	最長30年以内
	フリーローン「ビッグ」 TEL FAX NET	事業性資金を除くお使いみち自由なご融資です。	10万円～200万円	最長7年
目的に応じたローン	マイカーローン TEL FAX NET	マイカー購入、バイク購入、車検費用、車庫建設、除雪機購入などにご利用いただけるご融資です。	10万円～500万円	最長10年
	ごうかくローン TEL FAX	お子さまのご入学、授業料などの納付資金のほか、教材費や仕送り資金等の就学、在学に伴う資金にご利用いただけるご融資です。	10万円～500万円	返済期間最長10年、 据置期間最長6年

(注)各種ローンのご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎回の返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意のうえゆとりのある計画的な活用をお願いいたします。また、商品によってそれぞれ金利の見直しルールが異なりますので、十分にご確認ください。

(注) TEL (電話)、 FAX (FAX)、 NET (インターネット)で仮審査のお申し込みがいただけます。仮審査申請書は窓口、ATMコーナーにご用意しております。

## 主な事業者向けローン

(平成21年6月30日現在)

ローン名	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
事業資金ご融資	運転資金や設備資金など事業に必要な資金にご利用いただけるご融資です。また、県、市の各種制度融資、中小企業金融公庫など政府系金融機関の代理貸付や信用保証協会の保証付き融資も取り扱いしております。		
やまぎん「エコ私募債」	ISO14001、エコアクション21、山形エコアクション21等公的認証を取得しているお客さまをはじめ、環境保全に積極的に取り組んでいるお客さまに対して、当行取り扱い私募債の発行金利を基準金利より最大▲0.3%優遇いたします。		
TKC戦略経営者ローン	TKC会員事務所と顧問契約を結んでいる法人のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業性資金をご利用いただけるご融資です。	3,000万円以内	5年以内
やまぎん税理士紹介ローン	税理士との顧問契約に基づき「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストを作成している法人のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業性資金をご利用いただけるご融資です。	3,000万円以内	5年以内
ベストソリューション21ワイドII ベストソリューション21ビッグ (山形県内のみ)	法人・個人事業主のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業資金をご利用いただけるご融資です。(山形県信用保証協会提携)	5,000万円以内	最長運転資金7年以内 設備資金12年以内
カードローン「パートナー」	法人・個人事業主のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業資金を極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけるご融資です。	極度額2,000万円以内	2年以内
やまぎんビジネスライン	法人・個人事業主のお客さまを対象に、第三者保証人不要で事業資金を極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけるご融資です。	極度額2億8,000万円以内	2年以内
やまぎん農家ローン「いぶぎ」	営農実績のある法人、個人のお客さまを対象に、第三者保証人不要で事業資金をご利用いただけるご融資です。	500万円以内	最長5年以内

(注)各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口にお気軽にご相談ください。

## 主な取扱投資信託

(平成21年6月30日現在)

名称	分類	投信会社	特徴
三菱UFJ 外国債券オープン (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券/インデックス型	三菱UFJ投信	日本を除く世界主要国の国債等からなる債券市場全体の動きを概ね捉えつつ、毎月分配を行うことを目指して運用を行います。
ピクテ・グローバル・ インカム株式ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/株式	ピクテ投信投資顧問	投資信託証券を通じて、世界の公益株(電力・ガス・水道等、公衆の日常生活に不可欠な公共サービスを提供する企業が発行する株式)の中から、配当利回りの高い銘柄に注目して投資を行います。
ピクテ・インカム・ コレクション・ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/資産複合	ピクテ投信投資顧問	主に世界の高配当利回りの資産株と世界のソブリン債券(各国の中央政府やそれに準ずる機関が発行する債券)に投資を行います。
GS新成長国債券ファンド 愛称:花ボンド	追加型投信/ 海外/債券	ゴールドマン・サックス・ アセット・マネジメント	新成長国の政府および政府関係機関等の発行する米ドル建債券(新成長国債券)を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。
PCAインド株式オープン	追加型投信/ 海外/株式	PCA・ アセット・マネジメント	主としてインド国内の証券取引所に上場する株式等を投資対象とする米ドル建投資証券に投資し、中長期的にベンチマーク(S&PCNX50インデックス)を上回る投資成果を目指します。
マイストーリー分配型 (年6回) Bコース	追加型投信/ 内外/資産複合	野村アセットマネジメント	世界の債券や国内の株式、世界の株式等に実質的に投資する投資信託証券(ファンド)を主要投資対象とし、利子等の収益と中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンへの追求を目指します。
グローバルREITオープン	追加型投信/ 内外/不動産投資	野村アセットマネジメント	世界各国のREIT(不動産投資信託)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。
SG中国株ファンド 愛称:悟空	追加型投信/ 海外/株式	ソシエテ ジェネラル アセット マネジメント	長期的な成長トレンドが予測される中国の企業に投資することで、高い収益を獲得することを目指します。中国で事業展開を行う企業の中で、主として香港(H株、レッドチップス)、上海、深センに上場する企業の株式に投資します。
グローバル・ソブリン・ オープン (毎月決算型)	追加型投信/ 内外/債券	国際投信投資顧問	世界主要先進国の国債、政府機関債等(原則としてA格以上のもの)に投資し、リスク分散を図った上で、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
豪ドル毎月分配型ファンド	追加型投信/ 海外/債券	三菱UFJ投信	豪ドル建ての国債、政府機関債、州政府債、社債、資産担保証券(ABS)、モーゲージ証券(MBS)、国際機関債等に分散投資し、毎月分配を行うことを目指して運用を行います。

(注)1.投資信託は、預金と異なり、預金保険の対象ではありません。2.当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。3.投資信託は、値動きのある証券に投資するため、元本および分配金が保証される商品ではありません。4.投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。5.投資信託の設定および運用は、投資信託会社が行います。6.当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありませんので、各ファンドの詳細については、必ず「目論見書」でご確認ください。

# 業務サービスのご案内

## 個人年金保険

(平成21年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
定額年金保険	堅実ねんきん	明治安田生命	年金受取額が契約時にあらかじめ定められている商品で、払込保険料を年金原資として積み立て、定められた年齢に達すると毎年所定の年金が支払われます。
	5年ごと利差配当付き個人年金	東京海上日動あんしん生命	
外貨建定額年金保険	モンターニュ	三井住友海上メットライフ生命	一時払いで払い込んだ保険料を外貨で運用し、定められた年齢に達すると「外貨」でも「円」でも受け取ることができます。
	3つの約束	AIGエジソン生命	
投資型年金保険	グッドニュースII	東京海上日動フィナンシャル生命	一時払いで払い込んだ保険料を投資信託などで運用し、その運用実績によって将来受け取る年金額が変動する商品です。
	ステップライフ	マニユライフ生命	
	オーチャード (2/1からフローラルII)	三井住友海上メットライフ生命	
	プレミアムステップ (2/1からプレミアムステップII)	第一フロンティア生命	

## 一時払終身保険

(平成21年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
一時払終身保険	ロングドリーム	日本生命	一時払いで払い込んだ保険料を円建ておよび米国通貨建てなどで運用し、終身にわたる保障を準備できる商品です。当行ではお客さまのニーズに合わせて3商品をご用意しております。
	あんしんドル終身	東京海上日動あんしん生命	
	エブリバディ	明治安田生命	

## 住宅関連長期火災保険

(平成21年6月30日現在)

取扱商品	引受保険会社	特徴
ホームガード保険	東京海上日動火災	当行で住宅ローンをご利用いただいたお客さまを対象とした火災保険です。 新築費・新品価格基準で保険金額を設定し、損害額をそのまま保険金としてお支払いする新価、実損払いの火災保険です。
ハウスオーナーズNeo	損保ジャパン	
ホームライフ総合保険	三井住友海上火災	
フルハウス	日本興亜損保	
マイホーム総合保険	あいおい損保	

## 医療・がん保険

(平成21年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
医療保険	メディスマート	ピーシーイー生命	病気やケガによる入院・手術などに対して、給付金をお支払いする保険です。
	EVER終身払・払済プラン	アフラック(アメリカンファミリー生命)	
	やさしいEVER	アフラック(アメリカンファミリー生命)	
がん保険	がん保険f(フォルテ)	アフラック(アメリカンファミリー生命)	がんを治療するための入院・手術・通院などに対する給付金やがん診断給付金をお支払いする保険です。
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命	

## 平準払終身保険・収入保障保険

(平成21年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
平準払終身保険	MS終身	三井住友海上きらめき生命	一生涯の死亡保険を確保できる保険料平準払いの保険です。
	MS終身α	三井住友海上きらめき生命	
収入保障保険	収入保障保険	三井住友海上きらめき生命	万一の際に、毎月決められた金額を遺族が受け取れる保険です。

## エレクトロニックバンキングサービス

(平成21年6月30日現在)

サービスの種類	内容
会計情報サービス	お客さまのパソコンを利用して、預金口座のお取引明細や残高をご照会いただけるサービスです。
即時資金移動サービス	お客さまのパソコンを利用して、当行本支店および他金融機関の預金口座への資金の振替、振込みが即時にご利用いただけるサービスです。
データ伝送サービス	お客さまのコンピュータやパソコンと当行のコンピュータを接続し、振込みや口座振替の明細データのご依頼およびお取引明細をご照会いただけるサービスです。
地方税納入サービス	お客さまの地方税納付データに基づき、当行が納付先ごとの納付、納付資金の自動引き落としを行います。
資金集中サービス	お客さまの本社、事業所間の資金移動を、お申し込みに基づいて当行のコンピュータが一括して自動的に行います。対象口座は当行本支店となります。

## 国際業務

(平成21年6月30日現在)

主な業務	内容	
両替	外国通貨(Cash)	海外旅行などで必要な主要外国通貨の両替をお取り扱いしております。
	旅行小切手(T/C)	海外旅行などで安全・便利な旅行小切手をお取り扱いしております。 (4通貨。日本円、米ドル、豪ドル、ユーロ)
海外送金	海外のお受け取り人の取引銀行にご送金いたします。	
貿易	輸出	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取・取立などをお取り扱いしております。
	輸入	輸入信用状の発行、輸入代金の決済などをお取り扱いしております。
	保証	海外での借入金債務保証、入札保証、契約履行保証等を行っております。
外貨預金	米ドル、ユーロ、豪ドルなど主要通貨によるご預金で、普通預金・定期預金があります。先物為替予約を締結することにより満期日の円貨受取額を確定させることもできます。	
外貨貸付(インパクトローン)	米ドルなど主要通貨によるご融資で、円に交換しても外貨のままでもご使用いただけます。先物為替予約を締結することにより返済日の円貨返済額を確定させることもできます。	
先物為替予約	将来の為替相場を約定することにより輸出入代金の円貨額を確定させることや、外貨預金・インパクトローンとの組み合わせにより有利な利回りを得ることもできます。	

## 資金・証券・信託業務等

(平成21年6月30日現在)

公 共 債	個人向け国債、利付国債、地方債をお取り扱いしております。
投 資 信 託	お客さまの多様化する運用ニーズにお応えするため、各種の投資信託をお取り扱いしております。
信 託 業 務	信託銀行の信託契約代理店として、遺言信託などの信託代理業務をお取り扱いしております。
デ ィ ー リ ン グ 業 務	すでに発行済みの公共債の売買をお取り扱いしております。
金 の お 取 り 扱 い	主要な店舗で「お預かり証書」により金地金をお取り扱いしております。また、本店では現物のお取り扱いもしております。 なお、売買単位は100g以上・100g単位ですが、現物は100g、500g、1kgの3種類です。
コマーシャルペーパーのお取り扱い (電子CP)	お客さまの資金調達あるいは資金運用のご要望にお応えするために、コマーシャルペーパーの引き受けならびに売買を行っております。
金 融 商 品 仲 介 業 務	口座開設や外貨建債券など金融商品仲介取扱店舗にてお取り扱いをしております。
社 債 受 託 ・ 引 受 業 務	社債発行は長期安定資金の有効な調達手段です。当行では社債管理の受託および社債等の引き受けを行うことによりお客さまの社債発行のニーズにお応えしております。なお、私募債につきましては「担保付私募債」、信用保証協会と当行が共同して保証を行う「特定社債」、当行が単独で保証を行う「銀行保証付私募債」等の受託を行っております。

## 確定拠出年金(401k)業務

(平成21年6月30日現在)

企業型確定拠出年金	法人のお客さまが企業年金として確定拠出年金を導入する際に、運営管理機関として、制度設計コンサルティング、現行退職金制度や諸規定の見直し、各種事務手続きなどをフルサポートします。
個人型確定拠出年金	個人のお客さまのセカンドライフの資金づくりの手段として、個人型年金プランをご利用いただけます。

# 業務サービスのご案内

## 各種サービス

(平成21年6月30日現在)

サービスの種類	内 容	
カードサービス	キャッシュカードサービス	キャッシュカード機能として、当行本支店のATMや店舗外ATMのほか、全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行・イーネット銀行のATMもご利用いただけます。
	ICキャッシュカード【指静脈認証機能付】	偽造や不正取引が困難なICチップ搭載のカードです。指静脈情報を登録いただくことで精度の高い本人確認を実現し、お客さまの大切なご預金を金融犯罪からお守りいたします。
	やまぎんハイブリッドカード	当行のキャッシュカード機能と当行グループ企業のやまぎんディーシーカード(株)やまぎんジェーシービーカード(株)のクレジットカード機能を1枚にセットしたカードをご提供しております。
	デビットカード	キャッシュカードをお持ちのお客さまは、J-Debit加盟店で買物代金がお支払いいただけます。
保管サービス	貸 金 庫	貴金属、有価証券、預金証書など大切な貴重品を、安全にお預かりいたします。
	夜 間 金 庫	売上代金などを銀行の営業時間終了後も安全にお預かりし、翌営業日にはお客さまのご指定預金口座にご入金いたします。
	保 護 預 かり	有価証券、預金通帳・証書などの大切な貴重品を安全にお預かりいたします。
預金関連サービス	自動受け取りサービス	給料、年金、配当金、国債の元金など、ご指定の預金口座で自動お受け取りがご利用いただけます。
	自動支払いサービス	各種公共料金、学費、家賃など、簡単な手続きでご指定の預金口座より自動支払いがご利用いただけます。
為替関連サービス	振込・取立サービス	ご指定の口座への振込み、代金取立などを安全、確実にご利用いただけます。
	給与振込・総合振込サービス	帳票・電子媒体などによりお振込みができます。データ伝送サービスをご利用いただければ一層便利です。
	自動送金サービス	家賃、駐車場料金、月謝、会費、仕送りなど、毎月定額のお支払いを自動的にご送金いたします。
代金回収サービス	コンビニ収納サービス	収納企業さまが当行とご契約いただくことにより、全国のコンビニエンスストアを利用して各種の販売代金や利用料金を回収いただけます。
	代金回収サービス	毎月の売上代金、諸会費などをお客さまのお取引先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にご入金するサービスです。
インターネットバンキング「ネットバンク・ネットEB」	インターネットや携帯電話から各種銀行取引をどこでもご利用いただけるサービスです。お振込みや定期預金のお預け入れのほか、国税等の納付もできます。	
やまぎん住宅応援くらぶ	住宅関連情報のご提案、住宅内覧会、住宅サポートセミナーへのご招待、住宅ローンの金利優遇等の各種サービスを行っております。	
やまぎんポイントくらぶ「おとくがいっぱい」	預かり金融資産残高ならびに各種取引項目をポイント化し、ポイント数に基づくステージに応じて各種特典を提供するサービスです。	
メールオーダーサービス	公共料金自動支払、住所変更などのお申し込み、積立型定期預金、やまぎんネットバンク、やまぎんハイブリッドカードなどを郵送で受付し、手続きを行うサービスです。	
小切手・手形署名判印刷サービス	当座勘定お取引先の署名判をご登録いただき、当該署名判を印刷した小切手、手形を発行するサービスです。	
ペイジー口座振替受付サービス	当行とご契約いただいた収納企業さまが設置する専用端末機に当行のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替のお手続きが完了するサービスです。	

## 内国為替手数料

(平成21年6月30日現在)

				当行同一店あて	当行本・支店あて	他行あて	
振込手数料	窓口ご利用の場合	3万円未満 1件		105円	315円	630円	
		3万円以上 1件		315円	525円	840円	
	ATM ご利用の場合	当行カード	3万円未満 1件		105円	105円	315円
			3万円以上 1件		105円	210円	525円
		現金扱い	3万円未満 1件		105円	105円	420円
	3万円以上 1件		315円	315円	630円		
	インターネット・モバイル	3万円未満 1件		無料	105円	315円	
3万円以上 1件		無料	210円	525円			
代金取立手数料	1通			同一手形交換地域内	同一手形交換地域外		
				同一市町村内0円※	当行本・支店あて	他行あて	
				同一市町村外420円	420円	普通扱い630円 至急扱い840円	

※商手割引、商手担保手形貸付の場合は210円

## 手形・小切手帳等発行手数料

(平成21年6月30日現在)

手形	約束手形	50枚綴り1冊	840円
	為替手形	50枚綴り1冊	840円
	Ⓢ手形用紙	1枚	525円(取扱手数料3,150円)
小切手	一般当座小切手帳	50枚綴り1冊	630円
	パーソナルチェック	25枚綴り1冊	315円
	自己宛小切手	1枚	525円
	小切手・手形・署名判登録手数料	1回	5,250円

## 住宅ローン関係手数料

(平成21年6月30日現在)

実行時取扱手数料	1件	31,500円～52,500円(注1)
条件変更される場合	1件	5,250円
変動固定金利選択型で固定金利を選択される場合	1回	5,250円(注2)
繰り上げ返済される場合 [下記(注3)を除きます]	お借り入れ後3年以内	3,150円
	お借り入れ後3年超～5年以内	2,100円
	お借り入れ後5年超～7年以内	1,050円
	お借り入れ後7年超	無料

(注) 1.山銀保証サービス(株)の保証扱いの場合には、同社へお支払いいただきます。

2.お取り扱い当初の固定金利選択については手数料不要となります。

3.変動固定金利選択型のローンについて固定金利をお選びの場合、固定金利契約期間中に、一部繰り上げ返済される場合は21,000円、繰り上げ返済される場合は31,500円の手数料が必要となります。

## その他の手数料

(平成21年6月30日現在)

通帳・証書再発行手数料	1冊または1枚		1,050円	
カード再発行手数料	1枚		1,050円	
残高証明書発行手数料	1通		当行制定書式 継続発行分	315円
			個別発行分	525円
			当行制定書式以外	1,050円
定額自動送金取扱手数料	1回		52円	
貸金庫使用料(普通型)	1種	年間	6,300円	
	2種	年間	8,820円	
	3種	年間	12,600円	
	4種	年間	25,200円	
貸金庫使用料(全自動)	1種		年間	15,120円
夜間金庫使用料	使用料		月額	5,250円
	入金袋利用料	当初契約時(1個)		3,150円
	取扱手数料	入金帳交付時		3,150円

## 役員と従業員の状況

### 役員



取締役頭取（代表取締役）  
はせがわ きちしげ  
長谷川吉茂



常務取締役  
みうら しんいちろう  
三浦新一郎



常務取締役  
くろき せいじ  
黒木誠司



常務取締役  
すずき としのぶ  
鈴木俊伸



常務取締役  
よしだ つとむ  
吉田勉



常務取締役  
いしかわ よしひろ  
石川芳宏

取締役	那須克彦	(なす かつひこ)
取締役	堤重雄	(つつみ しげお)
取締役	中川太文	(なかがわ たもん)
取締役	木村孝	(きむら たかし)
取締役	高橋弘充	(たかはし ひろみつ)
常勤監査役	今田隆美	(こんた たかみ)
常勤監査役	安喰敬	(あじき たかし)
監査役	中山真一	(なかやま しんいち)
監査役	浜田敏	(はまだ びん)
監査役	五味康昌	(ごみ やすまさ)

(平成21年6月25日現在)

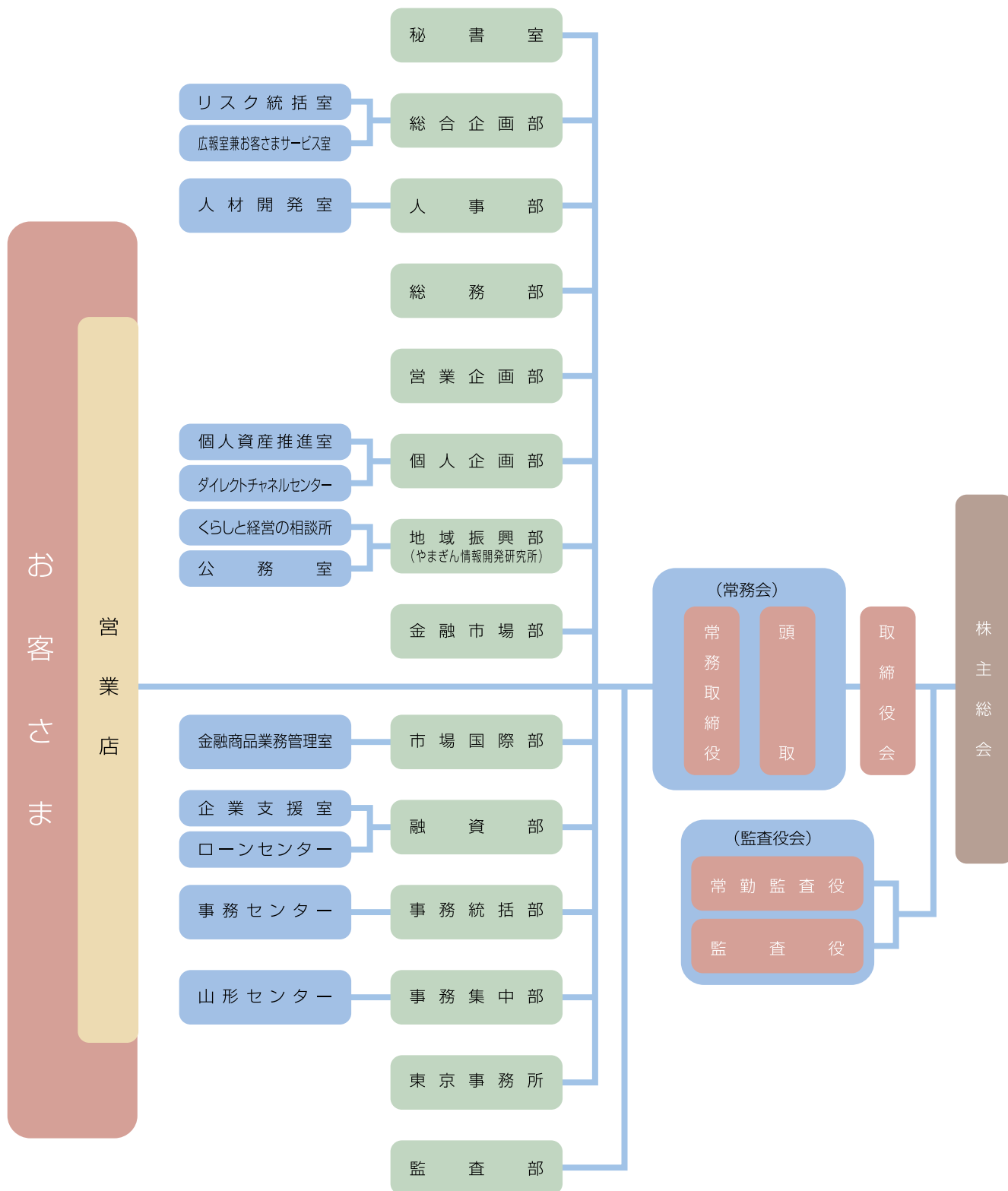
### 従業員の状況

種類	平成20年3月末	平成21年3月末
従業員数	1,363人	1,342人
平均年齢	38.1歳	38.1歳
平均勤続年数	16.6年	16.5年
平均給与月額	387千円	384千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 従業員数には、臨時雇用および嘱託は含まれません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。



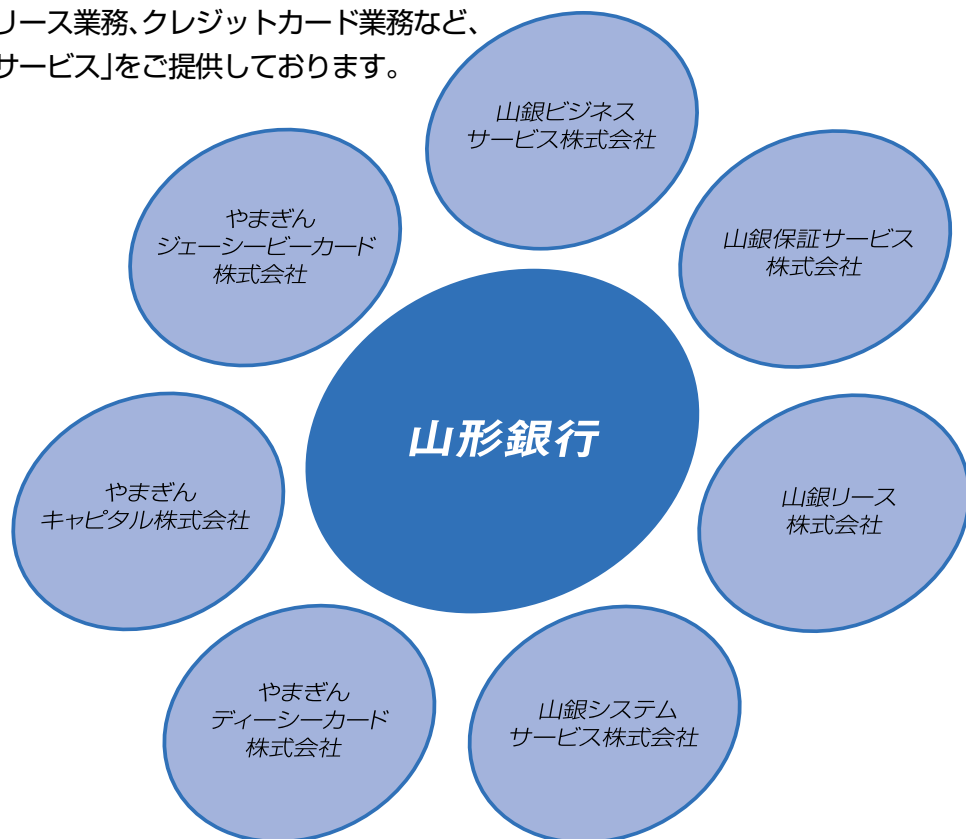
# 組織の状況



(平成 21 年 6 月 25 日現在)

## 〈やまぎん〉グループ

〈やまぎん〉グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、リース業務、クレジットカード業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



## グループ会社の概要

### 山銀ビジネスサービス株式会社

主要業務内容	事務代行業
設立年月日	昭和54年8月11日
資本金	10百万円
当行議決権所有割合	100.00%

#### 概要&トピックス

山形銀行の「現金集配・精算」、「現金自動預入支払機（CD・ATM）運営管理」業務など、グループ会社の後方事務処理を担う会社です。特にCDセンターでは、現金自動預入支払機の状況を常時把握することにより安定稼働を実現し、お客さまに「利便性」と「安全・安心」をご提供しております。

### 山銀保証サービス株式会社

主要業務内容	信用保証業
設立年月日	昭和49年11月1日
資本金	20百万円
当行議決権所有割合	5.00%

#### 概要&トピックス

住宅ローンをはじめとする各種ローンの審査業務や保証業務を行っております。特に住宅ローンの保証業務では、平成17年5月より「住宅ローンスコアリング審査」を導入し、お客さまの資金ニーズに迅速に対応しております。

## 山銀リース株式会社

主要業務内容	ファイナンスリース業
設立年月日	昭和51年4月8日
資本金	30百万円
当行議決権所有割合	5.00%

### 概要&トピックス

さまざまな用途の機械、器具、設備、自動車などに関する設備投資ニーズにリースをご提供することで、お取引先企業の事業拡大や経営の効率化に貢献しております。また、平成20年5月より、お取引先企業が持つ遊休設備の売却を仲介するサービスを開始し、さらなる利便性の向上を図っております。

## 山銀システムサービス株式会社

主要業務内容	情報サービス業
設立年月日	平成2年3月14日
資本金	20百万円
当行議決権所有割合	5.00%

### 概要&トピックス

山形銀行グループのシステム開発・システム関連業務を担うとともに、高い専門性と技術力を活かしたシステムコンサルティング能力を活用し、グループ以外のお取引先企業からのシステム開発などにもお応えすることにより、地域社会の情報化に寄与しております。

## やまぎんディーシーカード株式会社

主要業務内容	クレジット・金銭貸付・信用保証業
設立年月日	平成3年6月21日
資本金	30百万円
当行議決権所有割合	5.00%

### 概要&トピックス

三菱UFJニコス株式会社とフランチャイズ契約を結び、カード会員・加盟店の皆さまにクレジットカードを利用した決済手段をご提供することにより、利便性の向上と地域社会の消費活動の活性化に貢献しております。また、公共料金や病院の診療費など、クレジットカードを使うことができる決済分野が拡大するなか、さらなる利便性の向上に向けた加盟店獲得に積極的に取り組んでおります。

## やまぎんキャピタル株式会社

主要業務内容	有価証券の取得、保有、売却
設立年月日	平成8年4月3日
資本金	100百万円
当行議決権所有割合	5.00%

### 概要&トピックス

ベンチャービジネスへの投資などを通して、将来の地元中核企業の育成や地域経済の活性化に取り組んでおります。また、一括ファクタリングの管理業務など、山形銀行の後方事務処理も行っております。

## やまぎんジェーシービーカード株式会社

主要業務内容	クレジット・金銭貸付・信用保証業・信販業
設立年月日	昭和36年6月6日
資本金	230百万円
当行議決権所有割合	91.21%

### 概要&トピックス

株式会社ジェーシービーとフランチャイズ契約を結び、カード会員・加盟店の皆さまにクレジットカードを利用した決済手段をご提供することにより、利便性の向上と地域社会の消費活動の活性化に貢献しております。また、公共料金や病院の診療費など、クレジットカードを使うことができる決済分野が拡大するなか、さらなる利便性の向上に向けた加盟店獲得に積極的に取り組んでおります。

# 組織とネットワーク

## 店舗のご案内

Ⓜ…外国為替取扱店(9カ店) Ⓜ…外国通貨両替店(70カ店) Ⓜ…住宅金融公庫業務取扱店(75カ店)

### 山形地区

ⓂⓂ	本店営業部	山形市七日町3-1-2	☎ 023(623)1221
ⓂⓂ	山形駅前支店	山形市幸町2-5	☎ 023(623)3041
ⓂⓂ	三日町支店	山形市三日町1-1-32	☎ 023(623)3051
ⓂⓂ	鈴川支店	山形市双月町2-3-1	☎ 023(622)9196
ⓂⓂ	立谷川支店	山形市漆山北道上2579-2	☎ 023(684)8111
	中央市場支店	山形市漆山1420	☎ 023(686)2614
ⓂⓂ	南山形支店	山形市大字松原300-4	☎ 023(688)2181
ⓂⓂ	宮町支店	山形市宮町2-2-27	☎ 023(623)4040
ⓂⓂ	城南支店	山形市清住町2-1-4	☎ 023(644)6266
ⓂⓂ	西田支店	山形市西田1-1-11	☎ 023(645)3871
ⓂⓂ	県庁支店	山形市松波2-8-1	☎ 023(631)3191
ⓂⓂ	東山形支店	山形市小白川町1-8-26	☎ 023(624)2225
Ⓜ	東原支店	山形市東原町3-9-2	☎ 023(631)8451
ⓂⓂ	馬見ヶ崎支店	山形市馬見ヶ崎4-7-2	☎ 023(682)6310
ⓂⓂ	大学病院前支店	山形市飯田西1-2-17	☎ 023(624)1220
ⓂⓂ	山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	☎ 023(622)3157
ⓂⓂ	流通センター支店	山形市流通センター2-3	☎ 023(633)3421
ⓂⓂ	寿町支店	山形市寿町14-12	☎ 023(631)2411
ⓂⓂ	南四番町支店	山形市南四番町2-2	☎ 023(641)2688
ⓂⓂ	南館支店	山形市南館3-2-25	☎ 023(643)1231
ⓂⓂ	陣場支店	山形市瀬波1-1-1	☎ 023(684)1717
ⓂⓂ	花橋支店	山形市花橋1-1-13	☎ 023(631)5281
ⓂⓂ	東青田支店	山形市東青田4-6-22	☎ 023(641)9841
ⓂⓂ	上山支店	上山市二日町10-25	☎ 023(672)1221

### 置賜地区

ⓂⓂ	米沢支店	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
Ⓜ	米沢市役所出張所	米沢市金池5-2-25	☎ 0238(22)8200
ⓂⓂ	米沢北支店	米沢市中央3-9-23	☎ 0238(22)3311
ⓂⓂ	米沢西支店	米沢市丸の内2-4-19	☎ 0238(23)4977

ⓂⓂ	米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	☎ 0238(21)4511
ⓂⓂ	米沢南支店	米沢市本町1-2-25	☎ 0238(21)6202
ⓂⓂ	金池支店	米沢市金池6-8-58	☎ 0238(24)5281
ⓂⓂ	高畠支店	東置賜郡高畠町高畠920	☎ 0238(52)1121
ⓂⓂ	小松支店	東置賜郡川西町上小松3496	☎ 0238(42)2131
ⓂⓂ	宮内支店	南陽市宮内2539-1	☎ 0238(47)3050
ⓂⓂ	赤湯支店	南陽市赤湯779-1	☎ 0238(43)2620
ⓂⓂ	長井支店	長井市栄町11-14	☎ 0238(88)2105
ⓂⓂ	荒砥支店	西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16	☎ 0238(85)2205
ⓂⓂ	小国支店	西置賜郡小国町大字小国町字町北巻158	☎ 0238(62)2027

### 西部地区

ⓂⓂ	寒河江中央支店	寒河江市中央1-2-33	☎ 0237(86)1141
ⓂⓂ	寒河江支店	寒河江市寒河江赤田62-1	☎ 0237(86)2151
ⓂⓂ	谷地支店	西村山郡河北町谷地甲218-2	☎ 0237(72)2121
ⓂⓂ	左沢支店	西村山郡大江町左沢388	☎ 0237(62)3131
ⓂⓂ	宮宿支店	西村山郡朝日町宮宿1114-3	☎ 0237(67)2711
ⓂⓂ	西川支店	西村山郡西川町間沢9-11	☎ 0237(74)2161
ⓂⓂ	山辺支店	東村山郡山辺町山辺260	☎ 023(664)5311
ⓂⓂ	長崎支店	東村山郡中山町長崎157-1	☎ 023(662)2151

### 北部地区

ⓂⓂ	楯岡支店	村山市楯岡五日町8-30	☎ 0237(55)2134
ⓂⓂ	大久保支店	村山市大久保甲28	☎ 0237(54)2113
ⓂⓂ	尾花沢支店	尾花沢市中町5-1	☎ 0237(22)1221
ⓂⓂ	大石田支店	北村山郡大石田町大石田丙190	☎ 0237(35)2811
ⓂⓂ	東根支店	東根市中央2-1-10	☎ 0237(42)1221
ⓂⓂ	神町支店	東根市神町中央1-9-3	☎ 0237(47)0381
ⓂⓂ	天童支店	天童市東本町1-9-1	☎ 023(653)3355
ⓂⓂ	久野本支店	天童市久野本5-6-8	☎ 023(654)5341
ⓂⓂ	長岡支店	天童市中里4-1-39	☎ 023(655)5273
ⓂⓂ	新庄支店	新庄市本町2-16	☎ 0233(22)2461

☎ 真室川支店 最上郡真室川町新町127-2 ☎ 0233(62)2531

### 庄内地区

☎ 鶴岡支店 鶴岡市本町2-1-13 ☎ 0235(22)5530

☎ 文園支店 鶴岡市文園町4-1 ☎ 0235(25)2200

☎ 鶴岡駅前支店 鶴岡市日吉町9-18 ☎ 0235(22)1555

☎ 三瀬支店 鶴岡市三瀬戊387-2 ☎ 0235(73)3017

☎ みどり町支店 鶴岡市みどり町31-26 ☎ 0235(24)5355

☎ 酒田支店 酒田市本町3-10-1 ☎ 0234(22)7222

☎ 酒田駅前支店 酒田市相生町1-2-16 ☎ 0234(22)2805

☎ 若浜町支店 酒田市若浜町16-20 ☎ 0234(24)7575

☎ みずほ支店 酒田市みずほ2-20-6 ☎ 0234(26)8555

☎ 東泉支店 酒田市下安町16-8 ☎ 0234(24)1441

☎ 余目支店 東田川郡庄内町余目三人谷地167 ☎ 0234(43)2433

☎ 狩川支店 東田川郡庄内町狩川小野里45 ☎ 0234(56)2811

### 県外地区

☎ 東京支店 東京都中央区京橋2-5-16 ☎ 03(3567)1861

☎ 大宮支店 さいたま市大宮区大成町1-188 ☎ 048(667)2522

☎ 宇都宮支店 宇都宮市大通り3-1-17 ☎ 028(635)1100

☎ 郡山支店 郡山市島1-11-7 ☎ 024(923)6800

☎ 仙台支店 仙台市青葉区一番町3-1-8 ☎ 022(223)1131

☎ ジャスコ幸町店出張所 仙台市宮城野区幸町5-10-1  
イオン仙台幸町ショッピングセンター2F ☎ 022(295)1171

☎ 宮城野支店 仙台市若林区志波町18-19 ☎ 022(284)8101

☎ 南光台支店 仙台市泉区南光台東1-3-1 ☎ 022(252)3191

☎ 泉崎支店 仙台市太白区泉崎1-20-7 ☎ 022(245)9919

☎ 本荘支店 由利本荘市大町17 ☎ 0184(22)3036

☎ 泉中央支店 仙台市泉区泉中央3-1-1 ☎ 022(374)7881

平成21年6月30日現在  
県内69カ店・県外11カ店・合計80カ店

### やまぎん住宅ローンプラザ (平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成21年6月30日現在)

住宅ローンプラザ山形 山形市南四番町2-2 南四番町支店内 (平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00 ☎023(635)2755

住宅ローンプラザ米沢 米沢市金池6-8-58 金池支店内 (平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00 ☎0238(24)5393

住宅ローンプラザ長井 長井市栄町11-14 長井支店内 (平)9:00~15:00 ☎0238(88)2105

住宅ローンプラザ新庄 新庄市本町2-16 新庄支店内 (平)9:00~15:00 ☎0233(22)2461

住宅ローンプラザ鶴岡 鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内 (平)9:00~15:00 ☎0235(24)5355

住宅ローンプラザ酒田 酒田市若浜町16-20 若浜町支店内 (平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00 ☎0234(24)8880

住宅ローンプラザ仙台 仙台市青葉区一番町3-1-8 仙台支店内 (平)9:00~15:00 ☎022(223)1131

住宅ローンプラザ泉中央 仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内 (平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00 ☎022(374)7881

### やまぎんコンサルティングプラザ (平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成21年6月30日現在)

やまぎんコンサルティングプラザ山形 山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店2階 (平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00 ☎0120-506-139

やまぎんコンサルティングプラザ米沢 米沢市金池6-8-58 金池支店内 (平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00 ☎0120-047-556

やまぎんコンサルティングプラザ酒田 酒田市若浜町16-20 若浜町支店内 (平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00 ☎0120-152-032

やまぎんコンサルティングプラザ泉中央 仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内 (平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00 ☎022(374)7881

# 組織とネットワーク

## 店舗外クイックコーナーのご案内

●山形市	平日	土曜日	日曜日	祝日
三島通出張所	○	○	○	○
旅籠町出張所	○	○	○	○
城北出張所	○	○	○	○
久保田出張所	○	○	○	○
山大前出張所	○	○	○	○
半郷出張所	○	○	○	○
十日町出張所	○	○	○	○
市北出張所	○	○	○	○
千歳出張所	○	○	○	○
山形県庁	○			
村山総合支庁(本庁舎)	○			
山形市役所	○			
山形市水道部	○			
山交ビル	○	○	○	○
山形駅ビル	○	○	○	○
霞城セントラル	○	○	○	○
大沼デパート	○	○	○	○
ヤマザワ北町店	○	○	○	○
ヤマザワ松見町店	○	○	○	○
ヤマザワ白山店	○	○	○	○
ヤマザワ清住町店	○	○	○	○
成沢ショッピングセンター	○	○	○	○
マックスバリュ芸工大店	○	○	○	○
マックスバリュ山形駅西口店	○	○	○	○
マックスバリュ青田店	○	○	○	○
ヨークベニマル大野目店	○	○	○	○
ヨークベニマル南館店	○	○	○	○
ヨークベニマル成沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形嶋店	○	○	○	○
ジャスコ山形北店	○	○	○	○
ジャスコ山形南店	○	○	○	○
県立中央病院	○	○	○	○
山形済生病院	○	○		
国立病院機構山形病院	○			
東北中央病院	○	○		
山形大学附属病院	○	○		
山形市立病院済生館	○	○	○	○
県立保健医療大学	○			
山形大学	○			
東北芸術工科大学	○			
緑町会館	○			
立谷川工業団地	○			
おーばん山形東店	○	○	○	○
おーばん山形嶋店	○	○	○	○
●上山市				
矢来出張所	○	○	○	○
上山市役所	○			
総合療育訓練センター	○			

●米沢市	平日	土曜日	日曜日	祝日
米沢市役所出張所	○			
城西出張所	○	○	○	○
テクノプラザ米沢出張所	○	○		
置賜総合支庁(本庁舎)	○			
ヤマザワ堀川町店	○	○	○	○
ヤマザワ花沢町店	○	○	○	○
ヤマザワ相生町店	○	○	○	○
ヤマザワ中田町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢店	○	○	○	○
米沢市立病院	○	○		
山形大学工学部	○			
米沢中田卸売団地	○	○		
ヨークベニマル成島店	○	○	○	○
●川西市				
ヤマザワ川西店	○	○	○	○
公立置賜総合病院	○	○		
●南陽市				
南陽市役所	○			
ヤマザワ南陽店	○	○	○	○
ヨークベニマル南陽店	○	○	○	○
マックスバリュ南陽店	○	○	○	○
●高畠町				
高畠町役場	○	○	○	○
糠野目出張所	○	○	○	○
ヤマザワ高畠店	○	○	○	○
●長井市				
置賜総合支庁(西庁舎)	○			
長井市役所	○	○	○	○
うめや南店	○	○	○	○
ヤマザワ長井店	○	○	○	○
長井南出張所	○	○	○	○
●白鷹町				
白鷹町役場	○	○	○	
●小国町				
小国町役場	○			
ショッピングモール・エコー	○	○	○	○
●飯豊町				
飯豊町町民総合センター	○	○	○	○
●寒河江市				
村山総合支庁(西庁舎)	○			
寒河江市役所	○	○	○	
寒河江市立病院	○	○	○	○
寒河江プラザ店	○	○	○	○
ヨークベニマル寒河江店	○	○	○	○
ヤマザワ寒河江西店	○	○	○	○

●河北町	平日	土曜日	日曜日	祝日
河北町役場	○			
県立河北病院	○	○		
ヨークベニマル河北店	○	○	○	○
●山辺町				
山辺町役場	○	○	○	○
おーばん山辺店	○	○	○	○
やまのベショップングプラザ	○	○	○	○
●中山町				
中山町役場	○			
●村山市				
村山総合支庁(北庁舎)	○			
村山市役所	○	○	○	
ヤマザワ村山店	○	○	○	○
●尾花沢市				
尾花沢市役所	○			
ヤマザワ尾花沢店	○	○	○	○
●大石田町				
大石田町役場	○	○	○	
●東根市				
本町出張所	○	○	○	○
東根市役所	○	○	○	
山形空港ビル	○	○	○	○
ジャスコ東根店	○	○	○	○
北村山公立病院	○			
神町駐屯地	○	○	○	○
臨空工業団地	○			
ヨークベニマル東根店	○	○	○	○
●天童市				
天童市役所	○			
ヤマザワ天童西店	○	○	○	○
ヤマザワ長岡店	○	○	○	○
ヤマザワ天童北店	○	○	○	○
ジョイ天童南店	○	○	○	○
マックスバリュ天童店	○	○	○	○
ヨークベニマル天童老野森店	○	○	○	○

●新庄市	平日	土曜日	日曜日	祝日
新庄駅前出張所	○	○	○	○
最上総合支庁	○			
新庄市役所	○			
ヤマザワ新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄店	○	○	○	○
県立新庄病院	○	○		
ゆめりあ(新庄駅)	○	○	○	○
●鶴岡市				
鶴岡市役所	○			
荘内病院	○	○	○	○
マックスバリュ鶴岡南店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡宝田店	○	○	○	○
主婦の店新斎店	○	○	○	○
鶴岡協同の家こびあ	○	○	○	○
主婦の店パール店	○	○	○	○
ヤマザワ櫛引店	○	○	○	○
●酒田市				
今町出張所	○	○	○	○
酒田市役所	○			
酒田市立酒田病院	○			
日本海病院	○	○		
東北公益文科大学	○	○	○	○
庄内空港ビル	○	○	○	○
酒田清水屋	○	○	○	○
ト一屋高見台店	○	○	○	○
酒田マルホン	○	○	○	○
ジャスコ酒田南店	○	○	○	○
マックスバリュ酒田北店	○	○	○	○
ヤマザワ旭新町店	○	○	○	○
ヤマザワ山居町店	○	○	○	○
コープなかのくち	○	○	○	○
●三川町				
庄内総合支庁	○			
ジャスコ三川店	○	○	○	○
●庄内町				
ヤマザワ余目店	○	○	○	○

(平成21年6月30日現在)

### ●自動機器設置台数 (単位:台)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
現金自動預入支払機(ATM)	375	376

○…クイックコーナー営業日



# 組織とネットワーク

## 沿革

当行は、第八十一国立銀行等の営業満期後の業務継承を目的に、「両羽銀行」として、明治29年4月に山形市七日町466番地に創立されました。創立当時の資本金は30万円、初代頭取は米沢士族の池田成章でした。昭和40年4月に行名を「山形銀行」に改称し、今日に至っております。

11年	明	第八十一国立銀行創立	元年	平	担保附社債信託受託業務を開始
29年		両羽銀行創立	2年		債券先物オプション取引業務を開始
30年	治	第八十一国立銀行業務継承		成	山銀システムサービス(株)設立
31年		東京支店開設	3年		第三次オンライン情報系システム稼働
34年		本店を現在地に移転			やまぎんディーシーカード(株)設立
5年	大	米沢義社を合併	6年		信託代理店業務を開始
8年	正	羽陽貯蓄銀行を合併			第三次オンライン新勘定系システム稼働
15年		由利銀行を合併	8年		創立100周年
10年	昭	楯岡銀行を買収			資本金120億円に増資
15年	和	東銀行・天童銀行・羽前銀行を買収			やまぎんキャピタル(株)設立
16年		三浦銀行・羽陽銀行・東根銀行・村山銀行を買収	10年		行内情報ネットワーク稼働
18年		山形商業銀行を合併			投資信託の窓口販売業務を開始
19年		山形貯蓄銀行を合併、高野銀行を買収	12年		IBMと運用アウトソーシング契約締結
23年		羽前長崎銀行を買収	13年		損害保険商品の窓口販売を開始
40年		「山形銀行」に行名改称	14年		生命保険商品の窓口販売を開始
41年		創立70周年記念事業として「(株)山形銀行学事振興基金」創設	15年		確定拠出年金(個人型)取扱を開始
43年		外国為替業務取扱を開始	16年		インストアランチ開設
46年		現本店全館竣工	17年		コンビニATMを開始
48年		東京証券取引所第二部に上場			「じゅうだん会」によるシステム共同化スタート
49年		山銀保証サービス(株)設立			証券仲介業務を開始
50年		東京証券取引所第一部に指定替え	18年		農業よろず相談所 in やまがた設立
51年		全店オンライン完成			山形県庁職員信用組合より営業譲受
		山銀リース(株)設立			やまぎんコミュニティープラザ開設
54年		山銀ビジネスサービス(株)設立			やまぎんジェーシービーカード(株)設立
57年		金売買業務を開始	19年		ICキャッシュカード取扱を開始
58年		国債等公共債の窓口販売を開始			〈やまぎん〉コンサルティングプラザ山形オープン
		第二次オンライン稼働			新国際系システム稼働
60年		外国為替コルレス銀行に昇格			指静脈による生体認証の取扱を開始
		公共債ディーリング業務を開始			三菱UFJフィナンシャルグループと国際業務分野で業務提携
63年		コルレス包括承認銀行許可	20年		医療・がん保険の窓口販売を開始
		国内発行CP業務取扱を開始			七十七銀行とのATM相互利用サービスを開始
		事務センター完成	21年		山形県・三菱東京UFJ銀行と「連携協力に関する協定」を締結
					第16次長期経営計画スタート

## 本店建物



明治34年



大正12年



昭和31年



# 【資料編】

経営環境と業務	48
連結情報	50
連結財務諸表	51
セグメント情報	57
単体財務諸表	58
損益の状況	63
営業の状況	65
資本・株式の状況	78
自己資本充実の状況	79
INDEX	88

## 〈経営環境〉

### 〔国内経済〕

当期におけるわが国経済は、米国金融危機に端を発する世界的な景気後退をうけ、悪化の度合いが一段と強まりました。すなわち、年度前半は、輸出の増勢が鈍化するなかで、エネルギー価格の高騰による交易条件の悪化などから、後退色を強めました。その後、9月のリーマン・ショックによる世界金融市場の動揺が实体经济にも波及し、生産が大幅に落ち込みました。特に輸出依存度が高い製造業を中心とする企

業収益の悪化は、雇用・所得環境にも深刻な影響を与え、個人消費や住宅建設も減少に転じるなど、景気は更に後退色が強くなりました。

### 〔県内経済〕

当行の主要営業基盤である県内経済は、国内同様、後退傾向を辿りました。こうしたなかで、年度後半は製造業における大幅な生産調整の影響などから、国内経済以上に悪化しました。住宅建設は、大幅に減少した昨年を上

回る状況まで持ち直しましたが、依然として低水準にとどまったほか、公共工事も同様に低調な推移となりました。企業の生産活動は、国内外経済後退の影響から、本県の主力産業であるエレクトロニクス関連や自動車関連産業を中心に急激な生産調整を余儀なくされました。こうしたなかで、雇用・所得環境は大幅に悪化し、個人消費も低調な動きとなりました。

## 〈業績〉

以上のような経済金融環境のもと、当行は、お取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体質強化と業績向上努力を継続し、その結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

### 〔連結決算の状況〕

預金等については、譲渡性預金を含めた残高は当連結会計年度中448億円増加し、1兆7,232億円となりました。

貸出金については、当連結会計年度中1,072億円増加し、1兆1,748億円となり、有価証券については、当連結会計年度中335億円減少し、5,654億円となりました。

損益状況については、経常損失は107億82百万円となり、当期純損失は、59億69百万円となりました。

### 〔キャッシュ・フローの状況〕

連結ベースの現金および現金同等物の当連結会計年度末における残高は、前年比3億円増加し、302億円となりました。

### 〔当行の業況〕

#### ○預金等

預金ならびに預かり資産については、多様化する資産運用ニーズに対応するため、商品内容に加え組織面でもその充実に努め、地域に密着した営業活動を行いました。その結果、譲渡性預金を含めた預金は当期中453億円増加し、期末残高は1兆7,298億円となりました。また、国債、投資信託および個人年金保険商品などの預かり資産は、金融資本市場の混乱長期化の影響により、当期中267億円減少し、期末残高は1,976億円となりました。

#### ○貸出金

貸出金については、地元中堅・中小企業向けなど法人向け貸出の増強に特に注力しましたことに加え、個人向け貸出の増強にも継続して取り組んでまいりました。また、地方公共団体向け貸出にも積極的に対応したことにより、当期中は1,050億円増加し、期末残高は1兆1,868億円となりました。

#### ○有価証券

有価証券については、世界的な金融資本市場の混乱長期化を想定し、適切なリスク管理方針並びに運用基準に基

づき、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、リスクカテゴリーに応じたアセットアロケーション見直しにより一部の資産については残高を削減したことから、当期中は331億円減少し、期末残高は5,661億円となりました。

#### ○損益の状況

損益状況については、当期も引き続き資金の効率的な運用・調達に努め、フィービジネスの強化による役務取引等利益の増加と経費全般にわたる合理化を図り、収益力の強化に取り組みました。一方で、お取引先の再建支援等を行うとともに、資産の健全性を確保し財務体質を強化するため、有価証券ポートフォリオの大幅な改善のため多額の損失処理を行いました。この結果、経常損失は110億69百万円、当期純損失は58億87百万円となりました。

## 主要な経営指標の推移(連結)

(単位:百万円)

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
連結経常収益	44,994	48,041	48,689	54,945	51,457
連結経常利益(△は連結経常損失)	10,147	10,820	9,048	9,263	△10,782
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	5,799	6,725	5,185	4,663	△5,969
連結純資産額	112,501	116,992	126,986	113,577	95,647
連結総資産額	1,818,202	1,863,824	1,823,398	1,848,092	1,867,109
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	655.90	682.38	718.63	640.08	535.62
連結ベースの1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)(円)	33.69	39.10	30.26	27.23	△34.93
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	6.8	5.9	4.9
連結自己資本比率(国内基準)(%)	11.53	11.86	13.07	13.20	12.95
連結自己資本利益率(%)	5.30	5.86	4.21	4.01	△5.94
連結株価収益率(倍)	16.47	17.31	20.79	23.10	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	20,383	△18,377	△59,256	△21,116	△9,742
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	45,110	15,464	△29,251	26,097	11,484
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△901	△908	△894	△1,095	△1,391

(注) 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 主要な経営指標の推移(単体)

※預金残高は譲渡性を除く(単位:百万円)

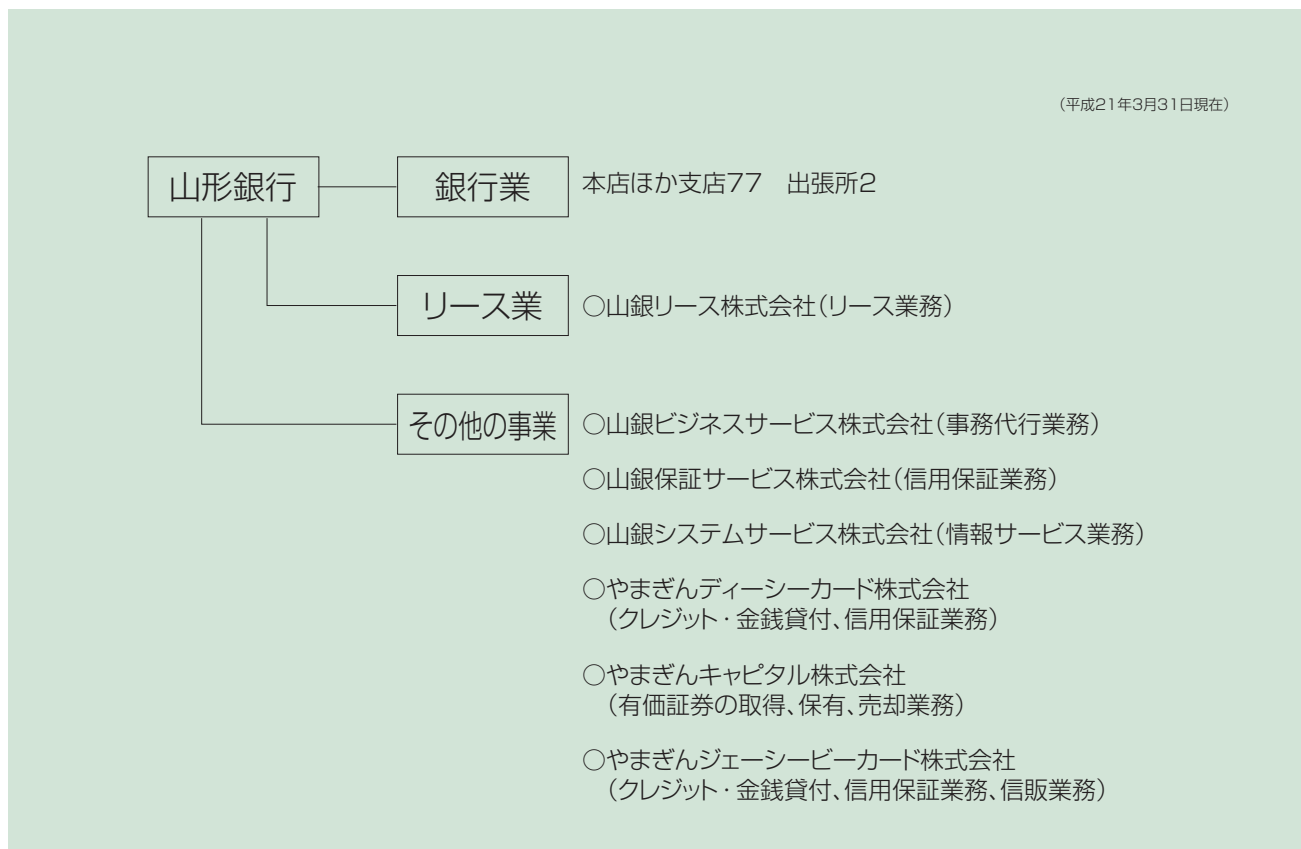
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
経常収益	38,066	40,780	41,036	46,821	43,481
業務純益	8,318	8,413	9,180	7,020	△8,481
経常利益(△は経常損失)	9,574	10,435	8,784	9,325	△11,069
当期純利益(△は当期純損失)	5,770	6,720	5,116	4,827	△5,887
資本金	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数(千株)]	[176,000]	[176,000]	[172,000]	[172,000]	[172,000]
純資産額	112,310	116,814	122,844	109,483	91,348
総資産額	1,810,316	1,856,064	1,816,096	1,829,416	1,851,012
預金残高	1,566,210	1,582,845	1,590,787	1,618,160	1,680,602
貸出金残高	972,071	1,050,718	1,051,201	1,081,807	1,186,843
有価証券残高	642,134	624,810	656,171	599,320	566,161
1株当たり純資産額(円)	654.68	681.23	716.93	639.35	535.37
1株当たり配当額(円)	5.00	6.00	5.50	6.00	6.00
自己資本比率(%)	—	—	6.8	6.0	4.9
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)(円)	33.51	39.07	29.85	28.18	△34.45
自己資本利益率(%)	5.29	5.86	4.27	4.16	△5.86
株価収益率(倍)	16.56	17.32	21.07	22.32	—
配当性向(%)	14.92	15.35	18.43	21.29	—
従業員数(人)	1,419	1,380	1,373	1,363	1,342
自己資本比率(%) (国内基準)	11.14	11.46	12.69	12.96	12.64

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、平成21年3月期は純損失が計上されているので記載しておりません。

## ■ 企業集団等の概況

### [企業集団の事業の内容]

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



### 連結子会社の情報

(平成21年3月31日現在)

名 称	所 在 地	業 務 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山銀ビジネスサービス(株)	山形市七日町3-1-2	事務代行業	昭和54年8月11日	10 百万円	100.0%	100.0%
山銀保証サービス(株)	山形市十日町2-4-1	信用保証業	昭和49年11月1日	20	5.0	50.0
山銀リース(株)	山形市宮町2-2-27	リース業	昭和51年4月8日	30	5.0	34.8
山銀システムサービス(株)	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	平成2年3月14日	20	5.0	60.5
やまぎんディーシーカード(株)	山形市十日町2-4-1	クレジット・金銭貸付、信用保証業	平成3年6月21日	30	5.0	55.0
やまぎんキャピタル(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	平成8年4月3日	100	5.0	30.0
やまぎんジェーシービーカード(株)	山形市木の実町14-10	クレジット・金銭貸付、信用保証業、信販業	昭和36年6月6日	230	91.2	93.7

# 連結財務諸表

当行の会社計算規則第61条に定める連結計算書類は、会社法（平成17年法律第86号）により新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

## 連結貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	平成20年3月期 (平成20年3月31日)	平成21年3月期 (平成21年3月31日)
現金預け金	30,594	31,306
コールローン及び買入手形	58,015	7,302
買入金銭債権	20,242	16,101
商品有価証券	949	504
有価証券	599,068	565,484
貸出金	1,067,620	1,174,888
外国為替	258	718
その他の資産	17,174	27,791
有形固定資産	26,769	15,433
建物	4,379	4,012
土地	9,632	9,481
建設仮勘定	74	46
その他の有形固定資産	12,682	1,893
無形固定資産	1,759	865
ソフトウェア	1,530	628
その他の無形固定資産	228	236
繰延税金資産	9,263	15,657
支払承諾見返	26,094	23,806
貸倒引当金	△9,719	△12,752
資産の部合計	1,848,092	1,867,109

## (負債の部)

(単位：百万円)

	平成20年3月期 (平成20年3月31日)	平成21年3月期 (平成21年3月31日)
預金	1,617,006	1,678,989
譲渡性預金	61,382	44,219
コールマネー及び売渡手形	460	—
借入金	4,748	3,972
外国為替	91	96
その他の負債	15,416	13,143
役員賞与引当金	20	—
退職給付引当金	6,770	4,754
役員退職慰労引当金	260	246
睡眠預金払戻損失引当金	150	103
偶発損失引当金	37	112
利息返還損失引当金	60	70
再評価に係る繰延税金負債	2,014	1,946
支払承諾	26,094	23,806
負債の部合計	1,734,514	1,771,462

## (純資産の部)

(単位：百万円)

	平成20年3月期 (平成20年3月31日)	平成21年3月期 (平成21年3月31日)
資本	12,008	12,008
資本剰余金	4,937	4,941
利益剰余金	92,270	85,376
自己株式	△394	△760
株主資本合計	108,822	101,565
その他有価証券評価差額金	670	△10,237
繰延ヘッジ損益	△871	△823
土地再評価差額金	988	886
評価・換算差額等合計	787	△10,174
少数株主持分	3,968	4,256
純資産の部合計	113,577	95,647
負債及び純資産の部合計	1,848,092	1,867,109

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
経常収益	54,945	51,457
資金運用収益	32,114	31,149
貸出金利息	21,855	22,646
有価証券利息配当金	9,186	7,496
コールローン利息及び買入手形利息	737	526
買現先利息	39	86
預け金利息	1	1
その他の受入利息	294	393
役員取引等収益	8,385	7,580
その他業務収益	8,830	7,727
その他経常収益	5,615	4,998
経常費用	45,682	62,239
資金調達費用	5,363	5,252
預金利息	3,914	4,100
譲渡性預金利息	360	312
コールマネー利息及び売渡手形利息	80	19
借入金利息	135	84
その他の支払利息	871	735
役員取引等費用	2,065	2,091
その他業務費用	9,639	22,975
営業経費	22,753	23,356
その他経常費用	5,859	8,564
貸倒引当金繰入額	1,987	3,036
その他の経常費用	3,872	5,527
経常利益又は経常損失(△)	9,263	△10,782
特別利益	17	92
固定資産処分益	—	75
償却債権取立益	17	17
その他の特別利益	0	—
特別損失	606	166
固定資産処分損	107	166
減損損失	75	—
その他の特別損失	424	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	8,674	△10,856
法人税、住民税及び事業税	3,422	377
法人税等調整額	759	△5,531
法人税等合計		△5,153
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△171	267
当期純利益又は当期純損失(△)	4,663	△5,969

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>株 主 資 本</b>		
資 本 金		
前 期 末 残 高	12,008	12,008
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	12,008	12,008
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	4,934	4,937
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	2	4
当 期 変 動 額 合 計	2	4
当 期 末 残 高	4,937	4,941
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	88,590	92,270
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,027	△1,026
当期純利益又は当期純損失(△)	4,663	△5,969
土地再評価差額金の取崩	45	101
当 期 変 動 額 合 計	3,680	△6,894
当 期 末 残 高	92,270	85,376
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△327	△394
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△81	△424
自己株式の処分	15	57
当 期 変 動 額 合 計	△66	△366
当 期 末 残 高	△394	△760
<b>株 主 資 本 合 計</b>		
前 期 末 残 高	105,205	108,822
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,027	△1,026
当期純利益又は当期純損失(△)	4,663	△5,969
自己株式の取得	△81	△424
自己株式の処分	18	61
土地再評価差額金の取崩	45	101
当 期 変 動 額 合 計	3,617	△7,257
当 期 末 残 高	108,822	101,565

(単位：百万円)

	平成20年3月期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成21年3月期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	17,367	670
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,697	△10,907
当 期 変 動 額 合 計	△16,697	△10,907
当 期 末 残 高	670	△10,237
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△471	△871
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△400	48
当 期 変 動 額 合 計	△400	48
当 期 末 残 高	△871	△823
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	1,033	988
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△45	△101
当 期 変 動 額 合 計	△45	△101
当 期 末 残 高	988	886
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>		
前 期 末 残 高	17,929	787
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,142	△10,961
当 期 変 動 額 合 計	△17,142	△10,961
当 期 末 残 高	787	△10,174
<b>少 数 株 主 持 分</b>		
前 期 末 残 高	3,850	3,968
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117	287
当 期 変 動 額 合 計	117	287
当 期 末 残 高	3,968	4,256
<b>純 資 産 合 計</b>		
前 期 末 残 高	126,986	113,577
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,027	△1,026
当期純利益又は当期純損失(△)	4,663	△5,969
自己株式の取得	△81	△424
自己株式の処分	18	61
土地再評価差額金の取崩	45	101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,025	△10,673
当 期 変 動 額 合 計	△13,408	△17,930
当 期 末 残 高	113,577	95,647

# 連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	平成20年3月期 <small>(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)</small>	平成21年3月期 <small>(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)</small>
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	8,674	△10,856
減価償却費	6,079	1,337
減損損失	75	—
のれん償却額	252	35
貸倒引当金の増減(△)	2,098	3,033
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△20
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,571	△2,016
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	260	△13
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	60	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	150	△47
偶発損失引当金の増減(△)	37	74
資金運用収益	△32,114	△31,149
資金調達費用	5,363	5,252
有価証券関係損益(△)	△481	16,024
為替差損益(△は益)	△99	△101
固定資産処分損益(△は益)	107	81
貸出金の純増(△)減	△28,202	△107,265
預金の純増減(△)	27,110	61,957
譲渡性預金の純増減(△)	7,850	△17,162
信用金(劣後特約付入金を除く)の純増減(△)	1,202	△775
預け金(白銀預け金を除く)の純増(△)減	△115	△360
コールローン等の純増(△)減	△30,692	53,324
コールマネー等の純増減(△)	△1,985	△460
商品有価証券の純増(△)減	△625	445
外国為替(資産)の純増(△)減	161	△355
外国為替(負債)の純増減(△)	60	4
資金運用による収入	32,491	30,904
資金調達による支出	△4,517	△5,004
その他	△8,052	△3,568
小計	△17,422	△6,672
法人税等の支払額	△3,694	△3,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,116	△9,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△518,691	△327,210
有価証券の売却による収入	325,363	187,029
有価証券の償還による収入	221,370	152,511
有形固定資産の取得による支出	△1,951	△1,286
有形固定資産の売却による収入	5	826
無形固定資産の取得による支出	—	△387
無形固定資産の売却による収入	—	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,097	11,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,027	△1,026
少数株主への配当金の支払額	△4	△2
自己株式の取得による支出	△81	△424
自己株式の売却による収入	18	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,095	△1,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,880	349
現金及び現金同等物の期首残高	26,021	29,910
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8	—
現金及び現金同等物の期末残高	29,910	30,259

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成21年3月期)

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 7社  
会社名  
山銀ビジネスサービス株式会社  
山銀保証サービス株式会社  
山銀リース株式会社  
山銀システムサービス株式会社  
やまぎんディーシーカード株式会社  
やまぎんキャピタル株式会社  
やまぎんジェーシーピーカード株式会社
  - 非連結子会社  
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
  - 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
  - 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
  - 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 7社
- 会計処理基準に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 減価償却の方法
    - 有形固定資産(リース資産を除く)  
当社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 2年～30年  
そ の 他 2年～15年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
    - 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は定額法により償却しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
    - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額(については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準  
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理。  
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理。
- 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対す

る退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、預金としての計上を中止し当分の収益に計上したもののについて、将来の払戻に備えて必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準  
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。
- (12) 外貨建資産・負債の換算基準  
当分の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法  
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ

当分の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)以下「業種別監査委員会報告第24号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は606百万円(税効果額控除前)であります。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当分の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)以下「業種別監査委員会報告第25号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却することとしております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (平成21年3月期)

- (リース取引に関する会計基準)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。
- (借手側)  
これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- (貸手側)  
これより従来方法に比べ、「その他資産」に含まれるリース投資資産が10,648百万円計上され、「有形固定資産」及び「無形固定資産」を合計して同額減少しております。
- また、損益に及ぼす影響は軽微であります。  
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。  
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、

「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は58百万円増加しております。

追加情報 (平成21年3月期)

- (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)  
変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、売手と買手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格の時価とみせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。
- なお、市場価格を時価として算定された場合と比べて、「有価証券」は5,195百万円増加、「繰延税金資産」は2,078百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,117百万円増加しております。
- 変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項 (平成21年3月期)

1. 連結貸借対照表関係
- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は4,217百万円、延滞債権額は23,851百万円であり  
ます。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息の計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は92百万円であり  
ます。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,720百万円であり  
ます。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,882百万円であり  
ます。  
なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (5) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,606百万円であり  
ます。
- (6) 担保に供している資産は次のとおりであり  
ます。  
担保に供している資産  
有価証券 89,305百万円  
担保資産に対応する債務  
預 金 4,451百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券60,473百万円を差し入れております。
- なお、その他資産のうち保証金は371百万円であり  
ます。
- (7) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、546,811百万円であり  
ます。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが537,604百万円であり  
ます。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (8) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当分の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,145百万円



- (9)有形固定資産の減価償却累計額 24,803百万円  
 (10)有形固定資産の圧縮記帳額 2,132百万円  
 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)  
 (11)有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,535百万円であります。

2.連結損益計算書関係

- (1)「その他経常収益」には、株式等売却益4,245百万円を含んでおります。  
 (2)「その他の経常費用」には、株式等売却損2,797百万円及び株式等償却1,458百万円を含んでおります。

3.連結株主資本等変動計算書関係

- (1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	756	723	106	1,373	(注1)、(注2)
合計	756	723	106	1,373	

(注1) 普通株式の自己株式の増加723千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の減少106千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

(2) 配当に関する事項

①当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	513	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	512	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

4.連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	31,306百万円
当座預け金	△ 51百万円
普通預け金	△ 720百万円
定期預け金	△ 30百万円
郵便振替	△ 244百万円
現金及び現金同等物	30,259百万円

5.リース取引関係

ファイナンス・リース取引

- (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①借手側（当行グループが貸手となっているリース取引）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	1百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	0百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	0百万円

年度末残高相当額	
有形固定資産	0百万円
無形固定資産	—百万円
その他	—百万円
合計	0百万円

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	0百万円
1年超	0百万円
合計	0百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

②貸手側（当行グループが貸手となっているリース取引）

(ア)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	12,057百万円
見積残存価額部分	618百万円
受取利息相当額	△ 2,027百万円
リース投資資産	10,648百万円

(イ)リース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

	リース投資資産
1年以内	4,060百万円
1年超2年以内	3,128百万円
2年超3年以内	2,203百万円
3年超4年以内	1,465百万円
4年超5年以内	785百万円
5年超	414百万円

6.退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2)退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△ 14,232百万円
年金資産	(B)	7,237百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 6,994百万円
未認識数理上の差異	(D)	3,903百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△ 1,662百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△ 4,754百万円
退職給付引当金	(F)	△ 4,754百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3)退職給付費用に関する事項

勤務費用	329百万円
利息費用	280百万円
期待運用収益	△ 163百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 701百万円
数理計算上の差異の費用処理額	250百万円
退職給付費用	△ 3百万円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.00%
②期待運用収益率	2.00%
③退職給付引当金の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の額の処理年数	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
⑤数理計算上の差異の処理年数	5年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理することとしている）

7.税効果会計関係

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,361百万円
退職給付引当金	1,901百万円
有価証券償却	2,198百万円
減価償却費	1,232百万円
税務上の繰越欠損金	4,208百万円
その他の有価証券評価差額金	4,719百万円
その他	2,384百万円
繰延税金資産小計	21,005百万円
評価性引当額	△ 5,348百万円
繰延税金資産合計	15,657百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—百万円
繰延税金資産の純額	15,657百万円

(2)連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失となったため、記載しておりません。

8.1株当たり情報

1株当たり純資産額	535.62円
1株当たり当期純損失金額	34.93円

(注)1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、当連結会計年度は純損失が計上されているので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	5,969百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純損失	5,969百万円
普通株式の期中平均株式数	170,919千株

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権額	2,268	4,217
延滞債権額	22,705	23,851
3カ月以上延滞債権額	64	92
貸出条件緩和債権額	10,027	4,720
合計	35,065	32,882

(注) 1. リスク管理債権額は、すでに引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。  
2. 部分直接償却は実施しておりません。

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
資本金	12,008	12,008
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	4,937	4,941
利益剰余金	92,270	85,376
自己株式(△)	394	760
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	518	521
その他の有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	3,968	4,256
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	112,272	105,299
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,351	1,275
一般貸倒引当金	4,165	3,961
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
計	5,516	5,236
うち自己資本への算入額 (B)	5,516	5,236
控除項目 (C)	—	—
自己資本額 (D)	117,788	110,536
資産(オン・バランス)項目	801,879	766,865
オフ・バランス取引等項目	26,230	23,664
信用リスク・アセットの額 (E)	828,109	790,529
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	63,619	62,428
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,089	4,994
計 (E)+(F) (H)	891,729	852,957
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$	13.20	12.95
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$	12.59	12.34

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。  
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	第196期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)					
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益及び経常利益						
経常収益	46,821	6,313	2,785	55,920	(975)	54,945
外部顧客に対する経常収益	46,488	6,117	2,339	54,945	—	54,945
セグメント間の内部経常収益	333	195	445	975	(975)	—
経常費用	37,496	6,104	2,956	46,557	(875)	45,682
経常利益(△は経常損失)	9,325	209	△171	9,363	(100)	9,263
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,829,416	14,899	26,410	1,870,726	(22,633)	1,848,092
減価償却費	1,385	4,673	20	6,079	—	6,079
減損損失	75	—	—	75	—	75
資本的支出	1,792	4,061	2	5,856	—	5,856

(単位：百万円)

	第197期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)					
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益及び経常利益						
経常収益	43,481	6,137	2,816	52,434	(977)	51,457
外部顧客に対する経常収益	43,165	5,931	2,360	51,457	—	51,457
セグメント間の内部経常収益	315	206	455	977	(977)	—
経常費用	54,550	6,060	2,515	63,125	(886)	62,239
経常利益(△は経常損失)	△11,069	77	300	△10,691	(91)	△10,782
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	1,851,012	13,766	23,768	1,888,546	(21,436)	1,867,109
減価償却費	1,307	14	15	1,337	—	1,337
資本的支出	1,446	81	11	1,540	—	1,540

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

- (1) 銀行業                      銀行業  
(2) リース業                    リース業  
(3) その他の事業                事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカード、ベンチャーキャピタル業

3. 主な会計方針の変更による影響

リース取引に関する会計基準

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計方法によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる「銀行業」及び「リース業」の経常費用及び経常利益(又は経常損失)に与える影響は軽微であります。

## 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 国際業務経常収益

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

# 単体財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、会社法（平成17年法律第86号）により、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

## 貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	第196期末 (平成20年3月31日)	第197期末 (平成21年3月31日)
現金預け金	30,442	31,240
現金	22,883	21,438
預け金	7,558	9,802
コーロクオン	58,015	7,302
買入金銭債権	18,099	14,773
商品有価証券	949	504
商品国債	11	20
商品地方債	938	484
有価証券	599,320	566,161
国債	175,273	229,890
地方債	119,218	108,252
短期社債	2,998	—
社債	111,247	96,595
株式	42,943	27,017
その他の証券	147,639	104,405
貸出金	1,081,807	1,186,843
割引手形	15,501	12,600
手形貸付	55,800	50,767
証書貸付	831,054	938,621
当座貸越	179,451	184,854
外国為替	258	718
外国他店預け	246	711
買入外国為替	9	5
取立外国為替	2	1
その他資産	5,999	7,040
未決済為替貸	322	293
前払費用	2	5
未収収益	3,107	3,122
先物取引差入証拠金	3	1
先物取引差金勘定	5	—
金融派生商品	392	165
その他の資産	2,165	3,452
有形固定資産	15,340	14,572
建物	4,178	3,861
土地	9,452	9,344
リース資産	—	25
建設仮勘定	74	46
その他の有形固定資産	1,634	1,293
無形固定資産	574	763
ソフトウェア	352	544
その他の無形固定資産	222	219
繰延税金資産	8,599	14,821
支払承諾見返	16,368	15,407
貸倒引当金	△6,361	△9,137
資産の部合計	1,829,416	1,851,012

## (負債の部)

(単位：百万円)

	第196期末 (平成20年3月31日)	第197期末 (平成21年3月31日)
預金	1,618,160	1,680,602
当座預金	44,659	41,268
普通預金	743,605	776,292
貯蓄預金	38,696	37,110
通知預金	3,705	2,849
定期預金	748,950	785,171
定期積金	8,344	7,936
その他の預金	30,197	29,973
譲渡性預金	66,332	49,199
コーロマネー	460	—
外国為替	91	96
売渡外国為替	87	94
未払外国為替	4	2
その他負債	9,322	7,251
未決済為替借	430	347
未払法人税等	1,352	53
未払費用	2,829	3,062
前受収益	859	787
給付補てん備金	8	9
先物取引差金勘定	—	1
金融派生商品	1,653	1,434
リース債務	—	27
その他の負債	2,188	1,528
役員賞与引当金	20	—
退職給付引当金	6,729	4,712
役員退職慰労引当金	244	231
睡眠預金払戻損失引当金	150	103
偶発損失引当金	37	112
再評価に係る繰延税金負債	2,014	1,946
支払承諾	16,368	15,407
負債の部合計	1,719,933	1,759,663

## (純資産の部)

(単位：百万円)

	第196期末 (平成20年3月31日)	第197期末 (平成21年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,935	4,939
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	3	7
利益剰余金	92,146	85,334
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	85,070	78,258
退職給与積立金	520	—
別途積立金	78,500	83,020
繰越利益剰余金	6,050	△4,761
自己株式	△394	△760
株主資本合計	108,697	101,522
その他有価証券評価差額金	669	△10,237
繰延ヘッジ損益	△871	△823
土地再評価差額金	988	886
評価・換算差額等合計	786	△10,173
純資産の部合計	109,483	91,348
負債及び純資産の部合計	1,829,416	1,851,012

## 損益計算書

(単位：百万円)

	第196期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第197期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
経常収益	46,821	43,481
資金運用収益	32,088	31,095
貸出金利息	21,879	22,640
有価証券利息配当金	9,186	7,495
コールローン利息	737	526
買現先利息	39	86
買入手形利息	—	0
預け金利息	0	0
その他の受入利息	245	346
役務取引等収益	6,587	5,856
受入為替手数料	1,934	1,858
その他の役務収益	4,652	3,998
その他業務収益	2,544	1,612
外国為替売買益	99	101
商品有価証券売買益	8	29
国債等債券売却益	2,397	1,356
国債等債券償還益	32	124
その他の業務収益	7	0
その他経常収益	5,601	4,916
株式等売却益	4,714	4,245
その他の経常収益	887	671
経常費用	37,496	54,550
資金調達費用	5,293	5,194
預金利息	3,932	4,102
譲渡性預金利息	360	330
コールマネー利息	80	19
借入金利息	52	10
金利スワップ支払利息	362	360
その他の支払利息	503	370
役務取引等費用	2,001	1,992
支払為替手数料	363	358
その他の役務費用	1,637	1,634
その他業務費用	3,947	17,496
国債等債券売却損	2,833	10,489
国債等債券償還損	1,101	2,211
国債等債券償却	—	4,793
その他の業務費用	12	2
営業経費	21,291	21,987
その他経常費用	4,962	7,879
貸倒引当金繰入額	1,733	3,005
貸出金償却	6	0
株式等売却損	2,249	2,797
株式等償却	481	1,456
その他の経常費用	491	618
経常利益又は経常損失(△)	9,325	△11,069
特別利益	4	22
固定資産処分益	—	20
償却債権取立益	4	2
特別損失	593	165
固定資産処分損	106	165
減損損失	75	—
役員退職慰労引当金繰入額	245	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	167	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	8,736	△11,211
法人税、住民税及び事業税	3,203	39
法人税等調整額	706	△5,363
法人税等合計		△5,323
当期純利益又は当期純損失(△)	4,827	△5,887

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第196期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第197期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本		
前期末残高	12,008	12,008
当期変動額	—	—
当期末残高	12,008	12,008
資本剰余金		
前期末残高	4,932	4,932
当期変動額	—	—
当期末残高	4,932	4,932
その他資本剰余金		
前期末残高	0	3
当期変動額	—	—
自己株式の処分	2	4
当期変動額合計	2	4
当期末残高	3	7
資本剰余金合計		
前期末残高	4,933	4,935
当期変動額	—	—
自己株式の処分	2	4
当期変動額合計	2	4
当期末残高	4,935	4,939
利益剰余金		
前期末残高	7,076	7,076
当期変動額	—	—
当期末残高	7,076	7,076
その他利益剰余金		
退職給与積立金		
前期末残高	520	520
当期変動額	—	△520
退職給与積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	—	△520
当期末残高	520	—
別途積立金		
前期末残高	74,500	78,500
当期変動額	—	—
別途積立金の積立	4,000	4,520
当期変動額合計	4,000	4,520
当期末残高	78,500	83,020
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,206	6,050
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,027	△1,026
別途積立金の積立	△4,000	△4,520
当期純利益又は当期純損失(△)	4,827	△5,887
退職給与積立金の取崩	—	520
土地再評価差額金の取崩	45	101
当期変動額合計	△155	△10,812
当期末残高	6,050	△4,761
利益剰余金合計		
前期末残高	88,302	92,146
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,027	△1,026
別途積立金の積立	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	4,827	△5,887
退職給与積立金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	45	101
当期変動額合計	3,844	△6,812
当期末残高	92,146	85,334

(単位：百万円)

	第196期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第197期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
自己株式		
前期末残高	△327	△394
当期変動額	—	—
自己株式の取得	△81	△424
自己株式の処分	15	57
当期変動額合計	△66	△366
当期末残高	△394	△760
株主資本合計		
前期末残高	104,915	108,697
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,027	△1,026
別途積立金の積立	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	4,827	△5,887
退職給与積立金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	45	101
自己株式の取得	△81	△424
自己株式の処分	18	61
当期変動額合計	3,781	△7,174
当期末残高	108,697	101,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,366	669
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,696	△10,906
当期変動額合計	△16,696	△10,906
当期末残高	669	△10,237
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△471	△871
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△400	48
当期変動額合計	△400	48
当期末残高	△871	△823
土地再評価差額金		
前期末残高	1,033	988
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△45	△101
当期変動額合計	△45	△101
当期末残高	988	886
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,928	786
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,142	△10,960
当期変動額合計	△17,142	△10,960
当期末残高	786	△10,173
純資産合計		
前期末残高	122,844	109,483
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,027	△1,026
別途積立金の積立	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	4,827	△5,887
退職給与積立金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	45	101
自己株式の取得	△81	△424
自己株式の処分	18	61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,142	△10,960
当期変動額合計	△13,361	△18,135
当期末残高	109,483	91,348

## 重要な会計方針（第197期）

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～30年
そ の 他	2年～15年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (6) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
  - ② 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理。
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理。
  - ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - ⑤ 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、預金としての計上を中止し当行の収益に計上したもののついて、将来の払戻に備えて必要と認められる額を計上しております。
  - ⑥ 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- (7) リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始される事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (8) ヘッジ会計の方法
  - ① 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認

会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は606百万円（税効果額控除前）であります。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (9) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更（第197期）

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リースに関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後に開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産25百万円、「その他負債」中のリース債務は27百万円増加しております。また、損益に及ぼす影響は軽微であります。

## 追加情報（第197期）

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、売手と買手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定された場合と比べて、「有価証券」は5,195百万円増加、「繰延税金資産」は2,078百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,117百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

## 注記事項（第197期）

### 1. 貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式総額 738百万円
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は4,105百万円、延滞債権額は23,522百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

# 単体財務諸表

- (3) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,698百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,326百万円であります。  
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,606百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	89,015百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,251百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券60,473百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は369百万円であります。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、507,179百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが497,972百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は3,145百万円

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 24,241百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 2,132百万円
- (12) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務は10,535百万円であります。
- (13) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じ得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。  
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金(又は資本準備金)の計上額はございません。

## 2.株主資本等変動計算書関係 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	756	723	106	1,373	(注1)(注2)
合計	756	723	106	1,373	

- (注1) 自己株式の増加723千株は、単元未満株式の買取りによる増加723千株であります。  
(注2) 自己株式の減少106千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少106千株であります。

- 3.リース取引関係  
ファイナンス・リース取引  
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
① リース資産の内容  
有形固定資産  
主として、車両及び電子計算機の一部であります。  
② リース資産の減価償却の方法  
重要な会計方針「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
取得価額相当額  
有形固定資産 436百万円  
無形固定資産 100百万円  
その他 100百万円  
合計 436百万円  
減価償却累計額相当額  
有形固定資産 247百万円  
無形固定資産 100百万円  
その他 100百万円  
合計 247百万円  
期末残高相当額  
有形固定資産 189百万円  
無形固定資産 100百万円  
その他 100百万円  
合計 189百万円  
・未経過リース料期末残高相当額  
1年内 102百万円  
1年超 123百万円  
合計 225百万円  
・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
支払リース料 146百万円  
減価償却費相当額 104百万円  
支払利息相当額 30百万円  
・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
・利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。  
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

- 4.税効果会計関係  
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳  
繰延税金資産

貸倒引当金	3,131百万円
退職給付引当金	1,885百万円
有価証券償却	2,173百万円
減価償却費	1,064百万円
税務上の繰越欠損金	4,208百万円
その他有価証券評価差額金	4,719百万円
その他	2,216百万円
繰延税金資産小計	19,398百万円
評価性引当額	△ 4,577百万円
繰延税金資産合計	14,821百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	100百万円
繰延税金資産の純額	14,821百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
当事業年度は税引前当期純損失となったため、記載しておりません。

- 5.1株当たり情報  
1株当たり純資産額 535.37円  
1株当たり当期純損失金額 34.45円  
(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、当事業年度は純損失が計上されているので記載しておりません。  
2.1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。  
1株当たり当期純損失金額  
当期純損失 5,887百万円  
普通株主に帰属しない金額 100百万円  
普通株式に係る当期純損失 5,887百万円  
普通株式の期中平均株式数 170,919千株



## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	26,795	25,064	1,730	25,900	24,848	1,052
資金運用収益	32,088	29,743	2,832	31,095	29,661	1,935
資金調達費用	5,293	4,679	1,102	5,194	4,813	882
役務取引等収支	4,585	4,537	48	3,864	3,823	40
役務取引等収益	6,587	6,527	59	5,856	5,799	57
役務取引等費用	2,001	1,990	11	1,992	1,976	16
その他業務収支	△1,402	△933	△468	△15,884	△8,890	△6,993
その他業務収益	2,544	2,438	106	1,612	1,422	189
その他業務費用	3,947	3,371	575	17,496	10,313	7,183
業務粗利益	29,978	28,668	1,310	13,880	19,780	△5,900
業務粗利益率	1.71	1.64	0.91	0.77	1.11	△4.43

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	平成20年3月期			平成21年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	1,751,922	(140,036) 1,748,297	143,661	1,791,937	(130,020) 1,788,860	133,097
利息	32,088	(487) 29,743	2,832	31,095	(501) 29,661	1,935
利回り	1.83	1.70	1.97	1.73	1.65	1.45
資金調達勘定	1,675,711	1,672,009	(140,036) 143,738	1,715,123	1,711,919	(130,020) 133,224
利息	5,293	4,679	(487) 1,102	5,194	4,813	(501) 882
利回り	0.32	0.28	0.77	0.30	0.28	0.66

(注) 1. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年3月期3,767百万円、平成21年3月期3,904百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成20年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	278	1,594	1,873	321	1,631	1,952	179	69	248
支払利息	18	2,458	2,476	18	2,559	2,578	61	165	226
	平成21年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	732	△1,726	△993	690	△772	△82	△208	△689	△897
支払利息	124	△223	△98	111	22	134	△80	△138	△219

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

役 務 取 引 等 収 益	平成20年3月期			平成21年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金・貸出業務	798	798	—	834	834	—
為替業務	1,934	1,878	56	1,858	1,803	54
証券関連業務	236	236	—	147	147	—
代理業務	594	594	—	773	773	—
保護預り・貸金庫業務	252	252	—	76	76	—
保証業務	61	58	2	51	48	2
役 務 取 引 等 費 用	2,001	1,990	11	1,992	1,976	16
為替業務	363	352	10	358	342	16

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

そ の 他 業 務 利 益	平成20年3月期			平成21年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買益	99	—	99	101	—	101
商品有価証券売買益	8	8	—	29	29	—
国債等債券売却損益	△435	133	△568	△9,132	△4,820	△4,312
国債等債券償還損益	△1,069	△1,069	0	△2,086	△2,154	67
国債等債券償却	—	—	—	△4,793	△1,942	△2,850
そ の 他	△5	△5	0	0	—	0

業務純益

(単位：百万円)

業 務 純 益	平成20年3月期	平成21年3月期
	7,020	△8,481

(注) 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)  
 業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益  
 業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋経費(臨時的経費を除く)

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
給 料 ・ 手 当	9,668	9,505
退 職 給 付 費 用	△594	△7
福 利 厚 生 費	1,310	1,385
減 価 償 却 費	1,385	1,307
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	554	601
営 繕 費	58	53
消 耗 品 費	349	353
給 水 光 熱 費	266	268
旅 費	78	82
通 信 費	715	532
広 告 宣 伝 費	296	282
租 税 公 課	1,057	1,025
そ の 他	6,143	6,594
合 計	21,291	21,987

## [預金業務]

### 預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成20年3月期		平成21年3月期		国際業務部門	
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
預金	流動性預金	817,681 ( 49.14)	817,681 ( 49.21)	— ( —)	827,160 ( 48.41)	827,160 ( 48.49)	— ( —)
	うち有利息預金	709,590 ( 42.64)	709,590 ( 42.70)	— ( —)	763,583 ( 44.68)	763,583 ( 44.77)	— ( —)
	定期性預金	742,512 ( 44.62)	742,512 ( 44.68)	— ( —)	785,201 ( 45.95)	785,201 ( 46.03)	— ( —)
	うち固定金利定期預金	741,598 ( 44.57)	741,598 ( 44.63)		784,378 ( 45.90)	784,378 ( 45.98)	
	うち変動金利定期預金	914 ( 0.05)	914 ( 0.06)		823 ( 0.04)	823 ( 0.05)	
その他	14,631 ( 0.87)	12,408 ( 0.75)	2,222 (100.00)	14,343 ( 0.84)	11,337 ( 0.66)	3,005 (100.00)	
合計	1,574,825 ( 94.65)	1,572,602 ( 94.64)	2,222 (100.00)	1,626,705 ( 95.20)	1,623,700 ( 95.19)	3,005 (100.00)	
譲渡性預金	89,048 ( 5.35)	89,048 ( 5.36)	— ( —)	82,050 ( 4.80)	82,050 ( 4.81)	— ( —)	
総合計	1,663,873 (100.00)	1,661,650 (100.00)	2,222 (100.00)	1,708,755 (100.00)	1,705,750 (100.00)	3,005 (100.00)	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 4. ( )内は構成比率であります。

### 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
個人預金	1,194,928 ( 73.84)	1,246,505 ( 74.17)
法人預金	320,390 ( 19.79)	326,184 ( 19.41)
その他	102,842 ( 6.36)	107,913 ( 6.42)
合計	1,618,160 (100.00)	1,680,602 (100.00)

- (注) 1. ( )内は構成比率であります。  
 2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。  
 3. 譲渡性預金は含んでおりません。

### 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

定期預金	期間 期別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成20年3月31日	158,513	156,321	286,428	68,223	59,554	19,911	748,950	
	平成21年3月31日	157,682	156,207	288,781	68,753	80,124	33,621	785,171	
うち固定金利定期預金	平成20年3月31日	158,469	156,317	286,055	67,847	59,462	19,911	748,061	
	平成21年3月31日	157,594	156,112	288,607	68,630	79,837	33,621	784,402	
うち変動金利定期預金	平成20年3月31日	44	4	375	376	92	—	891	
	平成21年3月31日	88	95	173	123	287	—	768	

### 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
一般財形	20,471	20,746
財形年金	7,498	7,498
財形住宅	2,759	2,645
合計	30,728	30,890

## [融資業務]

### 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成20年3月期		平成21年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
貸出金	手形貸付	55,856 ( 5.38)	55,326 ( 5.34)	530 ( 16.59)	52,730 ( 4.80)	52,250 ( 4.76)	480 ( 19.35)
	証書貸付	789,544 ( 76.09)	786,881 ( 76.07)	2,663 ( 83.37)	849,056 ( 77.24)	847,056 ( 77.24)	2,000 ( 80.65)
	当座貸越	176,564 ( 17.01)	176,564 ( 17.07)	— ( —)	183,355 ( 16.68)	183,355 ( 16.72)	— ( —)
	割引手形	15,550 ( 1.49)	15,550 ( 1.50)	— ( —)	14,061 ( 1.28)	14,061 ( 1.28)	— ( —)
	合計	1,037,515 (100.00)	1,034,321 (100.00)	3,194 (100.00)	1,099,204 (100.00)	1,096,724 (100.00)	2,480 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2. ( ) 内は構成比率であります。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	期別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成20年3月31日	283,861	149,048	125,508	68,521	275,418	179,451	1,081,807	
	平成21年3月31日	189,943	210,488	174,897	89,659	337,001	184,854	1,186,843	
うち 変動金利	平成20年3月31日		52,087	58,168	22,455	58,748	179,451		
	平成21年3月31日		91,889	92,073	26,930	56,825	184,854		
うち 固定金利	平成20年3月31日		96,961	67,340	46,066	216,670	—		
	平成21年3月31日		118,598	82,823	62,728	280,175	—		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
有価証券	255	148
債権	12,158	11,684
商品	—	—
不動産	107,582	105,672
その他	7,800	7,941
合計	127,796	125,447
保証	596,568	604,564
信用	357,442	456,831
合計	1,081,807	1,186,843
(うち劣後特約貸出金)	(900)	(900)

### 担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
有価証券	17	17
債権	17	16
商品	154	46
不動産	3,207	3,400
その他	213	151
合計	3,610	3,632
保証	8,483	8,177
信用	4,275	3,597
合計	16,368	15,407

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,081,807 (100.00)	1,186,843 (100.00)
製造業	149,477 ( 13.82)	166,388 ( 14.02)
農業	1,655 ( 0.15)	1,665 ( 0.14)
林業	1,914 ( 0.18)	1,892 ( 0.16)
漁業	320 ( 0.03)	306 ( 0.02)
鉱業	1,062 ( 0.10)	735 ( 0.06)
建設業	52,097 ( 4.82)	47,958 ( 4.04)
電気・ガス・熱供給・水道業	12,616 ( 1.17)	15,169 ( 1.28)
情報通信業	7,046 ( 0.65)	7,012 ( 0.59)
運輸業	13,527 ( 1.25)	13,427 ( 1.13)
卸売・小売業	142,975 ( 13.22)	149,509 ( 12.60)
金融・保険業	61,383 ( 5.67)	59,409 ( 5.01)
不動産業	61,487 ( 5.68)	64,606 ( 5.44)
各種サービス業	152,912 ( 14.13)	159,390 ( 13.43)
地方公共団体	71,942 ( 6.65)	135,988 ( 11.46)
その他	351,386 ( 32.48)	363,382 ( 30.62)
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— ( —)	— ( —)
政府等	— ( —)	— ( —)
金融機関	— ( —)	— ( —)
商工業	— ( —)	— ( —)
その他	— ( —)	— ( —)
合 計	1,081,807 (100.00)	1,186,843 (100.00)

(注) ( ) 内は構成比率であります。

## 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
設備資金	526,032 ( 48.63)	541,240 ( 45.60)
運転資金	555,775 ( 51.37)	645,603 ( 54.40)
合 計	1,081,807 (100.00)	1,186,843 (100.00)

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。  
2. ( ) 内は構成比率であります。

## 中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
中小企業等向貸出	754,321	758,016
総貸出に対する比率	69.73	63.87

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
消費者ローン	36,528	34,743
住宅ローン	312,858	326,639
合 計	349,386	361,382

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
貸出金償却額	6	0

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月31日					平成21年3月31日				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,400	3,095	—	2,400	3,095	3,095	3,063	—	3,095	3,063
個別貸倒引当金	2,941	3,265	711	2,230	3,265	3,265	3,037	228	—	6,074
うち 非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,341	6,361	711	4,630	6,361	6,361	6,100	228	3,095	9,137

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権額	2,169	4,105
延滞債権額	22,357	23,522
3カ月以上延滞債権額	1	—
貸出条件緩和債権額	10,002	4,698
合計	34,530	32,326

- (注) 1. リスク管理債権額は、すでに引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。  
 2. 部分直接償却は実施しておりません。  
 3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,196	8,900
危険債権	18,501	19,203
要管理債権	10,003	4,698
小計	34,701	32,801
正常債権	1,073,594	1,181,379
総計	1,108,296	1,214,181

(単位：百万円)

平成21年3月31日	要管理債権	危険債権	破産更生債権	開示額合計	平成20年3月期比
開示債権額 ①	4,698	19,203	8,900	32,801	△1,900
担保等による保全部分 ②	1,445	15,345	6,096	22,887	△1,571
対象債権に対する貸倒引当金 ③	341	3,269	2,804	6,415	2,307
保全額 ④=②+③	1,786	18,615	8,900	29,302	735
保全率(%) ④÷①	38.01	96.93	100.00	89.33	7.01
担保等による保全のない部分 ⑤=①-②	3,253	3,858	2,804	9,914	△329
引当率(%)	10.48	84.73	100.00	64.71	24.60
総与信に占める割合(%)	0.39	1.58	0.73	2.70	△0.43

## [証券業務]

### 保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

		平成20年3月期			平成21年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国	債	214,583 ( 32.92)	214,583 ( 40.84)	- ( -)	219,754 ( 35.38)	219,754 ( 43.64)	- ( -)
地	債	121,494 ( 18.64)	121,494 ( 23.12)	- ( -)	120,949 ( 19.47)	120,949 ( 24.02)	- ( -)
短	債	1,489 ( 0.23)	1,489 ( 0.28)	- ( -)	935 ( 0.15)	935 ( 0.19)	- ( -)
社	債	118,405 ( 18.16)	118,405 ( 22.54)	- ( -)	110,207 ( 17.74)	110,207 ( 21.89)	- ( -)
株	式	35,040 ( 5.37)	35,040 ( 6.67)	- ( -)	29,034 ( 4.67)	29,034 ( 5.77)	- ( -)
そ	他	160,921 ( 24.68)	34,407 ( 6.55)	126,514 (100.00)	140,325 ( 22.59)	22,644 ( 4.49)	117,681 (100.00)
	うち外国債券	126,514 ( 19.40)	- ( -)	126,514 (100.00)	117,681 ( 18.94)	- ( -)	117,681 (100.00)
	うち外国株式	0 ( 0.00)	- ( -)	0 ( 0.00)	0 ( 0.00)	- ( -)	0 ( 0.00)
合	計	651,934 (100.00)	525,420 (100.00)	126,514 (100.00)	621,207 (100.00)	503,525 (100.00)	117,681 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2. ( ) 内は、構成比率であります。

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国	債	平成20年3月31日	40,536	18,046	9,145	5,995	44,307	57,241	-	175,273
		平成21年3月31日	10,017	41,469	40,717	17,644	62,145	57,896	-	229,890
地	債	平成20年3月31日	26,327	17,853	36,762	16,580	21,694	-	-	119,218
		平成21年3月31日	7,566	19,677	36,811	17,146	27,049	-	-	108,252
短	債	平成20年3月31日	2,998	-	-	-	-	-	-	2,998
		平成21年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
社	債	平成20年3月31日	21,524	29,959	41,417	10,334	6,416	1,594	-	111,247
		平成21年3月31日	9,947	27,147	34,992	7,943	12,511	4,050	-	96,595
株	式	平成20年3月31日							42,943	42,943
		平成21年3月31日							27,017	27,017
そ	の	平成20年3月31日	9,485	23,507	29,433	13,949	28,835	33,258	9,170	147,639
	他	平成21年3月31日	11,310	19,829	18,528	11,186	15,529	22,074	5,945	104,405
	うち外国債券	平成20年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
		平成21年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち外国株式	平成20年3月31日							0	0
		平成21年3月31日							0	0

### 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
商品国債	107	21
商品地方債	316	925
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合 計	424	946

### 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
国 債	5,758	10,109
地方債・政保債	1,400	1,260
合 計	7,158	11,369
証券投資信託	38,126	11,065

### 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
国 債	-	-
地方債・政保債	46,104	4,562
合 計	46,104	4,562

### 公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	平成20年3月期	平成21年3月期
商品国債	15,219	1,299
商品地方債	71	503
商品政府保証債	-	-
合 計	15,290	1,802

## [時価等情報]

- 平成20年3月期は、貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
- 平成21年3月期は、貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
- 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

## 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,948	△0	504	0

## 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成20年3月期、平成21年3月期とも、該当事項はございません。

## その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年3月31日					平成21年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	29,017	41,414	12,397	14,481	2,083	23,517	24,951	1,434	3,912	2,478
債券	399,951	396,757	△3,193	2,863	6,057	425,733	424,202	△1,530	2,439	3,969
国債	180,614	175,273	△5,341	342	5,684	231,042	229,890	△1,152	1,426	2,578
地方債	117,535	119,218	1,683	1,781	97	108,160	108,252	92	519	427
社債	101,801	102,265	464	738	274	86,530	86,059	△470	492	963
その他	171,931	162,769	△9,161	254	9,416	127,669	115,965	△11,703	42	11,745
合計	600,899	600,942	42	17,599	17,556	576,920	565,120	△11,799	6,393	18,193

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、各期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 2. 平成21年3月期において、その他有価証券のうち時価のあるものについて、6,250百万円（うち株式1,456百万円、債券393百万円、その他4,400百万円）減損処理を行っております。減損処理は、期末日において個々の銘柄の時価が取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

## 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで				平成20年4月1日から平成21年3月31日まで			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
事業債	100	100	0	発行体による買入消却	—	—	—	—

## 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで			平成20年4月1日から平成21年3月31日まで		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	325,196	7,110	5,082	187,022	5,601	12,669



## 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
満期保有目的の債券		
非上場社債(私募債)	8,981	10,535
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	338	738
その他の有価証券		
非上場株式	1,189	1,327
非上場外国証券	0	0
その他	149	160

## 保有目的を変更した有価証券

平成20年3月期、平成21年3月期とも、該当事項はございません。

## その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

	平成20年3月31日				平成21年3月31日			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債								
券	88,388	153,185	105,329	58,836	27,532	200,813	144,440	61,946
国債	40,536	27,192	50,302	57,241	10,017	82,186	79,789	57,896
地方債	26,327	54,616	38,275	—	7,566	56,489	44,195	—
社債	21,524	71,377	16,751	1,594	9,947	62,137	20,455	4,050
その他	8,155	50,955	37,571	33,004	11,310	38,184	26,555	22,074
合計	96,544	204,140	142,900	91,840	38,842	238,997	170,995	84,021

## 金銭の信託関係

平成20年3月期、平成21年3月期とも、該当事項はございません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
評価差額	42	△11,799
その他の有価証券	42	△11,799
繰延税金資産	627	1,562
その他有価証券評価差額金	669	△10,237

## [デリバティブ取引情報]

### [取引の状況に関する事項]

#### (1)取引の内容及び利用目的

貸借対照表上の資産負債が有する市場リスクを回避する目的（ヘッジ目的）から、主として次のような取引を行っております。長期固定貸出金や保有有価証券が持つ金利リスクを回避するため金利スワップ取引及び債券先物取引等を、外貨建資産負債にかかる為替リスクを回避するために資金関連スワップ取引等を行っております。

#### (2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引を含めた市場関連取引全体にかかる市場関連業務規程と、その規程に基づいた各種業務取扱基準を定め、これらに則ってデリバティブ取引を厳正に行っております。

#### (3)取引に係るリスクの内容

金利スワップ、債券先物取引等は、それぞれ市場リスクを有しておりますが、それらのリスクは、預金、貸出金、有価証券等オンバランス取引より発生するものと基本的にかわるものではありません。

デリバティブ取引も、取引相手方に対する信用リスクを有しておりますが、取引が特定先に過度に集中しないよう、取引先別に取引限度額を設定しております。

#### (4)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱につきましては、リスクの把握と取引限度額、ロスカットルール等を定めた取扱基準に則り、厳正に行っております。

取引の種類に応じ、日次・週次・月次などの定例報告を行うほか、月次のALM会議では、デリバティブ取引全体の状況を報告しております。

また、取引執行を行う部門（フロントオフィス）と事務管理を行う部門（バックオフィス）およびリスク管理部門（ミドルオフィス）を厳格に分離し、厳正な執行管理を行うとともに、総合企画部において、リスク管理の統括を行っております。

## 《取引の時価等に関する事項》

### 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月31日				平成21年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	金利先渡契約								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	4,927	4,927	△11	38	3,436	3,436	0	35
	受取変動・支払固定	4,927	4,927	△20	△20	3,436	3,436	△24	△24
頭	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			△31	18			△23	△10	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月31日				平成21年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店	通貨スワップ								
	為替予約								
	売 建	123	—	3	3	155	—	△1	△1
	買 建	60	—	△2	△2	99	—	0	0
	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	その他の								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			1	1			△0	△0	

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 株式関連取引

平成20年3月期、平成21年3月期とも、該当事項はございません。

## 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月31日				平成21年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	556	—	△5	△5	139	—	1	1
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
店頭	債券店頭オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の								
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			△5	△5			1	1	

## 商品関連取引

平成20年3月期、平成21年3月期とも、該当事項はございません。

## クレジットデリバティブ取引

平成20年3月期、平成21年3月期とも、該当事項はございません。

## [オフバランス取引]情報

### 金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：百万円)

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利スワップ	41,899	439	89,911	1,454
先物外国為替取引	10,512	442	101	2
金利及び通貨オプション	2,582	18	7,793	139
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合計	54,994	900	97,806	1,595

(注) 1. 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を採用しております。  
2. なお、自己資本比率算出上の対象となっていない取引所取引、原契約が5日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利スワップ	—	—
先物外国為替取引	—	—
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	—	—



#### 【スワップ取引】

将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー（金利など）を交換する取引です。

#### 【先物外国為替取引】

将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引です。

#### 【オプション取引】

将来の特定日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。

#### 【与信相当額】

取引の相手方の債務不履行が生じた場合に、その時点で当該取引と同額のキャッシュ・フローを新たに構築するためのコストのことです。

#### 【カレント・エクスポージャー方式】

デリバティブ取引の与信相当額の算出方法で、取引の時価評価により再構築コストを算出し、さらに契約期間中に生じる同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

#### 【想定元本額】

デリバティブ取引において、利息などの受取額や支払額を決定するために用いられる名目上の元本のことです。したがって、想定元本額自体は必ずしも取引のリスクの大きさを示すものではありませんが、デリバティブ取引の取引規模を示す代表的な指標とされています。

## [その他]

### 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成20年3月期		平成21年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向為替	7,065	6,839,475	6,619	6,750,031
	被仕向為替	7,725	7,457,266	7,277	7,327,948
代金取立	仕向為替	611	592,963	548	548,902
	被仕向為替	513	583,940	483	544,056

### 外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		平成20年3月期		平成21年3月期	
仕向為替	売渡為替	363		381	
	買入為替	17		15	
被仕向為替	支払為替	401		411	
	取立為替	6		6	
合	計	788		815	

### 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
外貨建資産	135	32

### 特定海外債権残高

平成20年3月期、平成21年3月期とも、該当事項はございません。

## [経営指標]

### 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
基 本 的 項 目 (Tier1)	資 本 金	12,008	12,008
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 準 備 金	4,932	4,932
	そ の 他 資 本 剰 余 金	3	7
	利 益 準 備 金	7,076	7,076
	そ の 他 利 益 剰 余 金	85,070	78,258
	そ の 他	—	—
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	394	760
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	513	511
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—	
計 (A)	108,183	101,010	
補 完 的 項 目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,351	1,275
	一 般 貸 倒 引 当 金	3,095	3,088
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—	
計	4,446	4,363	
うち自己資本への算入額 (B)	4,446	4,363	
控 除 項 目 (C)	—	—	
自 己 資 本 額 (D)	112,629	105,374	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	792,154	759,240
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	16,871	15,480
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	809,026	774,720
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 <sup>(G)</sup> <sub>(8%)</sub> (F)	59,949	58,465
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,795	4,677
計 (E)+(F) (H)	868,976	833,186	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$		12.96	12.64
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$		12.44	12.12

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。  
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 利 鞘

（単位：％）

		平成20年3月期		平成21年3月期		
		国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国際部門
資 金 運 用 利 回 り	1.83	1.70	1.97	1.74	1.66	1.45
資 金 調 達 原 価	1.64	1.59	0.97	1.61	1.57	0.86
総 資 金 利 鞘	0.19	0.11	1.00	0.13	0.08	0.59

## 預貸率・預証率

（単位：％）

	平成20年3月期		平成20年3月期		平成21年3月期			平成21年3月期				
	期 末		期 中 平 均		期 末			期 中 平 均				
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門			
預 貸 率	63.56	63.53	85.38	61.45	61.34	143.74	68.61	68.59	81.47	64.33	64.30	82.52
預 証 率	35.57	28.47	4,179.45	39.18	31.62	5,693.09	32.73	27.36	3,041.56	36.35	29.52	3,915.67

## 利益率

(単位：%)

	平成20年3月期		平成21年3月期	
	国内店	海外店	国内店	海外店
総資産経常利益率	0.51	—	△0.60	—
純資産経常利益率	8.03	—	△11.02	—
総資産当期純利益率	0.26	—	△0.32	—
純資産当期純利益率	4.16	—	△5.86	—

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均(平均勘定)残高}} \times 100$

## 1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
営業店舗数	77 店	— 店	— 店	78 店	— 店	— 店
1店舗当たり預金	21,876	21,876	—	22,176	22,176	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
営業店舗数	77 店	— 店	— 店	78 店	— 店	— 店
1店舗当たり貸出金	14,049	14,049	—	15,413	15,413	—

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
従業員数	1,271 人	— 人	— 人	1,265 人	— 人	— 人
従業員1人当たり預金	1,325	1,325	—	1,367	1,367	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

## 従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成20年3月31日			平成21年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
従業員数	1,271 人	— 人	— 人	1,265 人	— 人	— 人
従業員1人当たり貸出金	851	851	—	938	938	—

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

## 資本金の推移

(単位：百万円)

	昭和47年1月	昭和48年10月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和57年9月	平成元年4月	平成元年5月	平成9年4月
資本金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

## 株式数

(単位：千株)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
発行可能株式総数	298,350	298,350
発行済株式の総数	172,000	172,000

## 株主数

(単位：名)

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
株主数	9,673	8,973

## 株式の所有者別内訳

(平成21年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数	2人	67	24	821	71	—	6,154	7,139	
所有株式数	32 <sup>単元</sup>	71,573	1,201	34,304	9,185	—	53,693	169,988	2,012,000
割合	0.02%	42.10	0.71	20.18	5.40	—	31.59	100.00	

(注) 自己株式1,373,342株は「個人その他」に1,373単元、「単元未満株式の状況」に342株含まれております。

## 大株主一覧

(平成21年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,767 千株	4.51 %
明治安田生命保険相互会社	7,190	4.18
両羽協和株式会社	5,936	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,827	3.38
東京海上日動火災保険株式会社	5,528	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託4G口)	5,228	3.03
日本生命保険相互会社	3,621	2.10
住友生命保険相互会社	3,543	2.05
第一生命保険相互会社	3,543	2.05
山形銀行従業員持株会	2,730	1.58
計	50,915	29.60



# 自己資本充実の状況

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるパーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、平成18年3月27日 金融庁告示第19号、いわゆるパーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

## 【定性的な開示事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条に規定する自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- ・ 連結自己資本比率を算出する対象となる「連結グループ」に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・ 連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
山銀リース株式会社	リース業務
山銀ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
山銀保証サービス株式会社	信用保証業務
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業務
やまぎんディーシーカード株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業務
やまぎんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却業務
やまぎんジェーシーピーカード株式会社	クレジット・金銭貸付、信用保証業、信販業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・ 比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

- ニ. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・ 上記に該当する会社はございません。

- ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・ 上記の銀行法に該当する会社であって、連結グループに属していない会社はございません。

- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・ 連結子会社7社に債務超過会社はございません。また、連結グループ内の資本および自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは、自己資本調達手段としては、普通株式により資本調達を行っております。平成20年3月末および平成21年3月末の残高、株式数等は、資料編「営業の状況／自己資本比率」、「資本・株式の状況」をご参照ください。

### 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付随して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦およびリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体Tier Iの80%を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスクおよび部門の事業規模を統制しております。

全体および部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、ALM会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証しております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定性的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

### 4. 信用リスクに関する事項

- イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

#### (1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

#### (2) 信用リスク管理の方針および手続き

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量

についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

### (3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権およびそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認められた額をそれぞれ計上しております。

### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

#### (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。

#### (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは事務取扱要領等により規程化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債および当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証のほか、融資先関係者による保証があり、融資先関係者から保証を受けるにあたっては、保証能力を検討するとともに、本人の保証意思を十分確認することと

しております。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものと認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っております。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

### 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付けに応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内での取引を行っております。なお、現状取引相手先より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA) を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ. リスク管理の方針手続きの概要

・当行では、投資家としてのみ証券化商品への投資を行っており、オリジネーターとしての取引は行っておりません。投資にあたっては、証券化商品の外部格付け、商品組成内容等を考慮のうえ投資を実施しております。

#### ロ. 証券化エクスポージャーについて信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

・当行では証券化エクスポージャーの信用リスクアセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

#### ハ. 証券化取引に関する会計方針

・当行は、証券化商品の取り扱いについて、投資家としてのみ行っております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

#### 二. 証券化エクスポージャー種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・証券化エクスポージャーのリスクウェイトの判断については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。  
・なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

### 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

##### (1) オペレーショナル・リスク管理体制

・オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

・当行では、オペレーショナル・リスクを、次の8つに区分し管理しております。

- ①事務リスク ②システムリスク ③情報資産リスク
- ④災害リスク ⑤人的リスク ⑥法務リスク
- ⑦評判リスク ⑧その他のリスク

(2) オペレーショナル・リスクの管理方針および管理手続

・オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化の影響極小化に努めております。

・オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署を総合企画部リスク統括室とし、オペレーショナル・リスクの一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

・総合企画部リスク統括室および各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）およびALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

・また、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「EDP規程（Electronic Data Processing：電子計算処理）」、「分散系システム管理規程」、「個人情報保護管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

・自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、平成18年 金融庁告示第19号「銀行法第14条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額および投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてバリュエーション・リスク（VaR）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を

月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスクの管理方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバル化、金融技術の発達等に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められております。

当行では、市場リスクについて、新規制（バーゼルⅡ）を更なるリスク管理高度化の好機と捉え、リスク計測手法や資本配賦等の経営管理手法の構築を進め、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

(2) 手続きの概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本を一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しています。さらに月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

また、銀行勘定における金利リスク管理についても、自己資本に見合った金利リスクガイドラインを設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

ロ. 銀行（連結グループ）が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

市場リスク量については、BPV（ベシス・ポイント・バリュエーション）、VaR（バリュエーション・アット・リスク）等の手法を用いて、業務内容、保有ポジション、リスクの特性等を踏まえ、計測方法を組み合わせ活用しております。

主要なポジションについては、採用したVaRモデルによって計測されたリスク量を、実際の損益と比較し、リスク管理モデルの精度を検証するための、バックテストを行っております。

また、バックテストと同様に主要なポジションについては、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、ストレス事象の顕在化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するためにストレステストを実施しております。

# 自己資本充実の状況

【定量的な開示事項】（平成20年3月期、平成21年3月期）

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

・上記控除項目の対象に該当する会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、資料編「営業の状況/自己資本比率」をご参照ください。

3. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(2) 証券化エクスポージャー

## 資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	平成19年度	
	所要自己資本の額 単体	連結
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	6
国際開発銀行向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	69	69
地方三公社向け	0	0
金融機関及び証券会社向け	1,185	1,186
法人等向け	15,603	15,114
中小企業等向け及び個人向け	5,115	5,103
抵当権付住宅ローン	2,887	2,885
不動産取得等事業向け	1,982	1,980
三月以上延滞等	272	285
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	415	415
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	1,422	1,411
上記以外	1,573	2,462
証券化エクスポージャー（オリジネーターの場合）	—	—
証券化エクスポージャー（オリジネーター以外の場合）	372	372
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	775	775
合計	31,686	32,075

(単位：百万円)

項目	平成20年度	
	所要自己資本の額 単体	連結
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	5
国際開発銀行向け	—	—
地方公営企業等金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	69	69
地方三公社向け	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	635	635
法人等向け	15,578	15,424
中小企業等向け及び個人向け	5,613	5,694
抵当権付住宅ローン	2,893	2,891
不動産取得等事業向け	1,553	1,551
三月以上延滞等	183	185
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	391	391
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	982	962
上記以外	1,791	2,190
証券化エクスポージャー（オリジネーターの場合）	—	—
証券化エクスポージャー（オリジネーター以外の場合）	295	295
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	373	373
合計	30,369	30,674

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	平成19年度	
	所要自己資本の額 単体	連結
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	10	10
短期の貿易関連偶発債務	1	1
特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	116	116
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	162	162
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	373	748
（うち借入金の保証）	372	746
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	2
派生商品取引	7	7
(1)外為関連取引	3	3
(2)金利関連取引	3	3
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	674	1,049

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

(単位：百万円)

項目	平成20年度	
	所要自己資本の額 単体	連結
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	9	9
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	117	117
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	145	145
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	331	658
（うち借入金の保証）	329	657
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	2
派生商品取引	12	12
(1)外為関連取引	0	0
(2)金利関連取引	12	12
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	619	946

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。





八. 業種別の貸出金償却の額

単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成19年度	平成20年度
製造業	-	-
農業	-	-
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	-	-
卸・小売業	0	0
金融・保険業	-	-
不動産業	-	-
各種サービス業	-	-
国・地方公共団体	-	-
個人	6	0
その他	-	-
業種別合計	6	0

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

連結

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成19年度	平成20年度
製造業	-	-
農業	-	-
林業	-	-
漁業	-	-
鉱業	-	-
建設業	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業	-	-
卸・小売業	0	0
金融・保険業	-	-
不動産業	-	-
各種サービス業	-	-
国・地方公共団体	-	-
個人	288	264
その他	-	-
業種別合計	288	265

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

単体

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	513,879	-	618,482
10%	-	121,539	-	123,015
20%	153,167	31,502	115,093	7,935
35%	-	206,228	-	206,717
50%	162,667	13,742	188,882	559
75%	-	170,336	-	189,507
100%	12,621	444,017	13,694	425,900
150%	-	4,765	-	2,532
350%	-	478	-	388
その他	-	957	-	-
合計	328,457	1,507,447	317,670	1,575,039
自己資本控除	-	-	-	-

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

連結

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	513,886	-	618,485
10%	-	121,539	-	123,015
20%	153,167	31,648	115,156	7,935
35%	-	206,228	-	206,717
50%	162,667	14,483	188,882	1,654
75%	-	171,011	-	193,380
100%	12,621	463,544	13,811	439,834
150%	-	5,789	-	3,059
350%	-	478	-	388
その他	-	957	-	-
合計	328,457	1,529,567	317,850	1,594,470
自己資本控除	-	-	-	-

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	単体	連結	単体	連結
現金及び自行預金	14,370	14,370	13,462	13,462
金	-	-	-	-
適格債券	-	-	-	-
適格株式	-	-	-	-
適格投資信託	-	-	-	-
適格金融資産合計	14,370	14,370	13,462	13,462

# 自己資本充実の状況

- ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	単体	連結	単体	連結
適格保証	34,701	34,701	35,832	35,832
適格クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
適格保証・クレジット・デリバティブ合計	34,701	34,701	35,832	35,832

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式  
 ・スワップ、オプション等の派生商品取引（及び長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
- ロ. グロス再構築コスト額の合計額  
 ・グロス再構築コスト合計額は、平成19年度は354百万円(単体・連結)、平成20年度は354百万円(単体・連結)となります。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(単体・連結)

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成19年度末	平成20年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	900	1,595
外国為替関連取引及び金関連取引	442	2
金利関連取引	457	1,593
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	900	1,595

原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

- 二. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額  
 ・該当ございません。
- ホ. 担保の種類別の額  
 ・該当ございません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
 ・担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。(単体・連結)  
 ・ハを参照。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
 ・該当ございません。

- チ. 信用リスク削減効果の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本  
 ・該当ございません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
 ・該当ございません。
- ロ. 銀行(連結グループ)が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項  
 (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額(単体・連結)

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年度末	平成20年度末
住宅ローン	5,026	4,317
アパートローン	2,514	2,256
商業用不動産ローン	28,137	20,900
事業法人向け貸出債権	613	421
個人向け貸出債権	—	—
その他	6,564	4,667
合計	42,857	32,562

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年度末		平成20年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	41,556	332	30,784	246
50%	598	11	1,077	21
100%	702	28	699	27
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	42,857	372	32,562	295

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および原資産の種類別の内訳  
 ・該当ございません。
- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
 ・該当ございません。

## 8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. (連結) 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額  
 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年度			
	単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	48,593	—	48,656	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,189	—	1,212	—
合計	49,783	49,783	49,869	49,869

(注) ルックスルーが困難なファンド内の株式等エクスポージャーは含めておりません。



(単位：百万円)

	平成20年度			
	単 体		連 結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	26,417		26,461	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,327		1,345	
合 計	27,745	27,745	27,806	27,806

(注) ルックスルーが困難なファンド内の株式等エクスポージャーは含めておりません。

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関連会社株式	338	738

□. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	単 体	連 結	単 体	連 結
売却損益額	2,038	2,038	△1,056	△1,056
償却額	481	495	1,456	1,458

八. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

・平成19年度は単体:11,252百万円 連結:11,263百万円、平成20年度は単体:962百万円 連結:955百万円となります。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

・該当ございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行（連結グループ）が内部管理上使用した金利ショックに関する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度
金利リスク (注)	15,004	22,850

(注) 1. VaRにより計測しており、前提条件は信頼区間99%、保有期間は商品有価証券を10日、それ以外は90日、観測期間を1年としております。

2. 連結ベースの金利リスクは計測していないため、単体のみを表示しております。

## 銀行法施行規則に基づく開示項目

### 《単体情報》

#### [当行の概況・組織]

経営の組織	39
大株主	78
役員	38
店舗	42～43

#### [主要業務の内容]

主要業務	30
------	----

#### [主要業務に関する事項]

事業の概況	48
最近5事業年度の主要業務の指標	49

#### [最近2事業年度の業務の指標]

##### 〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	63
資金運用収支・役員取引等収支・ その他業務収支	63～64

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	63・76
受取利息・支払利息の増減	63
総資産経常利益率及び純資産経常利益率	77
総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	77

##### 〈預金〉

預金科目別平均残高	65
定期預金残存期間別残高	65

##### 〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	66
貸出金残存期間別残高	66
貸出金・支払承諾見返の担保種別別残高	66
貸出金使途別残高	67
貸出金業種別残高等	67
中小企業等向貸出金残高	67
特定海外債権残高	75
預貸率	76

##### 〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	69
有価証券の種類別残存期間別残高	69
有価証券の種類別平均残高	69
預証率	76

#### [業務運営]

リスク管理態勢	28～29
コンプライアンス態勢	26～27

#### [最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	58
損益計算書	59
株主資本等変動計算書	60
破綻先債権額	68
延滞債権額	68
3カ月以上延滞債権額	68
貸出条件緩和債権額	68
自己資本充実の状況	76・79～87
有価証券の時価情報	70～71
金銭の信託の時価情報	71
デリバティブ取引の時価情報	72～74
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	68
貸出金償却額	67
会計監査人の監査	58
金融商品取引法に基づく監査証明	58

### 《連結情報》

#### [銀行・子会社の概況]

主要な事業の内容・組織構成	50
子会社等に関する情報	50

#### [銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

事業の概況	48
最近5連結会計年度の主要業務の指標	49

#### [最近2連結会計年度の財産の状況]

連結貸借対照表	51
連結損益計算書	51
連結株主資本等変動計算書	52
連結破綻先債権額	56
連結延滞債権額	56
連結3カ月以上延滞債権額	56
連結貸出条件緩和債権額	56
連結自己資本充実の状況	56・79～87
連結決算セグメント情報	57
金融商品取引法に基づく監査証明	51

## 金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定状況	68
---------	----

# ホームページ／ご相談・お問い合わせ

〈やまぎん〉ホームページのご案内 <http://www.yamagatabank.co.jp/>



山形銀行の会社概要、経営戦略、財務情報、IR情報、ニュースリリースなど、最新の情報から過去のデータまでご覧いただけます。



お取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせから、店舗・ATMの所在地・ご利用時間まで、さまざまな情報をできるだけ詳しく、タイムリーに掲載しております。



外貨定期預金のシミュレーションや住宅ローンなどの仮審査受付も、ご利用いただけます。

## ご相談・お問い合わせ・ご意見・ご要望の窓口

テレフォンセンター

☎ 0120-170-585

受付時間／平日9:00～20:00

---

私のメインバンク。

---



平成21年7月発行 株式会社 山形銀行 総合企画部  
〒990-8642 山形市七日町三丁目1番2号  
TEL.023-623-1221  
URL <http://www.yamagatabank.co.jp>